

平成24年度

事務事業外部評価事業説明シート及び資料

目 次

事業番号1	男女共同参画事業	1
事業番号2	住民情報システム管理	9
事業番号3	災害対策事業	16
事業番号4	勤労商工市民センター管理運営	30
事業番号5	観光産業振興推進事業	37
事業番号6	老人ホーム入所援護事業	51
事業番号7	市立保育園維持管理	57
事業番号8	遊び場対策事業	62
事業番号9	ごみ収集事業	68
事業番号10	児童遊園維持管理	75
事業番号11	街路灯維持管理	82
事業番号12	木造住宅耐震補助事業	89
事業番号13	中学生海外交流事業	99
事業番号14	学校給食（調理場・自校給食）運営	111
事業番号15	市民会館管理運営	134
事業番号16	拝島公園プール管理運営	141

(1) 男女共同参画事業

企画部企画政策室

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署												
	男女共同参画事業			部	企画部				課長	佐藤 一夫						
				課	企画政策室				担当	市川 三千代						
				係	男女共同参画担当				電話	内線2373						
	第5次総合基本計画における位置付け														実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）											男女共同参画社会基本法		
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	02	男女共同参画社会														
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	年度～年度					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員										男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	事業実施方法															
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託：女性悩みごと相談（委託先：有限会社フェミニストセラピー なかま） <input type="checkbox"/> 補助金（補助先：） <input type="checkbox"/> その他（）															
	内容															
	○昭島市男女共同参画プランのダイジェスト版を作成し、市内全戸配布 ○男女共同参画推進委員会の設置 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施															
	細事業（主な事業内訳）					平成23年度決算額					備考（細事業内容についての補足）					
	賃金：臨時職員賃金					14 千円					男女共同参画セミナー保育者賃金					
	報償費：謝礼					66 千円					男女共同参画情報誌編集委員謝礼、情報誌取材謝礼					
	報償費：手話通訳者謝礼					6 千円					男女共同参画セミナー手話通訳者賃金					
	報償費：男女共同参画推進委員報償					80 千円					10,000円*8人*1回					
	需用費：消耗品費					196 千円					参画ルーム用図書、消耗品等					
	需用費：印刷製本費					433 千円					男女共同参画プランダイジェスト版、DV防止支援カード					
	役務費：通信運搬費(郵便料)					155 千円					各種郵便代					
役務費：通信運搬費(電話料)					82 千円					参画ルーム電話料金、インターネット接続料						
役務費：手数料					275 千円					講演会等講師派遣、ダイジェスト版折込						
委託料：男女共同参画情報誌作成委託					355 千円					『Hi,あきしま』7,000部*2回						
委託料：女性悩みごと相談委託					772 千円					15,000円*49回*1.05						
委託料：男女共同参画プランダイジェスト版配布委託					107 千円											
使用料及び賃借料：電算機器借上料					12 千円					参画ルーム用ウィルスソフト、フィルタリングソフト更新料						
使用料及び賃借料：会場借上料					11 千円					講演会会場使用料						
備品購入費：施設用器具					50 千円											
					千円											
					千円											
					千円											
					千円											
					千円											
事業の必要性																
誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会でなければ、幸せな社会とは言えない。そのためには、男女が性別に関わらずお互い、尊重し合える社会の実現が必要である。公共機関である市が先頭に立って、男女共同参画の意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要な役割である。																
関連事業																
・女性自立支援・婦人相談事業(子育て支援課) ・就労支援事業（生活コミュニティ課）																

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		4,465 千円		1,958 千円		2,613 千円		2,346 千円	
	報酬		780 千円		千円		千円		千円	
	賃金		6 千円		16 千円		14 千円		13 千円	
	報償費		92 千円		201 千円		152 千円		601 千円	
	需用費		545 千円		145 千円		629 千円		125 千円	
	役務費		252 千円		353 千円		511 千円		408 千円	
	委託料		2,758 千円		1,213 千円		1,234 千円		1,169 千円	
	使用料及び賃借料		12 千円		30 千円		23 千円		30 千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
扶助費		千円		千円		千円		千円		
その他		20 千円		千円		50 千円		千円		
人件費		14,110 千円		9,130 千円		9,130 千円		9,130 千円		
一般職員		1.7 人	14,110 千円	1.1 人	9,130 千円	1.1 人	9,130 千円	1.1 人	9,130 千円	
再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
総事業費		18,575 千円		11,088 千円		11,743 千円		11,476 千円		
財源内訳		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		799 千円		千円		
(内容)						住民生活に光をそそぐ交付金				
都支出金		千円		千円		67 千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		千円		千円		100 千円		千円		
(内容)						防衛施設周辺整備協会				
一般財源		18,575 千円		11,088 千円		10,777 千円		11,476 千円		
財源合計		18,575 千円		11,088 千円		11,743 千円		11,476 千円		
事業実績		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
活動指標										
①女性悩みごと相談利用者数		89	人	147	人	90	人	147	人	
②講演会、セミナー参加者数		138	人	210	人	73	人	210	人	
③参画ルームおあしす利用状況		787	人	-	人	769	人	-	人	
単位当たりコスト										
女性悩みごと相談1件あたり		8,495 円		5,252 円		8,578 円		5,252 円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
<p>○男女共同参画推進委員会（委員数8名）を設置し、男女共同参画プランの推進状況を検証する体制の整備を図った。</p> <p>○男女共同参画プランダイジェスト版の全戸配布、情報誌の発行（7,000部×2回）並びに講演会（1回：参加者40名）及びセミナー（2回：参加者延べ43人）の開催などにより、男女共同参画に関する啓発を図った。</p> <p>○男女共同参画ルーム（利用者延べ769人）の運営により関係団体の活動を支援した。</p> <p>○女性悩みごと相談（利用者延べ90人）を実施し、関係する各課と連携し、心理的ケアも含めた幅広い相談事業を実施した。</p>										
課題		<p>○講演会等の参加者増加に向けた取組</p> <p>○仕事を持っている方が相談しやすい女性悩みごと相談の実施</p> <p>○男女共同参画に関する幅広い情報の収集と提供の実施</p>								
自己評価		男女共同参画社会に向けての取り組みについては、講演会やセミナー、情報誌などの発行で総合的・継続的な事業の推進には努めている。しかし、多種多様な場面において、男女共同参画の要素が多分に含まれるため、範囲が広く、あらゆる分野まで行き渡らないのが現状である。市民や企業、団体に周知・啓発を図るとともに、市職員が男女共同参画について、認識と理解を深めた上で職務に当たることが必要であり、課題は多いと考えている。								
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	佐藤 一夫						
			課	企画政策室	担当	市川 三千代						
			係	男女共同参画担当	電話	内線2373						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			男女共同参画社会基本法						
	大項目	O1	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	O2	男女共同参画社会			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O8	細目	O02	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市男女共同参画プランのダイジェスト版を作成し、市内全戸配布 ○男女共同参画推進委員会の設置 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月） ○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談の実施						○男女共同参画推進委員会（委員数8名）を設置し、男女共同参画プランの推進状況を検証する体制の整備を図った。 ○男女共同参画プランダイジェスト版の全戸配布、情報誌の発行（7,000部×2回）並びに講演会（1回：参加者40名）及びセミナー（2回：参加者延べ43人）の開催などにより、男女共同参画に関する啓発を図った。 ○男女共同参画ルーム（利用者延べ769人）の運営により関係団体の活動を支援した。 ○女性悩みごと相談（利用者延べ90人）を実施し、関係する各課と連携し、心理的ケアも含めた幅広い相談事業を実施した。					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	4,465	1,958	2,613	2,346	・国庫：住民生活に光をそそぐ交付金：799,778円 ・都補助金：東京都人権啓発活動区市町村補助金 講演会 21,377円、セミナー 45,915円 ・防衛施設周辺整備協会助成金（雑入）：講演会 100,000円				
	財源内訳	国庫支出金	千円			799						
		都支出金	千円			67						
地方債		千円										
その他特定財源		千円			100							
一般財源		千円	4,465	1,958	1,647	2,346						
一般職員人件費		千円	14,110	9,130	9,130	9,130						
人工数		人	1.70	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,575	11,088	11,743	11,476						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	制度や枠組みを整えるだけではなく、人々の意識を変えていく必要があり、時間をかけた地道な取組が必要である。総合基本計画のまちづくりの理念の一つである「人間尊重」に直結する課題であり、優先度は高いと考える。				新たなプランの概要版の全戸配布や、防止カードを活用したデートDVの啓発など、新たな取組も実施した。継続する事業については、恒常的な見直しを図ってはいるが、現行の実施方法と比較検討する中、具体的な改善にはつながらなかった。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
予定した事業を実施する中、新たなプランの周知など、ある程度の成果はあったと考えている。ただし、平成23年度市民意識調査において「男女の地位が対等になっている」と思う市民の割合は38.0%で、平成21年度（44.9%）より減少した。				男女共同参画プランの作成のため、平成22年度はコストが増加している。平年ベースでは、実質的なコストはあまり変わっていない。いくつか新たな取組も行ったが、サービス量の増加とまではいえない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○講演会等の参加者増加に向けた取組				○講演会やセミナーについて、テーマを絞り、それぞれを関連付けた開催の検討 ○講演会やセミナーについて、市民が参加しやすい実施方法の検討 ○女性悩みごと相談の実施日や実施時刻の検討			
					○仕事を持っている方が相談しやすい女性悩みごと相談の実施							
					○男女共同参画に関する幅広い情報の収集と提供の実施							

1 男女共同参画事業

(1) 男女共同参画社会を目指す一連の取組

- ① 各種事業の実施
- ② 計画（昭島市男女共同参画プラン）の進行管理
- ③ 男女共同参画に係る庁内の連絡調整

(2) 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）第 2 条第 1 号）

(3) 地方公共団体の責務

男女共同参画社会基本法では、行政（国及び地方公共団体）と国民の役割を規定しているが、地方公共団体の役割は、次のとおり

- ・基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- ・地域の特性を活かした施策の展開

2 昭島市の取組

(1) 男女共同参画都市宣言

性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちを目指して、平成 15 年に男女共同参画都市を宣言

(2) 男女共同参画プラン

- ① 計画の性格
 - ・4つの性格を併せ持つ総合的な計画
- ② 計画の期間
 - ・平成 23 年度～平成 32 年度までの 10 年間。必要に応じて見直しを図る。
- ③ 計画の基本理念
 - ・4つの社会の実現

(3) 具体的な取組（平成 23 年度）

- ① 各種事業の実施
 - ・女性悩み事相談の実施
 - ・講演会、セミナーの実施
 - ・情報誌「Hi あきしま」の発行
 - ・男女共同参画ルーム「おあしす」の運営
- ② 計画（昭島市男女共同参画プラン）の進行管理
 - ・男女共同参画推進委員会の設置
- ③ 男女共同参画に係る庁内の連絡調整

男女共同参画事業（企画政策室）への質問

- ① 講演会、セミナー参加者：男性参加者はいるか、参加者が固定化していないか
- ・講演会：「仕事と子育てに両立パパになろう！」安藤哲也（NPO法人ファザーリング・ジャパン）23.7/9開催 参加者40人（うち男性10名）
 - ・セミナー：「DV（ドメスティックバイオレンス）を考える」栗原加代美（NPO法人女性・人権支援センターステップ理事長）23.11/15開催 参加者20人（うち男性1名）
 - ・セミナー：「自己表現とコミュニケーション」～すてきな人間関係をつくるために～24.2/17開催 参加者13名（うち男性1名）
 - ・参加者の固定化について
 - 一部、共同参画ルーム「おあしす」の登録団体関係者の参加はあるが、固定化は見られない。
- ② 情報誌：7,000部はどう配布しているか → 残部が出ていないか
- ・配布先 別紙のとおり
 - ・残部については、一般配布後にストックし、逐次補充している。

③ 昭島市でのDVの発生件数（平成20年～23年）

平成23年度 DV相談件数

（人）

年度	相談者数	うち女性相談 （子育て支援課）	うち女性悩みごと相談 （企画政策室）	備考
平成20年度	59	37	22	
平成21年度	54	37	17	
平成22年度	71	54	17	
平成23年度	61	49	12	

「Hi, あきしま33号」 送付先一覧

送付先	情報誌		配布方法	備考
	単位	合計		
【自治会】				
自治会 (99組2,487+108×2)		2,703	郵送	
小計		2,703		
【市内公共施設及び民間事業所】				
幼稚園 (7)	5	35	郵送	
拝島高校・昭和高校・啓明学園高校	10	30	郵送	
啓明学園初等学校・中等学校	10	20	郵送	
女性団体・グループ (17)		217	郵送	
ソロプチミスト	50	50	郵送	
ゆいのもり	1	5	持参	
昭島市商工会	1,350	1,350	持参	
昭島市社会福祉協議会	20	20	持参	
郵便局 (12カ所)	10	120	郵送	
銀行・信用金庫 (17カ所)	10	170	会計課交換・郵送	指定金融機関(一部郵送)
駅 (6カ所)	10	60	郵送	
病院 (7カ所)	10	70	郵送	
スーパー等 (5ヶ所)	5	25	郵送	
高齢者福祉施設 (8ヶ所)	5	40	郵送	
昭島駅北口駐輪場掲示板・南口商工会掲示板				
朝日タウンズ	1	1	郵送	
石原レディースクリニック	1	5	郵送	
小計		2,218		
【庁内】				
本庁 (企画政策室カウンター・7階ブックスタンド等)		30	—	逐次補充
市民会館・公民館	20	20	簡易・交換	
市民図書館本館	20	20	簡易・交換	
分館 (2ヶ所)	10	20	簡易・交換	
分室 (2ヶ所)	10	20	簡易・交換	
東部出張所	15	15	簡易・交換	
各市立会館 (9ヶ所) (玉川・堀向除く)	10	90	簡易・交換	
市民交流センター	20	20	簡易・交換	
勤労商工市民センター	20	20	簡易・交換	
青少年等交流センター	20	20	簡易・交換	
児童センター	20	20	簡易・交換	
水道部	10	10	簡易・交換	
高齢者福祉センター (3)	10	30	簡易・交換	
あいぽっく	20	20	簡易・交換	
男女共同参画ルームおあしす	30	30	持参	
総合スポーツセンター	10	10	簡易・交換	
みほり体育館	10	10	簡易・交換	
市立小学校 (15校)	10	150	③交換	指導室に一言
市立小学校PTA (15校)	10	150	③交換	
市立中学校 (6校)	10	60	③交換	
市立中学校PTA (6校)	10	60	③交換	
保育園 (私立17+分園2)	10	190	④園長会	市立保育園と一緒に
保育園 (市立3)	10	30	④園長会	宛名なし保育係
小計		1,045		
【市組織】				
庁議	1	23		
市議会議員	1	23	議会へ	
部課長連絡会議	1			
各課・係		60		

送付先	情報誌		配布方法	備考
	単位	合計		
小計		106		
【個人】				
市民委員・講師等(46)	1	127	郵送	
推進委員	1	8	手渡し	
編集委員	1	6		希望数
審議会委員		7	郵送	
小計		148		
【関係自治体等】				
東京都生活文化スポーツ局福祉生活部局男女平等参画室	2	2	交換	
東京ウィメンズプラザ	2	2	交換	
区・市(交換ない市除く)	1	45	交換	
市(交換なし3ヶ所)・町(4ヶ所)	1	7	郵送	
日野市役所市政図書室	2	2	交換	
中野区女性会館	1	1	交換	
立川市役所内 市政記者クラブ	5	5	交換	
東京都都民情報ルーム	2	2	交換	
東京都市町村自治調査会多摩交流センター	2	2	郵送	
労働相談情報センター国分寺事務所	10	10	郵送	
たましん地域文化財団	1	1	郵送	
東京都立中央図書館東京室	2	2	図書館交換便	
国立国会図書館	3	3	郵送	
小計		84		
企画ストック分		696		
小計	0	696		
合計	0	7,000		

(2) 住民情報システム管理

総務部情報推進課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	直接事業費	78,961 千円		183,894 千円		174,865 千円		145,792 千円		
	報酬	千円		千円		千円		千円		
	賃金	千円		千円		千円		千円		
	報償費	千円		千円		千円		千円		
	需用費	431 千円		834 千円		796 千円		863 千円		
	役務費	千円		千円		千円		千円		
	委託料	67,098 千円		177,049 千円		168,058 千円		99,390 千円		
	使用料及び賃借料	11,199 千円		6,011 千円		6,011 千円		45,539 千円		
負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円			
扶助費	千円		千円		千円		千円			
その他	233 千円		千円		千円		千円			
人件費	18,260 千円		26,560 千円		26,560 千円		26,560 千円			
一般職員	2.2 人	18,260 千円	3.2 人	26,560 千円	3.2 人	26,560 千円	3.2 人	26,560 千円		
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円		
総事業費	97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円			
財源内訳										
	平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算			
国庫支出金	千円		千円		千円		千円			
(内容)										
都支出金	千円		千円		千円		千円			
(内容)										
その他特定財源	千円		千円		千円		千円			
(内容)										
一般財源	97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円			
財源合計	97,221 千円		210,454 千円		201,425 千円		172,352 千円			
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト	円		円		円		円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築を行い、安全かつ正確なデータ移行や環境構築を実施し、当初の計画どおり本稼働を実現した。</p>									
課題	<p>システムの安定稼働を恒常的に維持することを目的とするため、万が一の障害発生時において迅速な復旧対応はもちろんのこと、平常時と同様の業務継続を実現するため、必要な実施手順やマニュアルの整備や訓練を実施したい。</p>									
自己評価	<p>保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。またシステムの再構築については、安全かつ正確なデータ移行作業を始め、当初の計画どおり環境構築を行い、一切遅延することなく本稼働することができた。</p>									
比較参考値	<p>予算の計上方法について、昭島市と同様に、一般会計部分について情報部門で一括して予算計上しているパターンや各主管課が予算計上しているパターン、一部集約・一部個々に予算計上しているパターン等、各市がそれぞれの考え方で計上しているのが現状である。また、予算内訳についても、例えば機器についてリースだったり備品として買い取りが混在していたり、パッケージの経費を開発委託として一括で支払ったり、使用料として48回や60回に分割したり等、一概に比較ができない。</p>									
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民情報システム管理		部	総務部	課長	小林 大介					
			課	情報推進課	担当	布施 良介					
			係	情報推進係	電話	内線2612					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								
中項目	04	情報化									
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民情報システムを運用する職員					システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化を図れるよう管理する。					
	実施内容					実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○住民情報システム再構築業務委託 再構築プロジェクトの導入及び適用の進捗管理					情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築を行い、安全かつ正確なデータ移行や環境構築を実施し、当初の計画どおり本稼働を実現した。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	78,961	183,894	174,865	145,792				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	78,961	183,894	174,865	145,792					
一般職員人件費		千円	18,260	26,560	26,560	26,560					
人工数		人	2.20	3.20	3.20	3.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	97,221	210,454	201,425	172,352					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			住民情報システムは、自治体固有業務である「住民記録・税務・国民健康保険」等を運用するために必要・不可欠なシステムであるとともに、市の財産として住民から預かっている個人情報については、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境によって管理・保護されなければならないため最優先と位置付けられるシステムである。				判断理由 システムを運用する職員が恒常的に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須であり、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理は必要不可欠である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。またシステムの再構築については、安全かつ正確なデータ移行作業を始め、当初の計画どおりに環境構築を行い、一切遅延することなく本稼働することができた。				判断理由 システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの安定稼働を維持することを目的とするため、成果として目に見える形にすることが難しい。			システムの安全かつ円滑な運用管理に必要な最低限の経費を確保する。					

住民情報システム管理（情報推進課）への質問

- ① 住民情報システムをもとに処理している業務にはどんなものがあるか
⇒ 住民情報システムにて直接処理されている業務は、次のとおりです。
住民記録・印鑑登録・外国人登録・国民健康保険（資格管理・賦課・給付）・国民年金・住民税（個人・法人）・固定資産税（土地・家屋・償却）・収滞納管理などの業務となります。
また、住民情報システムで処理された情報を連携して処理を行う業務には、戸籍・選挙・介護保険・後期高齢者医療・保健福祉などがございます。
- ② インライン？ オンライン？
⇒ 住民情報システムは、情報資産の中でも最重要情報である個人情報を取り扱うため、庁外とは一切接続されていない、独立した庁内ネットワーク上に構築されており、セキュリティ面で最も厳しい管理下にて運用されております。
- ③ 委託している SE と関係課職員の分担 → ちょっとしたシステム変更も SE が行っているのか
⇒ パッケージシステムのプログラム変更については、パッケージシステムの著作等知的財産権を有するシステムベンダーが厳しいバージョン管理の元で業務担当 SE や常駐 SE が対応しております。情報推進課の職員が直接プログラムを改変することはありません。
- ④ 住民情報システムで処理している業務は職員何人分に匹敵していると考えているか
⇒ システムを一切使用せずに全て手処理にて業務を行った場合、業務内容による差異はございますが、仮に業務主管課の職員数を現在の2倍にしたとしても、約11万4千人の市民のデータを正確に管理し課税計算等の処理を行うことは不可能と考えます。
- ⑤ 紙媒体はあるか(コンピュータのトラブルがあった時、証明書の発行は?)
⇒ 住民基本台帳法に基づく閲覧台帳など一部の紙媒体はございますが、証明書などを事前に出し紙媒体としての管理はしておりません。トラブル対策としては、ハード・ソフトの両面においてシステム環境を多重化しており、現在稼働中のシステム環境が停止しても、バックアップ環境が待機しているので、遅滞なく切り替わり業務を継続することが可能となるように設計しております。
- ⑥ 計算センター(いくつかの自治体でのもの)の考えはあるか
⇒ 住民情報システムの共同利用化について、比較的人口規模の少ない町村が複数集ま

り導入した事例や、市町村合併を前提とした導入事例は全国的にいくつかございます。東京都内においても昨年度より「瑞穂町・奥多摩町・日の出町・桧原村」の4町村が住民情報システムの共同利用を開始しました。また、総務省においては人口規模の比較的大きい自治体においても共同利用が可能な業務システムのクラウド化（データセンター等を利用し、機器やシステムの共同利用を行う）について実証実験を行っております。本市といたしましても、全国の自治体の動向に注視しつつ、クラウドシステムの導入・運用について経済性や安定性等を調査・研究をして参ります。

⑦ システムトラブルの発生件数(平成20年～23年)

重度（システムダウン等）・中度・軽度（入力トラブル等）別に

⇒ システム障害（ハードウェア・ミドルウェア）件数は以下のとおりです。

平成20年度

重度 0件

中度 0件

軽度 2件（システム起動失敗2件。業務開始前に対応。）

平成21年度

重度 1件（落雷による停電のためシステム停止。復旧まで15分要す。）

中度 1件（サーバミドルウェアの障害による現用系サーバ停止。待機系サーバに切り替えて業務継続。復旧まで40分要す。）

軽度 1件（システム起動失敗1件。業務開始前に対応。）

平成22年度

重度 0件

中度 1件（サーバミドルウェアの障害による現用系サーバ停止。待機系サーバに切り替えて業務継続。復旧まで10分要す。）

軽度 5件（システム起動失敗5件。業務開始前に対応。）

平成23年度

重度 0件

中度 0件

軽度 1件（システム起動失敗1件。業務開始前に対応。）

なお、業務主管課のオペレーションミスはシステムトラブルとは異なるため、上記の件数には含まれておりません。

以上

1 住民情報系ネットワークシステム（外部接続無し）

システム名	業者名	業務名	業務所管課
住民情報システム	アイネス	住民登録 印鑑登録 外国人登録 個人・法人住民税 固定資産税 軽自動車 国民健康保険 国民年金 収納管理 滞納管理 宛名管理 共通基盤	情報推進課
保健福祉総合システム	アイネス	障害福祉 児童福祉 高齢福祉 生活保護 成人・乳幼児 検診 予防接種 自立支援 保育 介護保険 後期高齢者医療	情報推進課
戸籍総合システム	日立公共システムエンジニアリング	戸籍管理	市民課
選挙名簿管理システム	行政システム	選挙人名簿管理	選挙管理委員会事務局
期日前投票システム	行政システム	期日前投票管理	選挙管理委員会事務局
当日投票管理システム	行政システム	当日投票管理	選挙管理委員会事務局
家屋評価システム	NTT-ATエムタック	家屋評価管理	課税課
中国残留邦人システム	アイネス	中国残留邦人管理	生活福祉課
学童クラブ育成料システム	青梅市商工会議所	学童クラブ育成料	子ども育成課
学校給食費収納管理システム	青梅市商工会議所	学校給食費収納管理	学校給食課
法定外公共物管理システム	昭文社デジタルソリューション	法定外公共物管理	管理課
畜犬登録システム	フォーカスシステムズ	畜犬登録管理 狂犬病予防注射管理	環境課
自転車有料管理システム	PUC	駐輪場料金管理	管理課
水道料金システム	両毛システムズ	水道料金検針管理 賦課収納管理	水道部業務課
水道施設管理システム	大輝測量	水道管路図管理	水道部工務課

2 行政情報系ネットワークシステム

システム名	業者名	業務名	業務所管課
財務会計システム	NEC	財務会計	情報推進課
グループウェアシステム	NEC	グループウェア	情報推進課
人事給与システム	NEC	人事管理 給与管理 福利厚生管理 研修管理	職員課
職員健康管理システム	キーストーン	職員健康診断情報管理	職員課
議事録検索システム	会議録研究所	議事録管理	議会事務局
例規検索システム	第一法規	例規管理	法務担当
市民図書館情報管理システム	富士通	蔵書検索管理 貸出返却管理	市民図書館（小金井市との共同利用）
学校給食栄養献立システム	総合システム技研	給食献立栄養価計算	学校給食課
保育園栄養献立システム	総合システム技研	給食献立栄養価計算	子育て支援課
公営企業会計システム	両毛システムズ	公営企業会計	水道部業務課

3 住民ポータルシステム

システム名	業者名	業務名	業務所管課
昭島市公式ホームページ	アイネス	ホームページ	秘書広報課 情報推進課
福祉のひろば	アイネス	福祉ポータル	生活福祉課 情報推進課
公共施設予約システム	アイネス	公共施設予約	社会教育課 健康課 生活コミュニティ課 市民会館・公民館 スポーツ振興課 情報
電子申請システム	東京電子自治体共同運営（NEC）	電子申請業務	法務担当 職員課 市民課 課税課 納税課 生活コミュニティ課 健康課 介護福祉課 子育て支援課 情報推進課
電子入札・調達システム	東京電子自治体共同運営（NEC）	電子入札 契約調達管理	契約管財課

(3) 災害対策事業

総務部防災課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名										担当部署						
	災害対策事業										部	総務			課長	小松 慎	
											課	防災			担当	小林 嵩生	
											係	防災			電話	2187	
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								災害対策基本法、昭島市防災会議条例、昭島市地域防災計画、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、昭島市国民保護協議会条例						
大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）															
中項目	01	防災															
事業期間	<開始・終了予定>										年度～年度						
予算科目（コード）	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01							
事務事業概要	目的																
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
	市民の生命及び財産							地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。									
	事業実施方法																
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託（委託先：（株）消防弘済会、（株）沖電気加タドテック第一支社 ほか） <input type="checkbox"/> 補助金（補助先：） <input type="checkbox"/> その他（）																
	内容																
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○市民自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催 ○災害に対する計画の策定・調整 策定されている地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。																
	細事業（主な事業内訳）				平成23年度決算額				備考（細事業内容についての補足）								
	報酬：嘱託職員報酬				2,345 千円				1名								
	旅費：費用弁償				167 千円				嘱託職員交通費								
	需用費：消耗品費				6,650 千円				災害対策用備蓄品（下着・医療資材7点セット薬剤詰替ほか）、事務用品								
	需用費：燃料費				5 千円				発電機用ガソリン								
	需用費：食糧費				6,498 千円				災害対策用備蓄食糧（カンパン・ビスケットほか）								
	需用費：印刷製本費				200 千円				防災マップ・洪水ハザードマップ								
	需用費：光熱水費（電気料）				57 千円				備蓄倉庫電気料金								
需用費：施設修繕料				1,616 千円				施設修繕料（飲料貯水槽内部・外部塗装ほか）									
需用費：機械器具等修繕料				1,385 千円				機械器具等修繕料（気象観測装置機器更新ほか）									
役務費：通信運搬費（郵便料）				77 千円				自主防災組織貸与品調査・防災研修会連絡用等郵便料									
役務費：通信運搬費（電話料）				1,952 千円				衛星携帯・緊急連絡用携帯・エリアメール使用料									
役務費：手数料				66 千円				医療資材7点セット交換に伴う廃棄物処理手数料									
委託料：地震計保守点検委託ほか				8,581 千円				災害対策用設備の保守点検委託など									
使用料及び賃借料：複写機借上料				94 千円				防災課事務室コピー使用料									
使用料及び賃借料：土地借上料				500 千円				飲料貯水槽用地賃借料									
使用料及び賃借料：機械器具借上料				181 千円				衛星携帯電話リース料（25台）									
備品購入費：災害対策用器具				4,569 千円				災害対策用備蓄品（簡易組立式トイレほか）、消防少年団用備品									
				千円													
				千円													
				千円													
事業の必要性																	
市民の生命及び財産を地震等の災害から守るため、備蓄倉庫の維持管理や防災設備の整備等、日ごろからの備えが重要であり、災害時の応急対策に努めている。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施は、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進に必要である。																	
関連事業																	

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算					
	直接事業費	25,145 千円	26,306 千円	34,943 千円	43,103 千円					
	報酬	2,361 千円	2,352 千円	2,345 千円	2,652 千円					
	賃金	千円	千円	千円	千円					
	報償費	千円	千円	千円	千円					
	需用費	11,267 千円	12,449 千円	16,411 千円	13,710 千円					
	役務費	2,567 千円	2,691 千円	2,095 千円	2,375 千円					
	委託料	5,781 千円	7,368 千円	8,581 千円	12,718 千円					
	使用料及び賃借料	764 千円	780 千円	775 千円	960 千円					
負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円						
扶助費	千円	千円	千円	千円						
その他	2,405 千円	666 千円	4,736 千円	10,688 千円						
人件費	16,600 千円	16,600 千円	16,600 千円	16,600 千円						
一般職員	2.0 人 16,600 千円	2.0 人 16,600 千円	2.0 人 16,600 千円	2.0 人 16,600 千円						
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円						
総事業費	41,745 千円	42,906 千円	51,543 千円	59,703 千円						
財源内訳										
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算						
国庫支出金	千円	千円	千円	5,100 千円						
(内容)				特定防衛施設周辺整備調整交付金						
都支出金	3,465 千円	1,202 千円	5,815 千円	千円						
(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金	緊急雇用創出事業臨時特例補助金	緊急雇用創出事業臨時特例補助金等							
その他特定財源	999 千円	300 千円	1,100 千円	1,100 千円						
(内容)	自治総合センターコミュニティ助成金等	自治総合センターコミュニティ助成金等	自治総合センターコミュニティ助成金等	自治総合センターコミュニティ助成金等						
一般財源	37,281 千円	41,404 千円	44,628 千円	53,503 千円						
財源合計	41,745 千円	42,906 千円	51,543 千円	59,703 千円						
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①備蓄食糧充足率	88.4	%	92.6	%	92.6	%	93.4	%	
	②									
	③									
	単位当たりコスト	円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>・いつ起こるか分からない地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資機材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールによる情報連絡体制の強化や、計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。</p> <p>・都営中神団地の建て替えに伴い備蓄倉庫用地を確保できたことから備蓄倉庫を新築し、ほか5か所の備蓄倉庫及びエコパーク防災倉庫も含め備蓄倉庫整理を行い、昭島市全域での災害対応力の強化を図った。</p>								
	課題	<p>地域防災計画に基づく施策を実施していくことが、本市の安全・安心を確保することになるが、東日本大震災の発生や東京都の被害想定の見直しにより、地域防災計画の修正が予定されており、備蓄計画なども変更が考えられ、コスト増が懸念される。</p>								
	自己評価	<p>平成19年3月に地域防災計画を修正し、それに基づき、施策を実施しているところであるが、東日本大震災が発生したことや東京都の被害想定の見直しにより、今後地域防災計画の修正や、市民への更なる防災意識の普及・啓発や備蓄品の充実、防災設備の維持管理の必要性が考えられる。</p>								
	比較参考値	<p>平成23年度立川市決算予定額 防災対策費248,621千円 別紙のとおり</p>								
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																	
	災害対策事業		部	総務部	課長	小松 慎														
			課	防災課	担当	小林 嵩生														
			係	防災係	電話	内線2187														
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>														
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画など														
	大項目	O2	ともに守る（安全・安心の確保）			法令による事業実施義務														
中項目	O1	防災																		
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																		
予算科目コード		款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01									
事務事業概要	目的																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>													
	市民の生命及び財産						地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。													
	実施内容						実績・成果													
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○市民自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催 ○災害に対する計画の策定・調整 地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。						・いつ起こるかかわからない地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資機材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールや計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。 ・都営中神団地の建替えに伴う備蓄倉庫の新築により、既存5か所の備蓄倉庫及びエコパーク防災倉庫も含め総合的な備蓄品管理を行い、昭島市全域での災害対応力の強化を図った。													
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>												
	直接事業費		千円	25,145	26,306	34,943	43,103	国：特定防衛施設周辺整備調整交付金 都：緊急雇用創出事業臨時特例補助金、被災県災害救助費負担金 その他：自治総合センターコミュニティ助成金、(株)日本消防協会助成金												
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,100													
		都支出金	千円	3,465	1,202	5,815														
		地方債	千円																	
その他特定財源		千円	999	315	1,100	1,100														
一般財源		千円	20,681	24,789	28,028	36,903														
一般職員人件費		千円	16,600	16,600	16,600	16,600														
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00														
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0														
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00														
総事業費		千円	41,745	42,906	51,543	59,703														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
	判断理由						判断理由													
	市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。						平成23年度の実施時においては、地域防災計画は修正されておらず、現状の実施方法が最適であると判断した。なお、今後は、地域防災計画の修正に伴い、実施方法の検討が必要である。													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				3							
判断理由						判断理由														
平成19年3月に地域防災計画を修正し、それに基づき、施策を実施しているところであるが、東日本大震災が発生したことや東京都の被害想定の見直しにより、今後の課題は多いが、平成23年度の目的は概ね達成できている。						コストは増加したが、防災設備の維持管理や東日本大震災発生により拠出した備蓄品の補充、将来の防災の担い手である少年消防団への資機材購入によるものである。こうしたことにより市民サービスの向上は図られている。														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		現状における課題									平成25年度予算編成における具体的な取組								
	A		東日本大震災の発生や東京都の被害想定の見直しにより、地域防災計画の修正が必要である。また、修正に伴い備蓄計画などの変更も考えられ、コスト増が懸念される。									地域防災計画の修正を図る。また、今年度に引き続き、自主防災組織震災活動マニュアル策定支援事業を実施するとともに、災害対策用備蓄品の計画的な備蓄を進めて行く。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																			
	C 抜本的な見直し																			
D 縮小・廃止																				
E 現状を維持																				

災害対策事業（防災課）への質問

① 昨年の 3.11 震災で昭島市の防災計画の見直しを考えているか

昭島市地域防災計画の修正は、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、本市の都市構造の変化や社会構造の変化などに応じ検討を加えることとなっております。直近の修正は平成 19 年に行われていますが、これは、東京都防災会議が平成 18 年 5 月に公表した「首都直下地震による東京の被害想定」に基づく多摩直下地震の被害想定を基本としております。今般の東日本大震災により、東京都では新たに「首都直下地震等による東京の被害想定」を平成 24 年 4 月に公表しました。本市においては、新たに想定された立川断層帯地震での被害が、従来のもよりも被害が拡大されます。現在この立川断層帯地震による被害想定に基づく地域防災計画の修正に着手しており、平成 25 年度中に修正を行う予定となっております。

② 現計画での充足率は何%くらいか

現計画では、備蓄計画の基本数量を 18,000 人と定めております。

・ 備蓄庫

現在 9 箇所。また、市内 24 箇所の学校避難所に簡易備蓄倉庫を設置。

現在計画予定している備蓄品はほぼ収納可能な、備蓄庫を設置してあります。

・ 災害用貯水槽又は飲み水対策

災害対策用飲料貯水槽は現在 40 t、8 箇所（320,000ℓ）市立学校の受水槽兼貯水槽を改良した飲料貯水槽は 17 箇所（259,400ℓ）。併せて 579,000ℓの備蓄があり、1 日・1 人 3ℓを飲料用として計算すると、18,000 人の 10 日分の備蓄数を確保してあり、3 日分の備蓄に対し、充足率は 300%となります。なお、飲み水対策としては、以下の計画のとおりです。

設置場所	設置年度	容量					
市立昭和公園	昭和 53 年度	40 t					
市立中神公園	昭和 53 年度	40 t					
拝島第三小学校	昭和 53 年度	40 t					
富士見丘小学校	昭和 54 年度	40 t					
美ノ宮公園	昭和 63 年度	40 t					
みほり広場	平成元年	40 t					
上ノ台公園	平成 5 年度	40 t	昭和55年度に市役所予定地に設置したものを移設。				
エコパーク	平成 23 年度	40 t	地下埋設型 エコパーク計画時に飲料貯水槽も加えたもらった				
計		320 t					

また、市立小・中学校 17 校に受水槽兼貯水槽を改良した飲料貯水槽、

受水槽兼災害対策用飲料貯水槽							
受水槽（給水）場所	容量（m ³ ）	収容人員	※使用可能日数	受水槽（給水）場所	容量（m ³ ）	収容人員	※使用可能日数
東小学校	8.76	481	18.2	つつじが丘南小学校	18.10	559	32.4
玉川小学校	13.12	504	26.0	つつじが丘北小学校	20.70	538	38.5
成隣小学校	8.62	360	23.9	清泉中学校	15.40	644	23.9
拝島第一小学校	13.09	463	28.3	拝島中学校	15.00	626	24.0
拝島第二小学校	13.81	586	23.6	多摩辺中学校	20.32	587	34.6
拝島第四小学校	4.80	483	9.9	瑞雲中学校	19.02	561	33.9
中神小学校	15.66	490	32.0	昭和中学校	20.60	566	36.4
光華小学校	13.00	482	27.0	福島中学校	19.80	569	34.8
田中小学校	19.60	544	36.0	17校	259.40	9,043	28.7

※1日・1人3ℓを飲料用として使用した場合の使用可能日数

飲料水			
区分	有効水量		備考
飲料貯水槽	320	m ³ 8箇所×40m ³	320,000ℓ÷113,000人=2.8ℓ
配水場	東部配水場	6,500	m ³ 貯水量 6,500,000ℓ÷113,000人=57.5ℓ
	中央配水場	15,000	m ³ 貯水量 15,000,000ℓ÷113,000人=132.7ℓ
	西部配水場	8,350	m ³ 貯水量 8,350,000ℓ÷113,000人=73.9ℓ
	計	29,850	m ³ 貯水量 29,850,000ℓ÷113,000人=264.1ℓ
飲料貯水槽・配水場計	30,170	m ³	30,170,000ℓ÷113,000人=267.0ℓ
最低限度飲料水量	3ℓ/人・日		●1日3ℓの場合 3ℓ×113,000人=339,000ℓ（1日当りの最低限度必要量） 30,170,000ℓ÷339,000ℓ=90.0日（1日3ℓの場合の備蓄量） ●1人・1日10ℓの場合 30,170,000ℓ÷1,130,000ℓ=27.0日 ●通常使用量 250ℓ/人・日 30,170,000ℓ÷（250ℓ×113,000人）=28,250,000ℓ≒1.1日
学校受水槽兼災害対策用貯水槽	259	m ³ 17校	●1日3ℓの場合 学校受水槽259,400ℓ+飲料貯水槽・配水場30,130,000ℓ =30,389,400ℓ÷1日当りの最低限度必要量339,000ℓ =89.6日 ●1人・1日10ℓの場合 30,389,400ℓ÷1,130,000ℓ=26.8日 ●学校受水槽兼災害対策用貯水槽設置校 東小学校・玉川小学校・成隣小学校・拝島第一小学校・拝島第二小学校・拝島第三小学校・拝島第四小学校・中神小学校・光華小学校・田中小学校・つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校・清泉中学校・拝島中学校・多摩辺中学校・瑞雲中学校・昭和中学校・福島中学校

・ トイレ

仮設トイレ・マンホール型トイレ

全体計画	176基（44か所の避難所に各4基を配備）
現況	127基（平成23年度末）
今後の計画	25基（平成24年度契約依頼中） 充足率 86.4%
	24基（平成25年度予算要求予定） 充足率100.0%

- ・ 避難場所

避難場所については、下記のとおりです。なお、避難者 18,000 人に対しての、避難所収容人員は、18,798 人であり、充足率は104.4%となります。

避難所一覧

		有効面積 (ha)	
広域 避難所	1	昭和記念公園	127.0
	2	昭和の森ゴルフコース	27.7
	3	昭和公園・東小学校・昭和中学校・都立昭和高校	14.1
	4	くじら運動公園・大神公園	14.2
	計		183.0
一時 避難所 (東小学校・昭和中学校を除く)	1	共成小学校	0.8
	2	富士見丘小学校	0.9
	3	玉川小学校	0.8
	4	福島中学校	1.0
	5	都営中神団地	0.4
	6	武蔵野小学校・美ノ宮公園	2.5
	7	中神小学校	0.8
	8	つつじが丘北小学校・瑞雲中学校・つつじが丘公園	2.8
	9	つつじが丘南小学校	0.6
	10	市民会館・公民館	1.4
	11	光華小学校	1.2
	12	清泉中学校	0.8
	13	成隣小学校	0.5
	14	みほり広場	1.3
	15	上ノ台公園	0.4
	16	緑ヶ丘公園	0.5
	17	拝島中学校	0.8
	18	田中小学校	0.8
	19	拝島第一小学校	0.8
	20	拝島第二小学校	1.1
	21	拝島第三小学校	0.7
	22	拝島第四小学校	0.7
	23	多摩辺中学校	1.0
	24	都立拝島高等学校	1.8
	25	啓明学園	2.1
	26	拝島自然公園	2.0
	27	都営拝島三丁目アパート	1.1
	28	水鳥公園	1.3
	29	クリーンセンター	1.2
	30	堀向保育園	0.1
	31	武蔵野保育園	0.1
	32	なしの木保育園	0.1
計		32.3	
合 計		215.3	

※塗りつぶしは、多摩川の洪水時使用できない場合がある。

避難所面積と収容人員										
		指定数	校舎面積 (㎡)	教室数	体育館及び施設面積 (㎡)	収容人員 (人)	避難生活者想 定数(人)	収容人員に対する 避難者数(人)		帰宅困難者 数(人)
								人数	充足率	
避難所	学校避難所	24	128,130	623	22,341	13,530				
	市立会館避難所	16			6,434	3,891				
	二次避難所	4			2,276	1,377				
	計	44			31,051	18,798	18,000	798	104.4%	8,629

※避難者数：9,673人（避難者；避難所生活者 6,287人、疎開者 3,386人 避難所生活者の率 65%）市内帰宅困難者数8,629人 計18,302人
 ※避難者想定数は、帰宅困難者数を含め18,000人とした。
 ※避難者の率：8.6%【9,673人÷111,976人（18年1月1日現在）】

③ 立川市の災害対策費(直接事業費) (平成20年～24年)

平成20年度	85,573千円
平成21年度	68,264千円
平成22年度	221,894千円
平成23年度	248,620千円
平成24年度	472,637千円（予算額）

④ 平成 23 年度直接事業費 35327 千円の内訳

細事業（主な事業内訳）	平成 23 年度決算額（千円）	備考（細事業内容についての補足）
報酬：嘱託職員報酬	2,345	1 名
共済費：嘱託職員社会保険料	384	
旅費：費用弁償	167	嘱託職員交通費
需用費：消耗品費	6,650	災害対策用備蓄品（下着・医療資材 7 点セット薬剤詰替ほか）、事務用品
需用費：燃料費	5	発電機用ガソリン
需用費：食糧費	6,498	災害対策用備蓄食糧（カンパン・ビスケットほか）
需用費：印刷製本費	199	防災マップ・洪水ハザードマップ
需用費：光熱水費（電気料）	57	備蓄倉庫電気料金
需用費：施設修繕料	1,616	施設修繕料（飲料貯水槽内部・外部塗装ほか）
需用費：機械器具等修繕料	1,385	機械器具等修繕料（気象観測装置機器更新ほか）
役務費：通信運搬費（郵便料）	77	自主防災組織貸与品調査・防災研修会連絡用等郵便料
役務費：通信運搬費（電話料）	1,952	衛星携帯・緊急連絡用携帯・エリアメール使用料
役務費：手数料	66	医療資材 7 点セット交換に伴う廃棄物処理手数料
委託料：地震計保守点検委託ほか	8,581	災害対策用設備の保守点検委託など
使用料及び賃借料：複写機借上料	94	防災課事務室コピー使用料
使用料及び賃借料：土地借上料	500	飲料貯水槽用地賃借料
使用料及び賃借料：機械器具借上料	181	衛星携帯電話リース料（25 台）
備品購入費：災害対策用器具	4,570	災害対策用備蓄品（簡易組立式トイレほか）、消防少年団用備品

以上

1 要援護者数

(1) 災害時要援護者登録制度

災害時要援護者を事前に把握し、及び関係機関等（昭島消防署、昭島警察署、昭島市消防団、民生委員、昭島市赤十字奉仕団、自主防災組織）に周知することにより、災害が発生した場合に、その安否確認及び避難誘導その他適切な救援活動を速やかに行うことを目的とする。

(2) 対象

- ①65歳以上の一人暮らしの者、②寝たきりの者、③認知症の症状を有する者、④身体障害者手帳の交付を受けている者
- ⑤愛の手帳の交付を受けている者、⑥精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている者、⑦治癒が著しい困難な疾病にかかっている者、
- ⑧その他市長が必要と認めた者

(3) 実施：平成17年1月1日

登録者数

平成17年11月14日	平成18年2月8日	平成19年2月24日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成24年7月31日	平成24年7月31日			
									24年3月31日比較		平成17年11月比	
									登録者数	率	登録者数	率
113	143	239	431	424	504	640	801	864	63	35.0%	751	664.6%

平成17年11月14日	平成18年2月8日	平成19年2月24日	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成24年7月31日	平成24年7月31日			
									24年3月31日比較		平成18年2月比	
									登録者数	率	登録者数	率
男	51	67	121	116	124	168	212	244	32	45.2%	193	378.4%
女	92	172	310	308	380	472	589	620	31	31.4%	528	573.9%
計	143	239	431	424	504	640	801	864	63	35.0%	721	504.2%
比率（男）	35.7%	28.0%	28.1%	27.4%	24.6%	26.3%	26.5%	28.2%	1.8%		-7.4%	
比率（女）	64.3%	72.0%	71.9%	72.6%	75.4%	73.8%	73.5%	71.8%	-1.8%		7.4%	

登録別

	平成18年2月8日	構成比	平成19年2月24日	構成比	平成20年3月31日	構成比	平成21年3月31日	構成比	平成22年3月31日	構成比	平成23年3月31日	構成比	平成24年7月31日	構成比	前年度比
①65歳以上独居	73	51.0%	151	63.2%	247	57.3%	248	58.5%	316	62.7%	464	57.9%	503	58.2%	39
②寝たきり	4	2.8%	7	2.9%	15	3.5%	9	2.1%	11	2.2%	19	2.4%	20	2.3%	1
③認知症	2	1.4%	2	0.8%	8	1.9%	5	1.2%	8	1.6%	13	1.6%	18	2.1%	5
④身体障害者手帳	41	28.7%	50	20.9%	108	25.1%	107	25.2%	111	22.0%	183	22.8%	195	22.6%	12
⑤愛の手帳	11	7.7%	12	5.0%	20	4.6%	17	4.0%	18	3.6%	23	2.9%	22	2.5%	▲1
⑥精神障害者手帳	2	1.4%	2	0.8%	3	0.7%	3	0.7%	4	0.8%	14	1.7%	15	1.7%	1
⑦治癒困難	1	0.7%	1	0.4%	9	2.1%	9	2.1%	9	1.8%	26	3.2%	28	3.2%	2
⑧その他	9	6.3%	14	5.9%	21	4.9%	26	6.1%	27	5.4%	59	7.4%	63	7.3%	4
合計	143	100.0%	239	100.0%	431	100.0%	424	100.0%	504	100.0%	801	100.0%	864	100.0%	63

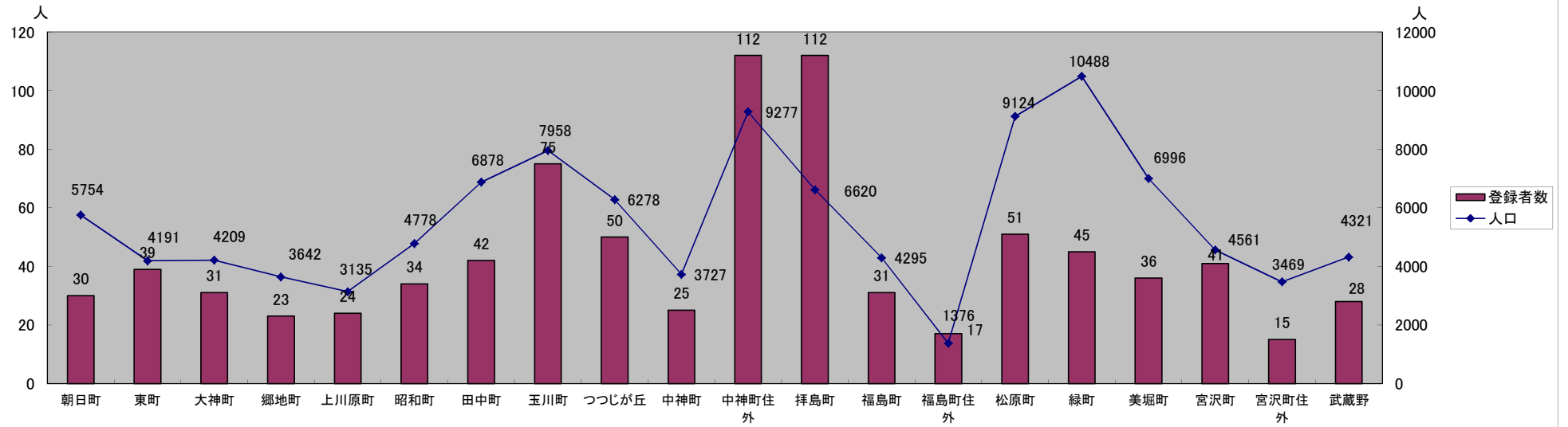
※項目が重複する場合は、上位の項目の中に入れた。

昭島市要援護登録者内訳(平成24年7月31日現在)

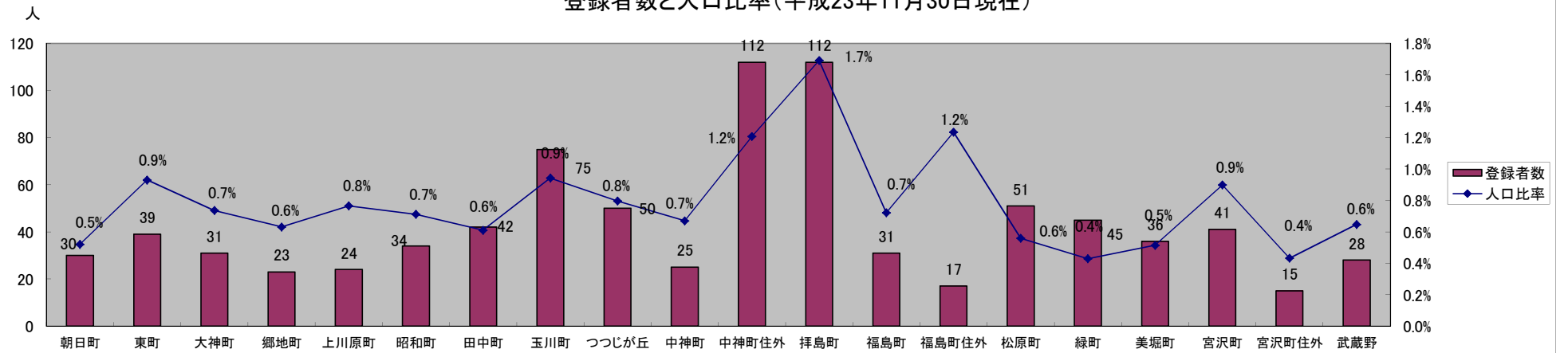
町名	丁目	登録者数	登録要件								町名	丁目	登録者数	登録要件									
			1	2	3	4	5	6	7	8				1	2	3	4	5	6	7	8		
朝日町	一丁目	2人	2								拜島町	一丁目	0人										
	二丁目	3人	2			1						二丁目	3人	3									
	三丁目	6人	3	1		1						三丁目	103人	76	1	4	17	1		2	2		
	四丁目	12人	3	2		5						四丁目	3人	2				1					
	五丁目	7人	1	2								五丁目	3人	2				1					
	計	30人	11	5	0	7	0	0	0	7		計	112人	83	1	4	18	2	0	2	2		
東町	一丁目	15人	11		1	3					福島町	一丁目	6人	4			1	1					
	三丁目	14人	7	2		2			1	2		二丁目	6人				3		1	2			
	四丁目	10人	6			4						三丁目	19人	13			3			2	1		
	計	39人	24	2	1	9	0	0	1	2		五丁目	1人	1									
	住居表示以外											計	49人	30	0	0	12	1	1	4	1		
大神町	一丁目	8人	7								松原町	一丁目	32人	20		1	9	2					
	二丁目	7人	5			1						二丁目	3人	1			2						
	三丁目	6人	6									三丁目	5人	4			1						
	四丁目	10人	7				1		2			四丁目	4人				2			1	1		
		計	31人	25	0	0	1	1	0	2		2	五丁目	7人			1	6					
	住居表示以外										計	51人	25	0	2	20	2	0	1	1			
郷地町	一丁目	8人	5	1	1	1					緑町	一丁目	6人	1		1	4						
	二丁目	12人	10			1	1					二丁目	2人	1						1			
	三丁目	3人	1			2						三丁目	10人	7	1		1			1			
		計	23人	16	1	1	4	1	0	0		0	四丁目	17人	12			3			2		
	住居表示以外											五丁目	10人	7	2		1						
上川原町	一丁目	9人	1			1		6	1		美堀町	一丁目	2人	2									
	二丁目	13人	11			1			1			二丁目	5人	3			1	1					
	三丁目	2人	1		1							三丁目	2人	2									
	計	24人	13	0	0	2	0	6	2	0		四丁目	12人	7	1		4						
	住居表示以外											五丁目	15人	7		1	5				2		
昭和町	一丁目	8人	3						5		宮沢町	一丁目	9人	4			4		1				
	二丁目	0人										二丁目	23人	10			2			1	10		
	三丁目	14人	12	1			1					三丁目	9人	8				1					
	四丁目	4人	2			2						住居表示以外	15人	6	1		3	1	1		3		
	五丁目	8人	3			5						計	56人	28	1	0	9	2	2	1	13		
	計	34人	20	1	0	7	1	5	0	0		二丁目	11人	11									
田中町	一丁目	10人	8	1		1					武蔵野	二丁目	17人	10			4	1			2		
	二丁目	4人	1	1			1	1				計	28人	21	0	0	4	1	0	0	2		
	三丁目	28人	17			4		1	3	4			合 計	862人	501	20	17	193	23	16	28	63	
		計	42人	26	2	0	5	1	1	3	4	登録要件 (1) 65歳以上の一人暮らしの者 (2) 寝たきりの者 (3) 認知症の症状を有する者 (4) 身体障害者手帳の交付を受けている者 (5) 愛の手帳の交付を受けている者 (6) 精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている者 (7) 治癒が著しく困難な疾病にかかっている者 (8) その他市長が必要と認める者											
玉川町	一丁目	23人	12		2	6		1	2		つつじが丘	二丁目	36人	24			10		1	1			
	二丁目	5人	1		1	1	1		1			三丁目	14人	3			7	2		1	1		
	三丁目	27人	16			1	7			3			計	50人	27	0	0	17	2	0	2	2	
	四丁目	10人	3			6	1							一丁目	12人	4			4	2			2
	五丁目	10人	3	1		6								二丁目	11人	3	1		6			1	
	計	75人	35	1	4	26	2	1	3	3		住居表示以外	112人	61	1	3	22	3			3	19	
中神町	一丁目	12人	4			4	2			2			計	137人	68	2	3	33	6	0	4	21	
	二丁目	11人	3	1						1													
	三丁目	2人				1	1																
	住居表示以外																						

※登録要件が重複する場合は、上位の登録要件で集計した。

登録者数と人口(平成23年11月30日現在)



登録者数と人口比率(平成23年11月30日現在)



昭島市と立川市の災害対策事業費の比較

	平成23年度決算額	
	昭島市	立川市
直接事業費	34,943 千円	37,913 千円
報酬	2,345 千円	43 千円
賃金	千円	573 千円
報償費	千円	76 千円
需用費	16,411 千円	4,386 千円
役務費	2,095 千円	1,071 千円
委託料	8,581 千円	25,109 千円
使用料及び賃借料	千円	1,023 千円
負担金、補助及び交付金	千円	3,129 千円
扶助費	775 千円	76 千円
その他	4,736 千円	2,427 千円

※

※

立川市防災対策費平成23年度決算額248,620,750円の内、昭島市災害対策事業費に相当する決算額を抜き出して算出したもの

(4) 勤労商工市民センター管理運営

市民部生活コミュニティ課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	35,964 千円	36,548 千円	35,425 千円	33,957 千円
	報酬	1,994 千円	1,995 千円	0 千円	0 千円
	賃金	11,669 千円	11,308 千円	11,016 千円	11,732 千円
	報償費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	需用費	7,376 千円	8,130 千円	7,205 千円	7,873 千円
	役務費	330 千円	381 千円	309 千円	294 千円
	委託料	12,822 千円	12,926 千円	12,840 千円	12,669 千円
	使用料及び賃借料	1,773 千円	1,808 千円	1,656 千円	1,389 千円
負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	千円	千円	2,399 千円	千円	
人件費	9,090 千円	12,370 千円	12,370 千円	12,370 千円	
一般職員	0.7 人 5,810 千円	0.7 人 5,810 千円	0.7 人 5,810 千円	0.7 人 5,810 千円	
再任用職員	0.8 人 3,280 千円	1.6 人 6,560 千円	1.6 人 6,560 千円	1.6 人 6,560 千円	
総事業費	45,054 千円	48,918 千円	47,795 千円	46,327 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	6,293 千円	6,953 千円	6,269 千円	6,953 千円	
(内容)					
一般財源	38,761 千円	41,965 千円	41,526 千円	39,374 千円	
財源合計	45,054 千円	48,918 千円	47,795 千円	46,327 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①開館日数	333 日	334 日	321 日	333 日
	②施設利用者数	41,479 人	42,000 人	39,915 人	42,000 人
	③その他（囲碁・将棋・情報室等）	5,500 人	5,500 人	6,100 人	17,500 人
	単位当たりコスト				
	来館者一人当たり	1,029 円	1,030 円	987 円	779 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	貸室を利用し、利用報告書でカウントされている人のほかに、囲碁・将棋の出来る場所の利用者が毎日16人程度いる。平成23年度は、3月の東日本大震災に伴い夜間休館や計画停電、8月・9月は臨時休館を行ったため利用者数が減となったが、平成24年3月にふるさとハローワークという「あさしま就職情報室」の開室に伴う駐車場等の整備などの事業費が増となったため、来館者一人当たりの単価が増となった。しかし、今後は情報室の利用者が増加するなど、来館者一人当たりの単価は減となる見込みである。				
	課題	勤労商工市民センターは、昭和51年竣工の施設で、東京都より平成13年に移管された。空調機器などは、耐用年数が15年のところ、36年目を迎え、修繕用部品が無く、既に代替品対応となっている。そのため、今後の管理運営においては、施設及び付帯設備の老朽化に伴い、大規模改修も視野に入れた対応が必要となっていく。			
施設管理の維持・保守を専門業者に委託することで、老朽化している施設の機能が維持されている。					
自己評価					
比較参考値					
備考					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課		担当	細田美恵子				
			係	勤労消費者係		電話	内線2283				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）			昭島市勤労商工市民センター条例					
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務					
	中項目	01	勤労者								
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）				
	予算科目コード	款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> （勤労商工市民センター）勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している 市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。								
	実施内容		実績・成果								
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。		市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあさしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成23年度利用者数 延39,915人（年度当初電力受給対策のため夜間は閉館していた。）								
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	35,964	36,548	35,425	33,957	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	6,293	6,953	6,269		6,953			
		一般財源	千円	29,671	29,595	29,156		27,004			
一般職員人件費	千円	5,810	5,810	5,810	5,810						
人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費	千円	3,280	6,560	6,560	6,560						
人工数	人	0.80	1.60	1.60	1.60						
総事業費	千円	45,054	48,918	47,795	46,327						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として活用されている。施設の維持管理は必要不可欠である。			判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。			判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			建物が老朽化しているため、耐震工事等計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。		施設の耐震診断を実施する予定である。					

勤労商工市民センター管理運営（生活コミュニティ課）への質問

① 名称はどうしてこうなったのか

消費者・市民活動と事業者、勤労者と事業者、子供と高齢者とNPOなど、多様な人たちとの交流を機軸に行政と市民との協働による地域コミュニティづくりの施設として命名した。

② 商工会、勤労共済会への貸出についての家賃は

公有財産規則に基づき、行政財産使用許可を行い、行政財産使用条例に基づき、行政財産使用料減免承認を行っている。

③ 消費者ルームの利用状況は

年度	利用可能状況	利用日数	利用率(%)
平成 23 年度	327	95	29.1

④ 夜間閉館をした時にどのような弊害があったか

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の影響で、3 月・4 月・5 月の夜間閉館を実施した。勤労商工市民センターは、受益者負担として使用料を徴収している施設なので、使用申込済みの利用団体に連絡し、閉館となるため使用できない旨の連絡を行い、払込使用料を、先の予約に振り替える、又はご指定の口座に返金する手続きを行った。

⑤ 企業の施設利用は多いと思えるか

平成 23 年度は、企業の利用件数は全体の約 2 割、利用者数は全体の約 3 割だったので、多いとはいえないが、企業が利用できる市公共施設は限られているので、有効活用されていると思う。

⑥ こういう施設の他市の状況

近隣 6 市の状況

- * 八王子・国分寺は労政会館として、現在も都が管理
- * 府中・立川・五日市は、現在更地とのこと
- * 羽村は、「羽村市産業福祉センター」として市が管理運営している。

⑦ 平成 23 年度受益者負担金 6,006 千円の内訳
別紙のとおり

⑧ 平成 23 年度直接事業費 33,026 千円の内訳
別紙のとおり

平成23年度 昭島市一般会計当初予算書（歳入）抄本

（単位：円）

科 目				対象事業費	内 容 説 明
款	項	目	節		
14	使用料及び手数料			5,671,800	施設使用料
	01	使用料			
		03	労働使用料		
		01	勤労商工市民センター 使用料		
21	諸収入			306,290 24,380 4,190	商工会・グラント電気料及び水道料負担金 貸出用複写機利用料 公衆電話利用料
	06	雑入			
		05	雑入		
		01	雑入		
		03	庁舎等光熱水費		
		04	複写機利用料		
		05	電話料		
合 計				6,006,660	

平成23年度 昭島市一般会計当初予算書（歳出）抄本

（単位：円）

科 目				対象事業費	内 容 説 明
款	項	目	節		
05					労働費
			01		労働諸費
			02		勤労商工市民センター費
			07		賃金
				02	管理員賃金
				03	管理員付加給付
			11		需用費
				01	消耗品費
				02	燃料費
				04	印刷製本費
				05	光熱水費（電気料）
				06	光熱水費（水道料）
				07	光熱水費（ガス料）
				08	光熱水費（下水道料）
				10	施設修繕料
			12		役務費
				01	通信運搬費（郵便料）
				02	通信運搬費（電話料）
				06	手数料
			13		委託料
				51	建物管理委託
				52	警備委託
				53	エレベーター保守委託
				54	冷暖房機保守委託
				55	電気工作物保安委託
				56	自動ドア保守委託
				57	消防用設備点検委託
				59	浄化槽保守委託
				60	電算機器保守委託
				61	庭園管理委託
				62	管理員健康診断委託
				63	建築設備定期検査委託
				65	看板作成委託
			14		使用料及び賃借料
				03	複写機借上料
				07	簡易印刷機借上料
				08	電算機借上料
				10	土地借上料
				35	電話機器借上料
					合 計

(5) 觀光產業振興推進事業

市民部産業活性化室

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	観光産業振興推進事業		部	市民部			課長	野地 明良				
			課	産業活性化室			担当	森田 晃				
			係	産業振興係			電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け											実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									昭島観光まちづくり協会補助金 交付要綱
大項目	01	活力を育む（産業の振興）										
中項目	04	観光										
予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	22年度～	年度
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会・観光案内所						昭島の観光情報の発信等を行い、観光というものを通じて集客と交流を図り、地域の活性化を継続的に進める。					
	事業実施方法											
	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託（委託先：観光案内所運営委託、観光マップ作成委託）											
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金（補助先：観光まちづくり協会） <input type="checkbox"/> その他（）											
	内容											
	<input type="checkbox"/> 観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 <input type="checkbox"/> 観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 <input type="checkbox"/> 観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託											
	細事業（主な事業内訳）			平成23年度決算額			備考（細事業内容についての補足）					
	観光まちづくり協会補助金			9,000 千円			観光まちづくり協会運営に関する費用を補助					
観光案内所運営委託			8,000 千円			昭島駅南口の「昭島観光案内所」運営委託						
観光マップ作成委託			2,000 千円			あきしま町あるきガイドを25,000部作成						
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
			千円									
事業の必要性												
あきしまらしさを活かした観光まちづくりが進み、多くの人々が訪れ、楽しみ、まちの賑わいにつながるよう、観光事業の支援、産業観光の育成、観光情報の発信が必要であり、そのために観光まちづくり協会の活動を支援する必要がある。												
関連事業												

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	8,634 千円	19,000 千円	19,000 千円	23,969 千円
	報酬	60 千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	1,046 千円	千円	千円	千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	1,198 千円	10,000 千円	10,000 千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
負担金、補助及び交付金	2,340 千円	9,000 千円	9,000 千円	23,969 千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	3,990 千円	千円	千円	千円	
人件費	4,960 千円	3,300 千円	4,960 千円	4,960 千円	
一般職員	0.4 人 3,320 千円	0.2 人 1,660 千円	0.4 人 3,320 千円	0.4 人 3,320 千円	
再任用職員	0.4 人 1,640 千円	0.4 人 1,640 千円	0.4 人 1,640 千円	0.4 人 1,640 千円	
総事業費	13,594 千円	22,300 千円	23,960 千円	28,929 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	1,207 千円	9,000 千円	9,000 千円	2,904 千円	
(内容)	ふるさと雇用再生特別補助金	ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金	ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金	市町村総合交付金	
その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
一般財源	12,387 千円	13,300 千円	14,960 千円	26,025 千円	
財源合計	13,594 千円	22,300 千円	23,960 千円	28,929 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①観光案内所運営委託		15,000 人	15,478 人	16,000 人
	②町あるきイベント		100 人	121 人	150 人
	③観光案内所イベント		500 人	760 人	700 人
	④郷土芸能まつり		人	人	32,000 人
	単位当たりコスト				
		円	1,218 円	1,161 円	491 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あきしま町あるきガイド 25,000部）				
課題	観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。 上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、町あるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も観光まちづくり協会の活動をバックアップしていく必要がある。				
	自己評価				
自己評価	昭島駅北口0分の好立地に観光案内所を設けていることもあり、通勤・通学や買い物途中の市民も多く案内所に足を運んでくださった。市内に居ながらはじめて知る観光資源がたくさんあったとの声も多く寄せられ、まずは市民に昭島を再発見していただけた。今後は市外にも発信できるよう引き続き観光まちづくり協会を支援していきたい。				
比較参考値	別紙				
備考					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	野地 明良					
			課	産業活性化室		担当	佐久間 晃					
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あしま（産業の活性化）			昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
	中項目	04	観光									
	個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
	予算科目コード		款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島観光まちづくり協会						市の観光事業やPR事業を観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す。					
	実施内容											
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成23年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託						実績・成果					
							平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 （平成23年度来所者15,478人） 平成23年度観光マップ作成（あしま町あるきガイド 25,000部）					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,634	19,000	19,000	23,969	市町村総合交付金 ふるさと雇用再生特別補助金 観光ルート整備支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	1,207	9,000	9,000	2,904						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	7,427	10,000	10,000	21,065							
人工数	人	0.40	0.20	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円	3,320	1,660	3,320	3,320							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
総事業費	千円	13,594	22,300	23,960	28,929							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。						平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
まだ有効な成果は確認できていないが、会員数も100名（個人及び団体）を超えていること等を鑑み、今後達成度は高まるものとする。						現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
					観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていくことが必要である。				上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いを行っている。この事業が昭島の宣伝への程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

観光産業振興推進事業（産業活性化室）への質問

① 昭島市の観光の目玉になるものはどのようなものか

昭島市の自慢は「地下水 100%の水」ですが、昭島観光まちづくり協会では、町あるきイベント（あきしま心の休息コース・テクノロジーの研究と町の歴史コース・生活を支える施設と文化コース・水に由来するものコース・産業の知学コース）を年に数回行っており、その中で観光の目玉をつくり出していきます。

② 観光まちづくり協会の目的（どうしていこうとしているか具体的な取組み）

昭島観光まちづくり協会は集客と交流による観光を通じて地域や経済を活性化していくことをめざし、具体的に実現するため市内に点在する産業施設や文化、芸能分野などを魅力ある観光資源として市の内外に発信し、地域の活性化を図っていく。

③ 協会の活動状況

別紙

④ 観光産業振興推進事業費の 26 市中上位 10 市のそれぞれの額

別紙

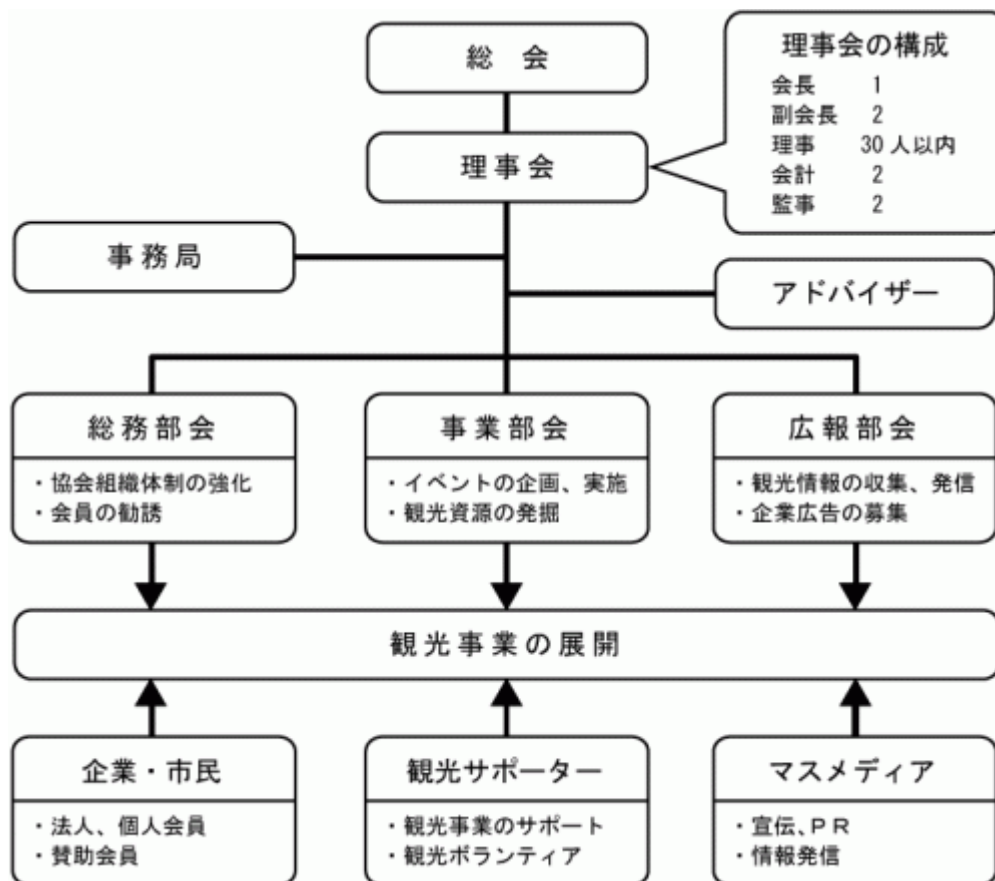
⑤ 平成 23 年度直接事業費 19000 千円の内訳

別紙

• **組織**

観光まちづくり協会は意思決定機関として総会、理事会を置き、その全般的な事務を担う事務局を

置きます。また、広報活動、イベント、観光案内、会員の勧誘など各種の事業を実施します。



昭島観光まちづくり協会平成 23 年度事業報告

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

1. 会議関係

【定期総会】

本来であれば平成 23 年度定期総会を第 1 回として同年 4 月以降に開催すべきところ、平成 23 年 2 月 1 日開催の創立総会からわずか 2 か月後であり、事業が生じていないことや、その直後に発生した東日本大震災の影響などから開催せず、平成 22 年度決算報告、同 23 年度予算については、第 2 回理事会の決定を受けて、会員に文書で送付とした。

【理事会】(全 4 回)

回数	日時	場所	出席者	主な内容
第 2 回	平成 23 年 4 月 20 日	ホテル S & S 研修室	21 名	(協議) 22 年度決算報告 23 年度予算 (案) 協会規約の改正
第 3 回	平成 23 年 9 月 29 日	ホテル S & S 研修室	16 名	(協議) 協会賃金規則 (改定案) 昭島観光案内所規則 (案) 臨時職員就業等規則 (案)
第 4 回	平成 23 年 12 月 20 日	ホテル S&S 研修室	17 名	(協議) 協会シンボルマークの選定 (655 点応募中最優秀 1 点、 優秀 2 点を決定) 就業規則の改正 (案) 「ゆうパック」取扱い
第 5 回	平成 24 年 3 月 30 日	ホテル S&S 研修室	19 名	(協議) 23 年度決算報告 (案) 24 年度収支予算 (案) ほか

【部会】

総務・広報合同部会（全5回）

回数	日時	場所	出席者	内容
第2回	平成23年 5月27日	ホテルS&S 研修室	8名	(協議) 部会のあり方 事務局の位置付け、運営 ホームページ広告掲載料 (報告) 観光案内所の開設、運営状況
第3回	平成23年 8月26日	ホテルS&S 研修室	8名	(協議) 協会賃金規則（改定案） 観光案内所規則（案） 臨時職員就業等規則（案） 町あるきナビゲーター規約（案）
第4回	平成23年 10月14日	協会事務所	6名	(協議) 協会の会報発行について (報告) 協会シンボルマーク募集
第5回	平成23年 12月16日	協会事務所	8名	(協議) 協会シンボルマークの選定 協会就業規則の改正（案） (報告) 協会会報
第6回	平成24年 2月10日	協会事務所	9名	(協議) 平成24年度重点取組み施策 (報告) 平成24年度予算策定状況

事業部会（全5回）

回数	日時	場所	出席者	主な内容
第2回	平成23年 5月25日	協会事務所	3名	(協議) 各部会のあり方 (報告) 親善大使Yucca握手会・サロ どら焼き博覧会の開催

第3回	平成23年 8月25日	ホテルS&S 研修室	5名	(報告) 岩泉町商品受託販売開始 フォトコンテスト・あきしま あきしま町あるき実施要領
第4回	平成23年 10月13日	ホテルS&S 研修室	5名	(協議) シンボルマークの募集 あきしま町あるき事業の開始 会報発行 (報告) 昭和記念公園コスモスまつり
第5回	平成23年 12月15日	協会事務所	6名	(協議) シンボルマークの選定 (報告) あきしま町あるき実施状況 産業まつり出店
第6回	平成24年 2月9日	協会事務所	6名	(協議) 平成24年度重点取組み施策 町あるき第4弾開催 (報告) 岩泉町応援月間 町あるき実施状況

2. 事業関係

観光案内所イベント・博覧会（全5回）

開催日	名称	内容	来場者
平成23年4月30日	Yucca サイン会・握手会	サイン・握手会	150人
平成23年5月28日	博覧会Part-1 (どらやき)	試食と藍染タオルプレゼン ト	120人
平成23年7月23日	Yucca ミニコンサート	ギターとのコラボレーシ ョン	300人
平成23年10月15日	博覧会Part-2 (和菓子)	和菓子試食と販売	90人
平成24年2月19日	博覧会Part-3 (岩泉応援)	震災、復興報告 岩手県岩泉町特産物販売	100人

フォトコンテスト（毎年継続事業の初回）

開催日	名称	内容	参加
平成23年9月11日 (フォレストイン昭和館)	第1回フォトコンテスト オープニングイベント	写真教室（講師 青野恭典氏） 昭島探訪（町あるき3コース散策）	43名

町あるき（全5回）

開催日	名称	主なコース	参加
平成23年11月3日	オープニングフェスタ (観光案内所にて) あきしま心の休息コース	拝島分水、啓明学園北泉寮 ほか	33名
平成23年12月7日	テクノロジーの研究と町の歴史 コース	多摩テクノロジー、昭和公園ほか	18名
平成24年1月19日 *福生市との連携事業	昭島と福生の観光名所を 巡るガイドツアー	昭島：IHI そらの未来館、 福生：浜膳（昼食）熊川神社、 石川酒造	25名
平成24年2月17日	生活を支える施設と文化 コース	三多摩市場、パスコ、家具 の博物館ほか	25名
平成24年3月25日	水に由来するものコース	藍染工房、ワサビ田ほか	2班 20名

共催・後援・協力事業（全3回）

開催日（主催）	名称	内容	会場
平成23年6月4日 (日本クリケット協会主催)	クリケット チャリティーマッチ	豪州大使館と日本クリケット協会の親善マッチ	昭和公園陸上競技場
平成23年8月29日 (市民会館文化事業協会主催)	米国空軍太平洋音楽隊ー アジアコンサート	横田基地パシフィック クトレンズ、グレート ランダースジョイント コンサート	昭島市民会館
平成23年12月17日 (市民会館文化事業協会主催)	Yucca クリスマスコンサート	昭島観光まちづくり 協会親善大使 Yucca出演	昭島市民会館

出店事業（全4回）

開催日	名称	内容	会場
平成23年8月7日 (実行委員会主催)	東北地方・岩泉町復興 支援フェスティバル	観光案内 昭島の銘菓等の販売	昭和飛行機株 内
平成23年10月1日 (東京都ウォーキング 協会主催)	多摩川ウォーキングラリ ー	観光案内 昭島の銘菓等の販売	大田区六郷橋 河川敷
平成23年11月 12日、13日 (昭島市主催)	昭島市産業祭	観光案内 昭島の銘菓等の販売	市民会館前庭
平成24年3月10日 (FMたちかわ主催)	全国都市緑化フェア プレ イベント 食・健康・ふるさと自慢	観光案内 昭島の銘菓等の販売	昭和記念公園

町あるきナビゲーター研修事業（在籍数 13名）

開催日	名称	内容	参加
平成23年8月12日	ナビゲーター任命式	ナビゲーターの役割ほか	10名
平成23年9月2日	町あるきコース実踏	拝島分水、啓明学園北泉寮ほか	9名
平成23年9月5日	町あるきコース実踏	藍染工房、わさび田ほか	8名
平成23年9月15日	JR えきぼコース実踏	東中神駅発。広福寺ほか	7名
平成23年9月27日	町あるきコース実踏	多摩テクノプラザ、昭和公園ほか	7名
平成23年10月24日	町あるきコース実踏	拝島分水、啓明学園北泉寮ほか	9名
平成23年11月21日	ナビゲーター研修	座学（昭島の歴史ほか）	10名
平成23年12月26日	町あるきコース実踏	柴崎分水、三多摩市場ほか	6名

26市観光予算調査

	平成23年度 予算額	内訳	平成23年度 決算額	内訳	平成24年度 予算額	内訳	観光協会等 の有無	観光協会の形態 (NPO、民間、市役所 内、 商工会内等)	協会の 自主財源	内訳	その他
八王子市											
立川市	17,589,000円	立川観光協会補助金 3,000,000円 観光資源開発事業委託 8,339,000円 観光振興推進モデル事業委託料 3,000,000円 ウェルカム立川ムーブメント推進事業委託料 1,250,000円 観光PR資料製作委託料 2,000,000円	16,167,750円	立川観光協会補助金 3,000,000円 観光資源開発事業委託 6,956,250円 観光振興推進モデル事業委託料 2,992,500円 ウェルカム立川ムーブメント推進事業委託料 1,239,000円 観光PR資料製作委託料 1,980,000円	10,705,000円	姉妹都市連携観光案内所整備事業委託料 2,000,000円 立川観光協会補助金 3,000,000円 観光振興推進モデル事業委託 3,600,000円 ウェルカム立川ムーブメント推進事業委託料 2,105,000円	有	「立川観光協会」 商工会議所内	4,674,734円	会費 2,010,000円 事業収入 2,070,947円	
武蔵野市	30,018,000円	委託料 13,605,000円 都補助金 16,413,000円	30,018,000円	委託料 13,605,000円 都補助金 16,413,000円	30,829,000円	委託料 30,809,000円	有	「武蔵野市観光推進機構」 株式会社内組織	3,800,000円	会費収入 1,040,000円 事業収入 2,760,000円	平成22年7月に市の出資する株式会社エフエムむさしの内の1部署として武蔵野市観光推進機構を設
三鷹市	16,999,000円	観光振興事業費補助金 10,341,000円 姉妹友好市町村等交流事業費補助金 3,808,000円 アニメフェスタ運営委託料 2,850,000円	16,999,000円	観光振興事業費補助金 10,341,000円 姉妹友好市町村等交流事業費補助金 3,808,000円 アニメフェスタ運営委託料 2,850,000円	11,014,000円	観光振興事業費補助金 11,014,000円 ※市職員人件費については、市より支給	有	「特定非営利活動法人 みたか都市観光協会」 NPO法人	2,996,415円	会費 765,000円 物販手数料 2,231,415円	
青梅市											
府中市											
昭島市	19,000,000円	観光協会補助金 9,000,000円 観光マップ作成委託 2,000,000円 観光案内所運営委託 8,000,000円	19,000,000円	観光協会補助金 9,000,000円 観光マップ作成委託 2,000,000円 観光案内所運営委託 8,000,000円	23,969,000円	観光協会補助金 21,469,000円 まつり開催補助金 2,500,000円	有	「昭島観光まちづくり協会」 民間任意団体	2,616,000円	広告収入等 863,000円 会費 1,188,000円 物販手数料 250,000円 他	
調布市	52,828,000円	観光協会補助金 19,216,000円 花火大会実施補助金 28,000,000円 自主財源等 5,612,000円	34,676,754円	観光協会補助金 19,216,000円 花火大会実施補助金 8,600,000円 自主財源等 6,860,754円	46,260,000円	観光協会補助金 16,956,000円 花火大会実施補助金 23,800,000円 自主財源等 5,504,000円	有	「調布市観光協会」 任意団体	6,860,754円	会費 1,014,000円 物販手数料 4,478,000円 他	
町田市	61,728,000円	観光協会補助金 27,500,000円 観光入込客数等調査委託 497,000円 観光情報提供業務委託 33,731,000円	57,667,343円	観光協会補助金 24,403,073円 観光入込客数等調査委託 199,780円 観光情報提供業務委託 33,064,490円	69,742,000円	観光協会補助金 50,000,000円 観光PR委託 19,742,000円	有	「町田市観光コンベンション協会」 一般社団法人	12,811,995円	会費 961,000円 事業収入 10,527,646円 雑収益 150,849円 他団体からの助成金 1,172,500円	
小金井市	41,041,000円	観光協会補助金 5,814,000円 事務局管理運営費 イベント開催費 その他観光関連予算 35,227,000円 ※1～4 緊急雇用創出事業 1 地域資源活用プロジェクト(江戸東京野菜を使った商農連携事業) 2産業振興用ホームページ制作事業(観光ホームページ含む) 3 来街者誘致案内観光促進事業(まちなか観光案内人養成、H24観光案内所の実験的立ち上げ) 4 まちなか観光ガイドブック・マップ作成事業(H24のみ) 5 その他(阿波おどり補助等)	34,595,644円	観光協会補助金 3,689,369円 事務局管理運営費 イベント開催費 その他観光関連予算 30,906,275円 ※1～4 緊急雇用創出事業 1 地域資源活用プロジェクト(江戸東京野菜を使った商農連携事業) 2産業振興用ホームページ制作事業(観光ホームページ含む) 3 来街者誘致案内観光促進事業(まちなか観光案内人養成、H24観光案内所の実験的立ち上げ) 4 まちなか観光ガイドブック・マップ作成事業(H24のみ) 5 その他(阿波おどり補助等)	44,417,000円	観光協会補助金 5,291,000円 事務局管理運営費 イベント開催費 その他観光関連予算 39,126,000円 ※1～4 緊急雇用創出事業 1 地域資源活用プロジェクト(江戸東京野菜を使った商農連携事業) 2産業振興用ホームページ制作事業(観光ホームページ含む) 3 来街者誘致案内観光促進事業(まちなか観光案内人養成、H24観光案内所の実験的立ち上げ) 4 まちなか観光ガイドブック・マップ作成事業(H24のみ) 5 その他(阿波おどり補助等)	有	「小金井市観光協会」 民間任意団体	4,500,571円	会費 330,000円 事業収入 3,475,434円 雑費 77,679円 その他 617,458円	
小平市	8,725,000円	うち小平市グリーンロード推進協議会補助金 4,360,000円	8,821,000円	うち小平市グリーンロード推進協議会補助金 4,360,000円	11,656,000円	うち小平市グリーンロード推進協議会補助金 4,230,000円	無				
日野市	10,300,000円	日野市観光協会補助金 10,300,000円	10,300,000円	日野市観光協会補助金 10,300,000円	9,700,000円	日野市観光協会補助金 9,700,000円	有	日野市観光協会	3,842,684円	会費収入 2,010,000 グッズ売り上げ 1,832,684	
東村山市											
国分寺市	2,643,000円	報償費 20,000円 補助金 370,000円(事業費) 補助金 2,253,000円(国補助金・観光マップ作成費)	2,643,000円	報償費 20,000円 補助金 370,000円(事業費) 補助金 2,253,000円(国補助金・観光マップ作成費)	1,193,000円	報償費 10,000円 需用費 998,000円(東京都交付金・市共催事業費) 補助金 185,000円(事業費)	有	市役所内			
国立市											
福生市											
狛江市	2,413,000円	観光協会補助(組織基盤強化補助金) 155,000円 観光マップ作成委託 2,258,000円	1,793,000円	観光協会補助(組織基盤強化補助金) 155,000円 観光マップ作成委託 1,638,000円	622,000円	観光協会補助(組織基盤強化補助金) 622,000円	有	「狛江市観光協会」 任意団体	72,000円	会費収入 72,000円	
東大和市											
清瀬市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予算なし
東久留米市											
武蔵村山市											

26市観光予算調査

多摩市	29,026,000円	花火大会補助金 10,000,000円 報償費 130,000円 需用費 819,000円 委託料 7,132,000円 使用料及び賃借料 945,000円 負担金・補助金及び交付金 10,000,000円	18,559,000円	需用費 884,000円 委託料 6,730,000円 使用料及び賃借料 945,000円 負担金・補助金及び交付金 10,000,000円 (花火大会中止)	18,253,000円	需用費 1,392,000円 役務費 15,000円 委託料 5,859,000円 使用料及び賃借料 987,000円 負担金・補助金及び交付金 10,000,000円					
稲城市	2,480,000円	アンテナショップ運営補助 240,000円 桜まつり補助金・イベント消耗品 2,240,000円	354,861円	桜まつり補助金 2,100,000円は繰越明許	4,286,000円	事業用消耗品 333,000円 イベント委託 1,613,000円 アンテナショップ運営補助 240,000円 桜まつり補助金 2,100,000円	無				
羽村市											
あきる野市	630,000円	イベント	630,000円	イベント	230,000円	イベント					H24の決算は0円になるかも
西東京市	0円		0円		6,000円	観光物産展着用はっぴ洗濯代 6,000円					

平成23年度 昭島観光まちづくり協会収支決算書

科 目	当初予算額	昭島市補助金	昭島市委託料	自己財源	決算額	備考
収 入						
会 費	1,052,000	0	0	1,188,000	1,188,000	法人会員83 個人会員85 団体会員13 賛助会員2
寄 付 金	0	0	0	0	0	
物 販 手 数 料	200,000	0	0	250,094	250,094	和菓子・藍染ハンドタオル、ハンカチ・岩泉物産等販売手数料
雑 収 入	651,000	0	0	863,770	863,770	新聞広告代・バナー広告代等
前 年 度 繰 越 金	115,910	0	0	115,910	115,910	
昭 島 市 補 助 金	9,000,000	9,000,000	0	0	9,000,000	
昭 島 市 委 託 料	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	
東 京 観 光 財 団 助 成 金	0			198,909	198,909	
収入合計	21,018,910	9,000,000	10,000,000	2,616,683	21,616,683	
支 出						
人 件 費	7,744,000	2,743,840	4,601,506	317,593	7,662,939	事務所職員(2名)人件費、案内所パート(3名)人件費、臨時職員人件費
賃 借 料	4,158,000	1,386,000	2,656,500	0	4,042,500	事務所賃料126,000円×11ヶ月、案内所賃料241,500円×11ヶ月
消 耗 品 費	183,000	0	58,279	332,474	390,753	封筒・ファイル等事務用品、ティッシュ等掃除用具、展示用具等
光 熱 水 費	288,000	108,207	151,020		259,227	事務所電気料金、案内所電気料金・水道代
通 信 運 搬 費	300,000	315,493	91,430		406,923	事務所電話代・インターネット料、案内所電話代・インターネット料、郵送料
リ ー ス 料	441,000	518,210	163,654		681,864	事務所複写機リース料、案内所複写機リース料
案 内 所 開 所 設 備 費	595,000	595,000			595,000	事務所看板・什器、案内所看板・什器・展示パネル等・写真等
雑 費	300,000	116,598	492,611	171,438	780,647	理事会等会議費、案内所警備費、衛生管理費、支払手数料、国内交通費等
観 光 マ ッ プ 作 成 費	2,000,000		1,785,000		1,785,000	あきしま町あるきガイド作成 71.4円×25,000部
ホ ー ム ペ ー ジ 運 営 費	920,000	908,968			908,968	新規ホームページ作成費、ホスティングサービス料
会 員 証 シ ー ル 作 成 費	105,000	105,000			105,000	会員証シール300枚×350円
観 光 大 使 ポ ス タ ー 作 成 費	68,250	68,250			68,250	B2ポスター10枚×4,000円+デザイン料
案 内 所 開 所 記 念 紙 費	1,000,000			1,050,000	1,050,000	毎日新聞掲載料
そ の 他 事 業 活 動 費	2,916,660	2,134,434		20,556	2,154,990	フォトコンテスト開催費、どらやき博覧会費、ウォーキングイベント開催費ほか
支出合計	21,018,910	9,000,000	10,000,000	1,892,061	20,892,061	
収入-支出金額	0	0	0	724,622	724,622	

(6) 老人ホーム入所援護事業

保健福祉部介護福祉課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	74,730 千円	77,528 千円	66,420 千円	70,744 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	千円	千円	千円	千円
	役務費	269 千円	269 千円	239 千円	249 千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円	
扶助費	74,461 千円	77,259 千円	66,181 千円	70,495 千円	
その他	千円	千円	千円	千円	
人件費	2,490 千円	2,490 千円	2,490 千円	2,490 千円	
一般職員	0.3 人、2,490 千円	0.3 人、2,490 千円	0.3 人、2,490 千円	0.3 人、2,490 千円	
再任用職員	人、0 千円	人、0 千円	人、0 千円	人、0 千円	
総事業費	77,220 千円	80,018 千円	68,910 千円	73,234 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	9,917 千円	9,067 千円	9,233 千円	8,324 千円	
(内容)	老人保護措置費負担金	老人保護措置費負担金	老人保護措置費負担金	老人保護措置費負担金	
一般財源	67,303 千円	70,951 千円	59,677 千円	64,910 千円	
財源合計	77,220 千円	80,018 千円	68,910 千円	73,234 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①入所措置者数（年度末時点）	37 人	38 人	34 人	37 人
	②年度ごと入所者数	1 人	1 人	2 人	3 人
	③年度末待機者数	3 人	2 人	1 人	0 人
単位当たりコスト					
①入所措置者数（年度末時点）	2,087,027 円	2,105,737 円	2,026,765 円	1,979,297 円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットしても成果を得ている。				
課題	住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。				
自己評価	全体的に被措置者の数が減少傾向にあるが、高齢者が安心して自立した生活がおくれるよう高齢者のセーフティネットとして制度を継続する必要がある。 また、住所不定者に要する費用は、広域行政を担う都道府県の負担によるべきものであり、東京都の責任においてこれを是正することを要望している。				
比較参考値	別紙添付				
備考					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏		
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子		
			係	高齢サービス係	電話	内線2173		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード		款	03	項	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
		目	04	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方		養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。					
	実施内容		実績・成果					
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。		平成23年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は34名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。					
	コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	74,730	77,528	66,420	70,744	老人保護措置費負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	9,917	9,067	9,233	8,324		
一般職員人件費		千円	2,490	2,490	2,490	2,490		
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	77,220	80,018	68,910	73,234		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由			老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由			虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットしても成果を得ている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。			自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
	C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止							
E 現状を維持								

養護老人ホーム入所措置の状況

	措置者数 (H24.3.31現在)	措置費 (H23決算額)
八王子市	100人	216,889千円
立川市	57人	104,767千円
武蔵野市	24人	52,858千円
三鷹市	34人	84,918千円
青梅市	31人	70,233千円
府中市	61人	154,320千円
昭島市	34人	66,181千円
調布市	10人	24,849千円
町田市	60人	159,727千円
小金井市	15人	30,276千円
小平市	28人	57,675千円
日野市	9人	22,466千円
東村山市	53人	101,148千円
国分寺市	8人	17,562千円
国立市	11人	23,002千円
福生市	2人	3,699千円
狛江市	5人	9,322千円
東大和市	6人	14,636千円
清瀬市	25人	56,032千円
東久留米市	10人	22,821千円
武蔵村山市	14人	29,664千円
多摩市	8人	18,895千円
稲城市	3人	5,768千円
羽村市	5人	12,436千円
あきる野市	4人	9,973千円
西東京市	35人	78,089千円

平成23年度直接事業費66,420千円の内訳

内 訳		決 算 額
手 数 料	東京都国民健康保険団体連合会への措置費支弁代行手数料	239千円
老 人 保 護 措 置 費	養護老人ホーム入所措置にかかる措置費(扶助費)	66,181千円
合 計		66,420千円

養護老人ホーム施設別入所者数推移(平成14年～平成23年)

(各年度3月31日現在、単位:人)

施 設 名	所在市町村	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
万 世 敬 老 園	昭 島 市	24	27	28	27	26	24	24	23	20	20
偕 生 園	昭 島 市	21	24	23	22	16	14	13	9	8	9
多摩第一老人ホーム (H18名称変更:櫛の里)	八 王 子 市	4	6	6	6	5	4	4	4	4	4
多摩第二老人ホーム (H18名称変更:竹の里)	八 王 子 市	9	8	7	6	5	4	4	4	3	0
東村山老人ホーム	東 村 山 市	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
松 楓 園	あきる野市	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
浴 風 園	杉 並 区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛 仁 ホ ー ム	青 梅 市	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
弘 寿 園	三 鷹 市	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0
合 計		62	70	69	66	55	48	47	42	37	34

(7) 市立保育園維持管理

子ども家庭部子育て支援課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費		15,347 千円	15,801 千円	16,262 千円	18,820 千円
	報酬		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	賃金		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	報償費		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	需用費		12,857 千円	8,771 千円	9,134 千円	8,576 千円
	役務費		0 千円	千円	0 千円	千円
	委託料		2,419 千円	6,968 千円	3,436 千円	2,024 千円
	使用料及び賃借料		34 千円	22 千円	22 千円	22 千円
	負担金、補助及び交付金		0 千円	千円	0 千円	千円
扶助費		0 千円	千円	0 千円	千円	
その他		37 千円	40 千円	3,670 千円	8,198 千円	
人件費		1,660 千円	830 千円	830 千円	830 千円	
一般職員	0.2 人	1,660 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
総事業費		17,007 千円	16,631 千円	17,092 千円	19,650 千円	
財源内訳		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金		1,369 千円	3,877 千円	6,844 千円	8,028 千円	
(内容)			防衛9条調整交付金他	きめ細かな交付金、なしのき保育園耐震改修費補助他	防衛9条調整交付金他	
都支出金		1,646 千円	848 千円	856 千円	766 千円	
(内容)			子育て推進交付金他	子育て推進交付金他	子育て推進交付金他	
その他特定財源		2,050 千円	988 千円	988 千円	982 千円	
(内容)			保育料他	保育料他	保育料他	
一般財源		11,942 千円	10,918 千円	8,404 千円	9,874 千円	
財源合計		17,007 千円	16,631 千円	17,092 千円	19,650 千円	
事業実績		平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）	
活動指標						
①						
②						
③						
単位当たりコスト		円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）						
施設の維持管理により、園児の保育が実施できた。定員は堀向保育園80名、なしのき保育園120名。延長保育、一時預かりも実施した。耐震診断を実施し、耐震基準を上回っていることを確認した。						
課題	園舎の老朽化が進行している。堀向保育園は昭和46年建築。なしのき保育園は昭和49年建築。バリアフリーや安全性の点から、改修が望まれる箇所が各所にある。					
自己評価	建物の維持管理は、必要最小限の経費としている。					
比較参考値						
備考	むさしの保育園の煙突撤去工事について。同園は平成23年に民営化されたが、旧市立保育園であるため耐震上倒壊のおそれがあるため市にて工事を実施した。（経費は全額都補助にて対応した。）					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部	課長	並木 善宏						
			課	子育て支援課	担当	田中 隆一						
			係	保育係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
	予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01
事務事業概要												
目的						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
<対象は誰、何か> 市立保育園（2園）						良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。						
実施内容 市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。						実績・成果 建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。						
コスト		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	15,347	15,801	16,262	18,820	防音事業関連維持事業補助金 防衛8・9条補助金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金等 行政財産使用料 保育所関連補助金 保育所運営費受託収入					
財源内訳	国庫支出金	千円	1,126	3,877	8,158	8,028						
	都支出金	千円	1,646	848	856	766						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	2,050	988	988	982						
	一般財源	千円	10,525	10,088	6,260	9,044						
一般職員人件費		千円	1,660	830	830	830						
人工数		人	0.20	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,007	16,631	17,092	19,650						
事務事業評価												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由 保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。				判断理由 園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。								
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由 義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。				判断理由 市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園なったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。								
課題と今後の方向性												
今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後40年前後経過し、全体の老朽化が進んでいる。				平成25年度予算編成における具体的な取組 維持管理費は平成24年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

①② 市内の保育園数と定員(平成24年4月現在)

保育所名	定員(名)	保育所名	定員(名)
市立 堀向保育園	80	私立 ゆりかご保育園	130
〃 なしのき保育園	120	〃 昭栄保育園	100
私立 多摩保育園	151	〃 福島保育園	149
〃 拝島保育園	106	〃 同 分園	29
〃 昭和郷保育園	100	〃 むさしの保育園	120
〃 上ノ原保育園	190	〃 昭和郷第二保育園	174
〃 同 分園	35	〃 中神保育園	120
〃 昭和保育園	100	〃 よつぎ第四保育園	110
〃 松原保育園	100	〃 つつじが丘保育園	110
〃 のぞみ保育園	75	〃 昭島ゆりかご第二保育園	100
〃 わかくさ保育園	160	〃 昭島ナオミ保育園	108

合計22施設
2,467名

③ 公立保育園の職員について(平成23年度末現在)

(正規職員数)	堀向	なしのき
園長	1	1
看護師	1	1
保育士	10	15
調理員	1	1
調理員(再任用・隔日勤務)	2	2
合計	15	20

- ・上記のとおり、原則として市の正規職員を中心に運営している。
- ・臨時職員:早番、遅番、障害児付、保育充実、週休代替、一時預かり、待機児対策 等の保育士。
:栄養士、給食調理の補助職員、用務員。

④ 公立・私立の経費の差異(同程度の園で比較。平成23年度実績)

	市立保育園		私立保育園	
	堀向	なしのき	のぞみ	昭和郷
年度末園児数	75名	123名	90名	119名
職員人件費	281,465千円		-	-
保育園事務経費	33,814千円		-	-
給食管理経費	25,255千円		-	-
健康管理経費	1,145千円		-	-
地域活動事業費	339千円		-	-
総合防災対策強化事業費	80千円		-	-
保育園維持管理経費	12,608千円		-	-
保育所運営費	-	-	154,021千円	191,477千円
市助成金	-	-	8,029千円	10,936千円
合計	349,708千円		162,050千円	202,413千円

⑤ 保育士の年齢(平成24年4月1日現在)

平均年齢 (園長と常勤保育士)	市立保育園		私立保育園	
	堀向	なしのき	のぞみ	昭和郷
	43.6	43.1	35.2	34.1

(8) 遊び場対策事業

子ども家庭部子ども育成課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		2,273 千円		1,779 千円		1,623 千円		1,768 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		240 千円		292 千円		229 千円		288 千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		千円		53 千円		30 千円		32 千円	
	使用料及び賃借料		1,953 千円		1,329 千円		1,328 千円		1,343 千円	
負担金、補助及び交付金		80 千円		105 千円		36 千円		105 千円		
扶助費		千円		千円		千円		千円		
その他		千円		千円		千円		千円		
人件費		830 千円		830 千円		830 千円		830 千円		
一般職員		0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	
再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
総事業費		3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
一般財源		3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
財源合計		3,103 千円		2,609 千円		2,453 千円		2,598 千円		
事業実績										
活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
①砂場の砂補充補助金交付団体数		4	団体	4	団体	3	団体	4	団体	
②砂場の砂補充補助金交付面積		129,45	m ²	129,45	m ²	29,85	m ²	129,45	m ²	
③砂場の砂補充補助金額		80,500	円	105,000	円	36,000	円	105,000	円	
単位当たりコスト										
砂場の砂補充補助金交付団体数		20,125 円		26,250 円		12,000 円		26,250 円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成19年度は8箇所(民有地5、公有地3)で平成20～22年度は7箇所(民有地4、公有地3)で、漸減傾向にある。										
②過去には9団体が利用されていたが、平成18年以降4団体で固定化している。										
課題										
①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。また利用状況や周辺の児童遊園等の整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。										
②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。また砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪い所もあり有効性には疑問が残る。										
自己評価										
①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営はなされているが、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。										
②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内(面積区分により上限額を設定)で交付しているが、市の負担の必要性について検討する必要がある。										
比較参考値										
あきる野市：広場51箇所、借上げ地は無し。自治会が管理し、修繕等は申請により補助金交付。砂の補助金交付は年間3～5件で50万円以下。（管理課）										
福生市：広場4箇所（借上げ地2、無償2）借上げ料は固定資産税・都市計画税分。砂の補助金事業なし。										
青梅市：広場51箇所（借上げ38、無償13）借上げ料は固定資産税・都市計画税分×1.8～2。砂の補助金事業なし。										
羽村市：広場30箇所（詳細不明）借上げ料は固定資産税・都市計画税分。砂の補助金事業なし。										
立川市：広場及び砂の補助金事業なし。										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子																																																																																						
	〔①一時開放子どもの広場 ②砂場の砂補充補助金の交付〕		課	子ども育成課	担当	齋藤 稔																																																																																						
			係	青少年係	電話	内線2254																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																									
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
	予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	①近隣に公設の公園がない地域の子どもの保護者 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体						①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全（衛生面）確保と市民への無償提供を推進する。																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。						①平成23年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。平成15年度は9箇所（民有地6、公有地3）で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>22決算</th> <th>23当初予算</th> <th>23決算</th> <th>24当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,273</td> <td>1,779</td> <td>1,623</td> <td>1,768</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,273</td> <td>1,779</td> <td>1,623</td> <td>1,768</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,103</td> <td>2,609</td> <td>2,453</td> <td>2,598</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	2,273	1,779	1,623	1,768		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	2,273	1,779	1,623	1,768	一般職員人件費	千円	830	830	830	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	3,103	2,609	2,453	2,598	
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	2,273	1,779	1,623	1,768																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金		千円																																																																																										
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円	2,273	1,779	1,623	1,768																																																																																						
一般職員人件費	千円	830	830	830	830																																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	3,103	2,609	2,453	2,598																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				2				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																																
判断理由				①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要がある。				判断理由				①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いつつ古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。																																																																																
③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
判断理由				①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排尿を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残る。				判断理由				①民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内（面積区分により上限額を設定）で交付しており、低廉である。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				①設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。周辺の周辺の公園等整備状況を調査するなどして必要性を検討する必要がある。				①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。																																																																																			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要性を検討する必要がある。				②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。																																																																																			
	C 抜本的な見直し																																																																																											
	D 縮小・廃止																																																																																											
E 現状を維持																																																																																												

遊び場対策事業（子ども育成課）への質問

① 周囲の公園と遊び場で最も距離のあるところはどこくらいか 近いところはどこくらいか

【回答】

子どもの広場と周囲の近い公園等との距離（直線距離）

中宿子どもの広場	⇒	拝島町四丁目児童遊園	(430m)
富士見坂子どもの広場	⇒	拝島天神社児童遊園	(380m)
新畑子どもの広場	⇒	宮沢文化児童遊園	(350m)
中神和田橋子どもの広場	⇒	玉川児童遊園	(250m)
福島子どもの広場	⇒	はじめ児童遊園	(180m)
※堀向子どもの広場	⇒	堀向児童遊園	(80m)

※堀向子どもの広場・堀向児童遊園は平成23年12月27日廃止

② 借用地はどこくらいの借上料を払っているか

【回答】

借用地借上料＝固定資産税・都市計画税＋事務経費

単位：円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
富士見坂子どもの広場	663,400	663,400	663,400
福島子どもの広場	532,100	532,100	532,100
坂上子どもの広場	1,248,800	624,400	※廃止
中宿子どもの広場	132,900	132,900	132,900
新畑子どもの広場	昭島市	昭島市	昭島市
中神和田橋子どもの広場	東京都	東京都	東京都
堀向子どもの広場	国（防衛庁）	国（防衛庁）	国（防衛庁）
計	2,577,200	1,952,800	1,328,400

※坂上子どもの広場は平成22年9月30日廃止

③ 砂場の砂について、犬や猫のフンで衛生的に問題があるとされている → 対策は何か行っているか

【回答】

平成18年以降4団体で固定化している

- ・昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地公園

定期的に管理組合にて砂場の砂を点検し、糞等を排除、清掃している

- ・昭島第2住宅広場

定期的に管理人にて砂場の砂を点検し、糞等を排除、清掃している

- ・昭島第一公園
定期的な清掃及び使用後に砂場にブルーシートを覆っている
- ・昭島郷地住宅公園
定期的な清掃及び使用後に砂場にブルーシートを覆っている

④ 砂場の砂の助成額はどのくらいか

【回答】

《平成22年度》

昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合

砂場の面積（7ヶ所） 99.6 m² 見積額 89,800 円×1/2=44,500 円

昭島第2住宅管理人

砂場の面積 9.3 m² 見積額 24,000 円×1/2=12,000 円

昭島第一住宅自治会

砂場の面積 12.11 m² 見積額 36,000 円×1/2=18,000 円

昭島郷地住宅管理人

砂場の面積 8.44 m² 見積額 12,000 円×1/2= 6,000 円

計 80,500 円

《平成23年度》

昭島第2住宅管理人

砂場の面積 9.3 m² 見積額 24,000 円×1/2=12,000 円

昭島第一住宅自治会

砂場の面積 12.11 m² 見積額 36,000 円×1/2=18,000 円

昭島郷地住宅管理人

砂場の面積 8.44 m² 見積額 12,000 円×1/2= 6,000 円

計 36,000 円

※昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合は申請なし

《昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱 第3条》

補助金の額は、遊び場の砂を補充する費用に 1/2 を乗じて得た額とする。ただし、次の各号に掲げる額を限度とする。

- (1) 砂場の面積が、6.6 m²未満のもの 6,000 円
- (2) 砂場の面積が、9.9 m²未満のもの 12,000 円
- (3) 砂場の面積が、9.9 m²以上のもの 18,000 円

資料請求「一時解放子ども広場」を含む市の児童公園マップ ⇒ 別紙

以上

(9) ごみ収集事業

環境部清掃センター

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		582,875 千円		585,091 千円		582,698 千円		583,940 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		16,339 千円		14,455 千円		13,759 千円		14,413 千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		9,615 千円		11,994 千円		10,249 千円		11,950 千円	
	役務費		196 千円		209 千円		203 千円		233 千円	
	委託料		555,971 千円		558,118 千円		558,172 千円		557,029 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円		
扶助費		千円		千円		千円		千円		
その他		754 千円		315 千円		315 千円		315 千円		
人件費		142,760 千円		121,970 千円		121,970 千円		113,670 千円		
一般職員		17.2 人	142,760 千円	14.3 人	118,690 千円	14.3 人	118,690 千円	13.3 人	110,390 千円	
再任用職員		0.0 人	0 千円	0.8 人	3,280 千円	0.8 人	3,280 千円	0.8 人	3,280 千円	
総事業費		725,635 千円		707,061 千円		704,668 千円		697,610 千円		
財源内訳										
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		65,000 千円		139,000 千円		30,304 千円		212,000 千円		
(内容)		市町村総合交付金		市町村総合交付金		市町村総合交付金		市町村総合交付金		
その他特定財源		98,872 千円		57,418 千円		61,527 千円		57,157 千円		
(内容)		ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等		ごみ処理手数料等		
一般財源		561,763 千円		510,643 千円		612,837 千円		428,453 千円		
財源合計		725,635 千円		707,061 千円		704,668 千円		697,610 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①									
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。									
	課題	生活環境と公衆衛生については維持されているが、さらなるごみの減量・資源化を実現するため、ごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。								
自己評価	廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、ごみ集積所の美化、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ごみ収集事業		部	環境部	課長	鳥海 稔						
			課	清掃センター	担当	栗田祐二						
			係	業務係	電話	内線2299						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
中項目	02	ごみ処理										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード		款	04	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等から排出されるごみ						市民等から排出されるごみを、適切に収集することにより生活環境と公衆衛生の確保を図る					
	実施内容											
	○廃棄物収集運搬業務 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務						実績・成果 ○廃棄物収集運搬 車台数26台 収集日数260日 ○可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、有害ごみ、古紙を回収 ○指定収集袋作成委託 指定収集袋納品数 6,871,000枚（大袋1,705,000枚、中袋3,511,000枚、小袋1,230,000枚、ミニ425,000枚） ○指定収集袋取扱事務管理委託 659,250円/月×12月=7,911,000円 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務委託 23,677,536円					
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	582,875	585,091	582,698	583,940	市町村総合交付金 家庭ごみ等搬入処理手数料 事業系ごみ搬入処理手数料 家庭系ごみ処理手数料 粗大ごみ処理手数料 ホームページ等広告掲載料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	65,000	139,000	30,304	212,000					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	98,872	57,418	61,527	57,157					
	一般財源	千円	419,003	388,673	490,867	314,783						
	一般職員人件費		千円	142,760	118,690	118,690	110,390					
	人工数		人	17.20	14.30	14.30	13.30					
再任用職員人件費		千円		3,280	3,280	3,280						
人工数		人		0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	725,635	707,061	704,668	697,610						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。				廃棄物収集運搬業務については、ごみ収集時に分別指導を行うとともに、高齢者世帯に異変等を感じた時に市に情報提供する「高齢者見守りネットワーク事業」についても行っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については昭島市商工会に委託し実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。				廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・さらなるごみの減量・資源化を実現するためごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。				市民の生活環境と公衆衛生を確保するため、ごみ収集運搬業務における委託内容の充実を図っていく。					

質問 1

ごみ収集で市が直営で行っていることはあるか。
ある時は、どんなことで、職員何人で収集車は何台くらいか。

(回答)

①直営が収集しているもの

資源、粗大ごみ、大規模団地の古紙収集、資源回収奨励金に係る乾電池と牛乳パックの収集、拠点（市立会館等 18 箇所）の蛍光管と白色トレーの収集、地域の清掃ごみ、お祭りごみ、不法投棄などの収集

②職員数 23年度：12名（24年度：11名）

③収集車両台数 所有台数：天蓋車7台、パッカー車3台 合計10台

- ・天蓋車：6台（資源の収集で5台、その他の収集で1台）
- ・パッカー車：2台（毎週水曜日に大規模団地の古紙収集）
- ・天蓋車、パッカー車うち、各1台は予備車

車検や点検あるいは故障への対応のほか、特別な場合の収集や他課へ貸し出している。（防災課、環境課、管理課、公園、教育委員会庶務課、社会教育青少年係、スポーツ振興課などへ）

質問 2

委託費を決めるとき、項目についてチェックしているか。
（例）収集車の耐用年数はどれくらいか等

(回答)

項目について、チェックはしておりません。

質問 3

木の枝や葉、草等を無料としている理由は？

(回答)

本市は、平成14年4月から家庭ごみの有料化を実施しましたが、家庭から出る剪定枝や落ち葉は、無料としております。

その理由は、本市では総合基本計画にもありますように、本市では、水と並んで緑の保護、緑化の推進を掲げております。剪定枝や落ち葉を有料とさせていただきますと、こうした方針に反することになりますし、たくさんの樹木があるご家庭には過度の負担がかかってしまいます。

また、剪定枝は、堆肥化することによりリサイクルしていますので、資源化率を上げることにもなることから、剪定枝や落ち葉は無料としています。

ただし、無制限に排出されますと通常の収集に影響することから、1回の可燃ごみの収集日に2束・2袋までとさせていただきます。なお、草は有料となります。

質問4

平成23年度直接事業費584,158千円の内訳

(回答) 下記のとおりです。

単位：円

共済費		1,459,761
賃金		13,759,468
需用費	消耗品費	3,105,157
	燃料費	2,156,132
	印刷製本費	2,409,602
	修繕料	2,578,440
	需用費計	10,249,331
役務費		202,965
委託料		558,171,709
公課費		315,000
ごみ収集事業費合計		584,158,234

質問5

平成23年度指定収集袋の収支明細

(回答) 別紙のとおりです。

平成23年度指定収集袋の収支明細

別紙

歳 入				
		組数	単価	収入額
可燃ごみ	大袋	91,500	600	54,900,000
	中袋	180,850	300	54,255,000
	小袋	112,250	150	16,837,500
	ミニ袋	41,950	70	2,936,500
不燃ごみ	大袋	15,300	600	9,180,000
	中袋	14,950	300	4,485,000
	小袋	11,000	150	1,650,000
	ミニ袋	6,250	70	437,500
プラスチック	大袋	66,450	600	39,870,000
	中袋	86,450	300	25,935,000
	小袋	25,450	150	3,817,500
	ミニ袋	4,800	70	336,000
合 計	大袋	173,250	600	103,950,000
	中袋	282,250	300	84,675,000
	小袋	148,700	150	22,305,000
	ミニ袋	53,000	70	3,710,000
	合 計	657,200		214,640,000

歳 出					
			枚数	単価	支払額
有料分	可燃ごみ	大袋	865,000	8.5	7,352,500
		中袋	1,925,000	5.5	10,587,500
		小袋	930,000	4.5	4,185,000
		ミニ袋	355,000	3.7	1,313,500
	不燃ごみ	大袋	155,000	8.5	1,317,500
		中袋	150,000	5.5	825,000
		小袋	70,000	4.5	315,000
		ミニ袋	40,000	3.7	148,000
	プラスチック	大袋	685,000	8.5	5,822,500
		中袋	875,000	5.5	4,812,500
		小袋	230,000	4.5	1,035,000
		ミニ袋	30,000	3.7	111,000
	合 計	大袋	1,705,000	8.5	14,492,500
		中袋	2,950,000	5.5	16,225,000
		小袋	1,230,000	4.5	5,535,000
		ミニ袋	425,000	3.7	1,572,500
合計		6,310,000		37,825,000	
減免分	可燃ごみ	中袋	363,000	5.5	1,996,500
	不燃ごみ	中袋	66,000	5.5	363,000
	プラスチック	中袋	132,000	5.5	726,000
	合計	合計	561,000		3,085,500
合計	大袋		1,705,000	8.5	14,492,500
	中袋		3,511,000	5.5	19,310,500
	小袋		1,230,000	4.5	5,535,000
	ミニ袋		425,000	3.7	1,572,500
	消費税込み				42,956,021

(10) 兒童遊園維持管理

都市整備部管理課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	10,078 千円	10,896 千円	11,735 千円	13,332 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	千円	千円	千円	千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	10,078 千円	10,896 千円	11,735 千円	13,332 千円
	人件費	17,420 千円	13,680 千円	13,680 千円	13,680 千円
	一般職員	2.0 人 16,600 千円	1.5 人 12,450 千円	1.5 人 12,450 千円	1.5 人 12,450 千円
再任用職員	0.2 人 820 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	
総事業費	27,498 千円	24,576 千円	25,415 千円	27,012 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	32 千円	31 千円	0 千円	42 千円	
(内容)					
一般財源	27,466 千円	24,545 千円	25,415 千円	26,970 千円	
財源合計	27,498 千円	24,576 千円	25,415 千円	27,012 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①		基		基
	②		千円		千円
	③		千円		千円
	単位当たりコスト				
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。				
課題	2課にまたがって予算をもっているため。維持管理が不十分。				
自己評価	だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。				
比較参考値					
備考					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童遊園維持管理		部	都市整備部	課長	山崎 清市						
			課	管理課	担当	越野 三則						
			係	公園管理係	電話	内線2179						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
	個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
	予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01
事務事業概要												
目的												
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
49箇所の児童遊園						児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。						
実施内容												
49箇所の児童遊園の適切な維持管理。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。						だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。						
コスト												
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	10,078	10,896	11,735	13,332	行政財産使用料					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	32	31	0	42						
一般職員人件費		千円	16,600	12,450	12,450	12,450						
人工数		人	2.00	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円	820	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.20	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	27,498	24,576	25,415	27,012						
事務事業評価												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
判断理由		子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。				判断理由		適切な維持管理という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
判断理由		主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、限られた予算の中で効率的に行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由		設置遊具は老朽化が進み、樹木も植替え等の更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。				
課題と今後の方向性												
今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				2課にまたがって予算をもってため、維持管理が不十分な点もあり、密にした相互連携をとる必要がある。				遊具、植栽樹木、トイレ等、設置から相当期間が経過し、老朽化等が見られるが、今後も子育て支援課と協議しながら、安全に安心して利用できるように維持管理していくため必要な経費は確保する。				
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

(別紙) 児童遊園維持管理経費

民生費	平成22年	平成23年	増減	
児童遊園維持管理経費	10,078,013	11,735,383	1,657,370	
需用費	1,657,219	1,957,085	299,866	
消耗品費	15,461	59,735	44,274	
電気料	762,510	840,014	77,504	
水道料	390,148	496,521	106,373	
下水道料	227,860	286,765	58,905	
施設修繕料	261,240	274,050	12,810	
役務費	20,000	41,000	21,000	
手数料	20,000	41,000	21,000	し尿処理
委託料	8,300,120	9,637,201	1,337,081	
看板作成委託	25,200	67,200	42,000	
公衆便所清掃・消毒委託	4,399,386	3,735,517	-663,869	
除草・清掃等委託	2,761,307	4,498,356	1,737,049	
樹木せん定委託	1,114,227	1,336,128	221,901	
使用料及び賃借料	347	347	0	
土地借上料	347	347	0	土地借上料(むさしの児童遊園)
工事請負費		0	0	
公衆便所工事			0	
原材料費	100,327	99,750	-577	
補修用資材	100,327	99,750	-577	
公有財産購入費		0	0	
用地所得			0	

昭島市都市公園等一覧表

2012(平成24)年 8月 1日現在

番号	公園名	所在地	設置年月日	敷地面積(㎡)	種別	土地所有者(㎡)	備考(㎡)
1	昭和公園	東町五丁目	昭和24年 4月 1日	121,639.72	運動公園	国 120,562.33 市 1,077.39	都市計画公園 総合スポ 12,819.5
2	八清公園	玉川町三丁目	昭和34年 4月10日	4,714.66	街区公園	市 4,714.66	都市計画公園
3	中神公園	朝日町三丁目	昭和35年 2月 1日	2,028.00	街区公園	市 2,028.00	都市計画公園
4	拝島公園	拝島町一丁目	昭和36年10月 1日	17,302.57	近隣公園	市 8,593.57 民地 8,709.00	都市計画公園 屋外プール 3,638.80
5	新生公園	中神町	昭和42年 4月 1日	3,305.46	街区公園	国 3,305.46	都市計画公園 →3305.46㎡・H19. 6.21
6	大神公園	大神町四丁目	昭和44年 4月 1日	44,680.33	運動公園	国 44,680.33	33.53を除く H20. 4. 1変更
7	富士見公園	中神町	昭和45年 8月 1日	3,000.04	街区公園	国 1,624.50 市 1,375.54	都市計画公園 H22. 4. 1変更
8	林ノ上公園	緑町四丁目	昭和46年 4月 1日	3,400.00	街区公園	市 3,400.00	都市計画公園
9	田中町住宅第一公園	田中町三丁目	昭和55年 4月 1日	5,753.46	街区公園	市 5,753.46	
10	田中町住宅第二公園	田中町三丁目	昭和55年 4月 1日	2,152.67	街区公園	市 2,152.67	
11	田中町住宅第三公園	田中町三丁目	昭和55年 4月 1日	5,517.40	街区公園	市 5,517.40	
12	拝島自然公園	拝島町四丁目	昭和55年 6月 1日	20,262.59	都市緑地	国 20,262.59	都市計画緑地
13	上水南第一公園	美堀町五丁目	昭和56年 6月15日	6,912.24	街区公園	市 6,912.24	
14	上水南第二公園	美堀町五丁目	昭和56年 6月15日	1,447.21	街区公園	市 1,447.21	
15	多摩川緑地くじら運動公園	宮沢町三丁目	昭和56年 8月16日	106,194.33	運動公園	国 104,735.80 市 1,458.53	都市計画緑地 市民プール 1,369.67 器具置場 88.86
16	つつじが丘公園	つつじが丘三丁目	昭和56年10月20日	11,564.85	近隣公園	市 11,564.85	都市計画公園
17	市民会館公園	つつじが丘三丁目	昭和57年 7月 3日	3,879.27	街区公園	市 3,879.27	
18	北文化公園	宮沢町	昭和58年 6月 1日	8,436.25	街区公園	市 8,436.25	都市計画公園
19	水鳥公園	拝島町五丁目	昭和58年 6月 1日	13,500.00	都市緑地	国 13,500.00	
20	日ノ出台公園	武蔵野二丁目	昭和59年 5月 1日	3,000.05	街区公園	市 3,000.05	都市計画公園
21	美ノ宮公園	武蔵野二丁目	昭和60年 5月 1日	15,758.20	近隣公園	市 15,758.20	都市計画公園
22	朝日町いこい公園	朝日町四丁目	昭和63年12月 1日	2,000.00	街区公園	都 2,000.00	
23	上ノ台公園	大神町二丁目	平成元年 4月 1日	4,288.67	街区公園	市 4,288.67	都市計画公園
24	仲町公園	中神町	平成 2年 8月 1日	2,450.00	街区公園	都 2,450.00	
25	みほり広場	美堀町三丁目	平成 5年 4月 1日	13,549.98	近隣公園	国 10,925.98 市 2,624.00	
26	上水公園	拝島町	平成 6年 4月 1日	4,824.28	街区公園	市 4,824.28	都市計画公園
27	-	-	-	-	-	-	
28	下林公園	緑町二丁目	平成10年 4月 1日	1,441.11	街区公園	市 1,441.11	うち都市計画公園 1,035㎡
29	美堀町四丁目公園	美堀町四丁目	平成10年 5月15日	3,970.00	街区公園	都 3,807.07 市 162.93	
30	清泉公園	宮沢町一丁目	平成12年 4月 1日	716.67	街区公園	市 716.67	都市計画公園
31	稲荷公園	昭和町四丁目	平成14年 4月 1日	654.74	街区公園	市 654.74	都市計画公園
32	緑ヶ丘公園	緑町一丁目	平成18年 4月 1日	6,913.16	街区公園	市 6,913.16	うち都市計画公園 5,006.12㎡
33	やまのかみ公園	拝島町三丁目	平成19年 4月 1日	5,201.27	街区公園	都 5,201.27	
34	なかよし広場	美堀町三丁目	平成24年 8月 1日	1,528.85	街区公園	都 1,497.03 市 31.82	
35	なごみ公園	拝島町三丁目	平成24年 8月 1日	1,156.29	街区公園	都 1,156.29	
合	計			453,144.32	国 319,596.99 都 16,111.66 市 108,726.67 民 8,709.00		

(その他公園・広場)

番号	施設の名称	所在地	設置年月日	敷地面積(㎡)	所有者	備考
1	宮沢広場	宮沢町三丁目	昭和54年11月23日	12,636.51	都	
2	拝島緑地広場	拝島町五丁目	平成 3年 4月 1日	1,378.00	民	
合	計			14,014.51		

昭島市 児童遊園一覧表

平成24年6月1日現在

	名 称	位 置	設置年月日	面 積	備 考
1	昭島市立東町一丁目児童遊園	昭島市東町一丁目	昭和54年10月1日	990.48	都
2	昭島市立東町児童遊園	昭島市東町四丁目	昭和50年12月1日	303.76	(国256.81㎡) (市46.95㎡) 土地開発基金
3	昭島市立東町北部児童遊園	昭島市東町四丁目	昭和51年12月15日	988.02	国
4	昭島市立郷地稻荷神社児童遊園	昭島市郷地町一丁目	昭和37年4月10日	2,234.00	民
5	昭島市立郷地東児童遊園	昭島市郷地町二丁目	平成2年10月1日	218.00	市
6	昭島市立大六天社児童遊園	昭島市郷地町二丁目	平成18年2月28日	547.00	民
7	昭島市立武蔵野二丁目東児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成15年6月3日	335.08	市
8	昭島市立武蔵野二丁目児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成6年5月1日	201.89	市
9	昭島市立武蔵野二丁目北児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成15年9月30日	324.04	市
10	昭島市立武蔵野三丁目児童遊園	昭島市武蔵野三丁目	平成13年10月1日	290.30	市
11	昭島市立武蔵野三丁目西児童遊園	昭島市武蔵野三丁目	平成15年7月1日	395.00	市
12	昭島市立福島神社児童遊園	昭島市福島町一丁目	昭和38年4月1日	789.75	民
13	昭島市立はじめ児童遊園	昭島市福島町二丁目	平成2年10月1日	254.35	市
14	昭島市立みみのり児童遊園	昭島市福島町三丁目	昭和59年12月27日	681.38	市
15	昭島市立福島第五児童遊園	昭島市福島町三丁目	昭和41年4月1日	507.00	国
16	昭島市立睦会児童遊園	昭島市玉川町二丁目	昭和44年4月1日	318.50	民
17	昭島市立玉川町四丁目児童遊園	昭島市玉川町四丁目	平成9年1月1日	276.11	市
18	昭島市立玉川児童遊園	昭島市玉川町五丁目	昭和54年4月1日	892.06	市
19	昭島市立中神町二丁目児童遊園	昭島市中神町二丁目	平成12年4月1日	449.73	市 防衛補助
20	昭島市立朝日町五丁目児童遊園	昭島市朝日町五丁目	平成9年1月1日	280.81	市
21	昭島市立東ノ岡北児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	平成5年4月2日	199.00	市
22	昭島市立東ノ岡児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	昭和44年4月1日	769.06	市
23	昭島市立諏訪神社児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	昭和45年7月2日	990.00	民
24	昭島市立経塚下児童遊園	昭島市宮沢町三丁目	平成2年10月1日	159.66	市
25	昭島市立美堀町一丁目児童遊園	昭島市美堀町一丁目	平成16年12月27日	348.00	市
26	昭島市立美堀児童遊園	昭島市美堀町一丁目	平成2年10月1日	300.96	市
-	-	-	-	-	-
28	昭島市立昭和町一丁目児童遊園	昭島市昭和町一丁目	昭和59年6月1日	726.22	市
29	昭島市立上川原日枝神社児童遊園	昭島市上川原町二丁目	昭和38年4月1日	1,694.88	民
30	昭島市立上川原児童遊園	昭島市上川原町三丁目	平成3年7月1日	262.87	市
31	昭島市立駒形神社児童遊園	昭島市大神町三丁目	昭和45年7月2日	2,600.00	民
32	昭島市立大神町四丁目児童遊園	昭島市大神町四丁目	平成16年11月1日	748.00	市
33	昭島市立松原町一丁目東児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成17年12月21日	316.21	市
34	昭島市立松原町一丁目児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成6年7月1日	524.72	都
35	昭島市立松原町三丁目児童遊園	昭島市松原町三丁目	昭和62年4月1日	1,200.00	民
36	昭島市立松原児童遊園	昭島市松原町五丁目	昭和49年10月10日	1,128.77	市 (平成2年8月1日: 463.34㎡拡張) 防衛補助(拡張分)
37	昭島市立田中町一丁目児童遊園	昭島市田中町一丁目	平成5年12月24日	461.50	市
38	昭島市立田中町三丁目児童遊園	昭島市田中町三丁目	平成5年4月27日	350.04	市
39	昭島市立緑が丘東児童遊園	昭島市緑町一丁目	昭和50年12月1日	262.00	市
40	昭島市立緑町二丁目児童遊園	昭島市緑町二丁目	平成7年4月1日	335.69	市
41	昭島市立森ノ上児童遊園	昭島市緑町三丁目	平成2年10月1日	197.00	市
42	昭島市立拝島天神社児童遊園	昭島市拝島町二丁目	昭和37年4月10日	2,290.91	民
43	昭島市立拝島町四丁目児童遊園	昭島市拝島町四丁目	昭和61年4月1日	854.40	市
44	昭島市立拝島町四丁目南児童遊園	昭島市拝島町四丁目	昭和63年4月21日	695.00	市
45	昭島市立富士見児童遊園	昭島市福島町	昭和53年1月20日	228.76	国
46	昭島市立むさしの児童遊園	昭島市中神町	平成5年4月2日	347.00	国
47	昭島市立宮沢文化児童遊園	昭島市宮沢町	平成14年7月19日	793.40	市
48	昭島市立松原町一丁目中児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成21年7月1日	658.56	市
49	昭島市立小荷田児童遊園	昭島市緑町五丁目	平成22年4月1日	1,546.00	★市 防衛補助(土地・整備)
50	多摩大橋北児童遊園	昭島市中神町二丁目	平成23年6月22日	492.47	市
	合 計			32,758.34	

★＝児童福祉法第40条に基づく児童遊園。(1箇所) 防衛補助は3か所(中神町2丁目・松原・小荷田)

(11) 街路灯維持管理

都市整備部交通対策担当

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト								
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	57,631 千円		66,531 千円		66,435 千円		75,982 千円	
	報酬	千円		千円		千円		千円	
	賃金	千円		千円		千円		千円	
	報償費	千円		千円		千円		千円	
	需用費	57,631 千円		66,531 千円		66,435 千円		75,982 千円	
	役務費	千円		千円		千円		千円	
	委託料	千円		千円		千円		千円	
	使用料及び賃借料	千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円	
	扶助費	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	人件費	6,640 千円		6,640 千円		6,640 千円		6,640 千円	
	一般職員	0.8 人	6,640 千円	0.8 人	6,640 千円	0.8 人	6,640 千円	0.8 人	6,640 千円
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
総事業費	64,271 千円		73,171 千円		73,075 千円		82,622 千円		
財源内訳									
	平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)									
都支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)									
その他特定財源	18,761 千円		15,868 千円		15,868 千円		15,877 千円		
(内容)									
一般財源	45,510 千円		57,303 千円		57,207 千円		66,745 千円		
財源合計	64,271 千円		73,171 千円		73,075 千円		82,622 千円		
事業の実績と成果	事業実績								
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①管理数	7,785	基	7,785	基	7,776	基	7,804	基
	②電気料金	36,564	千円	46,450	千円	46,826	千円	54,890	千円
	③修繕費	20,991	千円	20,000	千円	19,528	千円	21,000	千円
	単位当たりコスト								
	1基あたり	7,403 円		8,546 円		8,544 円		9,736 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）								
	市内交通事故件数は、平成20年524件、平成21年471件、22年468件、23年455件と減少している。また、市内犯罪発生（ひったくり、窃盗）件数も、平成20年1,571件、平成21年1,336件、22年1,248件、23年1,157件と減少している。								
	街路灯の維持管理だけで事故件数や犯罪発生数が減少しているわけではないが、夜間の事件事故防止に一定の成果があると考えます。								
課題	街路灯の維持管理経費のうちの70%は電気料金であるが、平成23年11月より東京電力の定める燃料調整費が上がり電気料金の値上げがあり、また平成24年9月1日からは、火力発電の燃料費などの大幅な増加のため、さらに電気料金の値上げが実施される（平成24年9月3日東京電力発表）ため、今以上に電気料金の増加が予想される。また、修繕費については、毎年約2700件の電球交換や灯具交換などが継続的に発生している。								
自己評価	街路灯の維持管理業務は、夜間の交通事故を防止するため、また犯罪防止のためにも不可欠なものである。しかしながら、電気代の高騰や、一度設置した街路灯は撤去することが困難であり、また市が新設をしなくても民間の開発事業によって帰属を受けるためその数は増加するなど維持管理経費が増加してしまうことから、今後は経費削減につながる灯具の検討が必要である。								
比較参考値									
備考									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	街路灯維持管理		部	都市整備部	課長	井上 直樹					
			課	管理課	担当	光畑 辰弘					
			係	交通安全係	電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	02	防犯	法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等道路歩行者、道路通行車両。					犯罪や交通事故のない、安全で安心な街づくりの推進を図ること。					
	実施内容										
	交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。					実績・成果					
						平成23年度実績					
						街路灯総数 7,776基					
						街路灯修繕件数 2,995件					
						電気料 46,826千円					
	コスト										
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	57,631	66,531	66,435	75,982	道路使用料			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円	18,761	15,868	15,868	15,745					
一般財源		千円	38,870	50,663	50,567	60,237					
一般職員人件費		千円	6,640	6,640	6,640	6,640					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	64,271	73,171	73,075	82,622					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由		交通対策担当に属する13事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度。				判断理由 街路灯の維持管理業務は、交通事故を防止するために道路管理上必要なものであることから、道路管理者が道路と道路付属物を合せて実施していくことが妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			2		
	判断理由		市内の交通事故件数は、5年前の平成18年中746件と比較して、平成23年中は455件と減少している。また、市内犯罪発生（ひったくり、窃盗）件数も、平成20年1,571件、平成21年1,336件、22年1,248件、23年1,157件と減少している。				判断理由 街路灯の電気料金は、東京電力の定める「一括前払サービス」により、年度当初に一括して口座振替で支払っている。この一括前払割引により街路灯1基あたり 10円50銭/月 割引が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
					防犯灯の維持管理経費のうちの70%は電気料金であるが、平成23年11月より東京電力の定める燃料調整費が上がり値上げとなり、平成24年9月1日からは、火力発電の燃料費などの大幅な増加のため、さらに電気料金の値上げが実施される。			・本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り、多数の死傷者が出た痛ましい事故の発生を受け、「通学路における交通安全確保について」国土交通省、文部科学省、警察庁より通知された。これを受けて、市、PTA及び地域住民等による危険箇所総点検を実施しているが、交通安全施設設置である歩道照明などの設置要望が増加すると思われる。 ・修理不能となった器具の交換には電気代を節約できるタイプのものへ変更していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

1 電気料 1,050 円/月は、水銀等、蛍光灯とも同額？

(回答)

ご質問にあります「1,050 円/月」は、一括前払割引額の1基あたり 10 円 50 銭についてかと思われませんが、こちらはワット数など契約種別によらず一契約あたり同額の割引となります。

また、街路灯1基、1ヶ月あたりの電気料金につきましては、例としまして蛍光灯20Wでは需要家料金 47 円 25 銭+175 円 31 銭=222 円 56 銭、水銀灯 100Wでは需要家料金 47 円 25 銭+752 円 70 銭=799 円 95 銭となります(表1のとおり)。

補足としまして、蛍光灯20Wの灯具全体では、安定器などに2W以上消費するため、消費電力は22Wとなり、契約種別は「20W をこえ 40W まで」が適用されます。

表1 (東京電力の公衆街路灯料金より)

契約種別		単位	料金(税込)
	需要家料金	1契約につき	47 円 25 銭
公衆街路灯A	10Wまで	1灯につき	75 円 33 銭
	20W まで	1灯につき	108 円 66 銭
	20W をこえ 40W まで	1灯につき	175 円 31 銭
	40W をこえ 60W まで	1灯につき	243 円 03 銭
	60W をこえ 100W まで	1灯につき	376 円 35 銭
	100W をこえる場合 200W までごとに	1灯につき	752 円 70 銭
	200W をこえる場合 300W までごとに	1灯につき	1129 円 05 銭
	300W をこえる場合 400W までごとに	1灯につき	1505 円 40 銭
	400W をこえる場合 500W までごとに	1灯につき	1881 円 75 銭
公衆街路灯B	基本料金	1kVAにつき	246 円 75 銭
	電力量料金単価	1kWhにつき	16 円 73 銭

2 7,776 基は、市道の延長から見てほぼ何メートルに1基ついていることになるか
(回答)

平成23年3月31日現在、市道の実延長は224,481mです。これに設置総数7,776基で除すると28.86mに1基の割合での設置となります。

$$\underline{224,481 (m) \div 7,776 \text{基} = 28.86 (m)}$$

3 平成23年度直接事業費66435千円の内訳

(回答)

街路灯維持管理経費の内訳は、表2のとおりとなります。

表2

需用費：印刷製本費（管理シール印刷）	81 千円
需用費：光熱水費（電気料）	46,826 千円
需用費：施設修繕料（電球交換等）	19,529 千円
合計	66,436 千円

外部評価に関する質問事項

1、 街路灯維持管理

Q；設置件数の推移

(回答)

過去5年間の街路灯設置件数は表1のとおりです。

表1

年度	設置数		
	街路灯 整備工事費	交通安全施設 設置工事費	合計
19	25	40	65
20	40	24	64
21	44	0	44
22	55	8	63
23	0	0	0

なお、設置工事に関する予算科目につきましては、街路灯維持管理経費とは異なり次のとおりです。

予算科目

08 土木費 02 道路橋梁日 04 街路灯費 002 街路灯整備事業費 01 街路灯整備事業費 15 工事請負費 51 街路灯整備工事費

08 土木費 02 道路橋梁日 03 道路新設改良費 008 交通安全施設整備事業費 01 交通安全施設整備事業費 15 工事請負費 51 交通安全施設設置工事費

(12) 木造住宅耐震補助事業

都市計画部都市計画課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
	直接事業費	340 千円		1,900 千円		920 千円		1,900 千円		
	報酬	千円		千円		千円		千円		
	賃金	千円		千円		千円		千円		
	報償費	千円		千円		千円		千円		
	需用費	千円		千円		千円		千円		
	役務費	千円		千円		千円		千円		
	委託料	千円		千円		千円		千円		
	使用料及び賃借料	千円		千円		千円		千円		
	負担金、補助及び交付金	340 千円		1,900 千円		920 千円		1,900 千円		
	扶助費	千円		千円		千円		千円		
	その他	千円		千円		千円		千円		
	人件費	830 千円		830 千円		830 千円		830 千円		
	一般職員	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	0.1 人	830 千円	
再任用職員	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円	0.0 人	0 千円		
総事業費	1,170 千円		2,730 千円		1,750 千円		2,730 千円			
財源内訳										
	平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算			
国庫支出金	155 千円		875 千円		430 千円		875 千円			
(内容)	社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金			
都支出金	千円		千円		千円		千円			
(内容)										
その他特定財源	千円		千円		千円		千円			
(内容)										
一般財源	1,015 千円		1,855 千円		1,320 千円		1,855 千円			
財源合計	1,170 千円		2,730 千円		1,750 千円		2,730 千円			
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）		
	①木造住宅耐震診断補助	1	件	10	件	8	件	10	件	
	②木造住宅耐震改修補助	1	件	5	件	2	件	5	件	
	③									
	単位当たりコスト									
	木造住宅耐震診断・改修補助	円		円		円		円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成23年度末で50件の補助を行った。22年度は1件であったが、平成23年度は8件の補助を行った。耐震改修補助は平成22年度から開始し、同年度の補助件数は1件で、平成23年度は2件となっている。									
	課題	補助金額と自助・公助のバランスの検討								
自己評価	建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断の補助件数は増えたが、耐震改修まで至らない状況にある。経費面については、国からの交付金を受けているため市の負担は軽減されている。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行								
			課	都市計画課	担当	渡邊亜紀								
			係	住宅係	電話	内線2264								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱								
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）											
	中項目	03	住宅											
	個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H14～H23）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）								
	予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。							
	実施内容						実績・成果							
	○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限4万円）						木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成23年度末で50件の補助を行った。最近の2年間は1件ずつであったが、平成23年度は8件の補助を行った。耐震改修補助は平成22年度から開始し、同年度の補助件数は1件で、平成23年度は2件となっている。							
	○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）													
	コスト													
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	340	1,900	920	1,900	社会資本整備総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	155	875	430	875							
都支出金		千円												
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般職員人件費	千円	830	830	830	830									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0									
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00									
総事業費	千円	1,170	2,730	1,750	2,730									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由						判断理由							
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。						地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2			
判断理由						判断理由								
耐震診断については8件に増加し、概ね目標を達成したが、耐震改修は多額の改修費用を要することから実施に至る市民が少なく、2件にとどまっている。						建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。震災に対する市民意識の高まりもあり、耐震診断の補助件数は増えたが、耐震改修まで至らない状況にある。経費面については、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A				現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
							○補助金額と受益者負担のバランス				○申請件数の拡大に向けて、事業費等の検討を行う。			
							○住宅のリフォーム時や防音工事に合わせた耐震改修の実施							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

26市の耐震化の取組状況

(平成24年4月1日現在)

(1) 耐震化促進計画策定状況

① 策定済 26市

(2) 木造住宅助成

① 耐震診断
制度あり 26市

【補助金額：補助率】

市名	補助金額	補助率	市名	補助金額	補助率	市名	補助金額	補助率
八王子市	10	1/2	小金井市	5	2/3	清瀬市	5	1/2
立川市	10	1/2	小平市	5	1/2	東久留米市	5	1/2
武蔵野市	10	2/3	日野市	5	1/2	武蔵村山市	10	1/2
三鷹市	10	2/3	東村山市	4	1/2	多摩市	全額	10/10
青梅市	5	1/2	国分寺市	8~16.3	9/10	稲城市	2.5	1/2
府中市	12	2/3	国立市	5	1/2	羽村市	5	1/2
昭島市	4	2/3	福生市	10	2/3	あきる野市	2.5	1/2
調布市	10	2/3	狛江市	5	1/3	西東京市	6	1/2
町田市	10	1/2	東大和市	5	1/2			

【件数】

市名	年 度					市名	年 度				
	19	20	21	22	23		19	20	21	22	23
八王子市	37	19	17	14	21	国分寺市	—	115	41	64	148
立川市	—	7	19	9	9	国立市	—	4	10	6	34
武蔵野市	70	28	47	24	85	福生市	3	4	1	1	0
三鷹市	29	35	32	16	54	狛江市	14	3	4	6	14
青梅市	—	—	—	—	11	東大和市	—	2	1	1	15
府中市	30	29	42	41	77	清瀬市	—	—	5	2	2
昭島市	5	0	1	1	8	東久留米市	—	—	—	—	10
調布市	12	19	8	12	57	武蔵村山市	0	1	0	1	5
町田市	48	145	211	215	425	多摩市	5	149	123	82	156
小金井市	17	21	14	9	16	稲城市	4	1	1	2	7
小平市	21	18	15	11	55	羽村市	6	3	3	1	2
日野市	66	41	22	13	26	あきる野市	3	7	3	2	4
東村山市	—	—	6	4	11	西東京市	5	23	20	11	25

② 耐震改修

制度あり 23市 (八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・武蔵村山市・多摩市・羽村市・あきる野市・西東京市)

制度なし 3市 (清瀬市・東久留米市・稲城市)

【補助金額：補助率】

市名	補助金額	補助率	市名	補助金額	補助率	市名	補助金額	補助率
八王子市	35～50	1/2	小金井市	30	1/3	清瀬市	—	—
立川市	50	1/2	小平市	30	1/3	東久留米市	—	—
武蔵野市	50	1/2	日野市	20	1/2	武蔵村山市	30	1/2
三鷹市	50	1/3	東村山市	30	1/3	多摩市	30	3/10
青梅市	50	1/2	国分寺市	50	1/2	稲城市	—	—
府中市	50	1/2	国立市	30	1/3	羽村市	50	1/2
昭島市	30	1/3	福生市	50	上限額	あきる野市	30	1/3
調布市	30	1/2	狛江市	30	1/3	西東京市	30	1/3
町田市	50	1/2	東大和市	30	1/3			

【件数】

市名	年 度					市名	年 度				
	19	20	21	22	23		19	20	21	22	23
八王子市	—	0	2	7	16	国分寺市	—	30	23	21	20
立川市	—	—	6	2	3	国立市	—	—	3	3	11
武蔵野市	17	14	8	19	24	福生市	—	0	1	0	1
三鷹市	18	16	6	14	6	狛江市	—	—	2	1	1
青梅市	—	—	—	—	4	東大和市	—	0	0	0	1
府中市	4	5	5	6	6	清瀬市	—	—	—	—	—
昭島市	—	—	—	1	2	東久留米市	—	—	—	—	—
調布市	2	2	3	1	5	武蔵村山市	0	1	0	0	0
町田市	13	11	19	53	9	多摩市	0	17	22	29	27
小金井市	7	8	9	4	9	稲城市	—	—	—	—	—
小平市	—	3	7	6	21	羽村市	0	1	2	1	1
日野市	7	8	2	1	7	あきる野市	0	1	1	0	2
東村山市	—	—	—	—	0	西東京市	16	14	14	10	10

想定地震別被害想定結果

区 分		立川断層帯地震M7.4 18時 風速8m (昭島市:死者、負傷者、自力脱出困難者は、5時)				多摩直下地震M7.3 18時 風速8m (昭島市:負傷者、自力脱出者は、5時)				東京湾北部地震M7.3 18時 風速8m (昭島市:負傷者、自力脱出者は、5時)				元禄型関東地震M8.2 18時 風速8m (昭島市:死者、負傷者、自力脱出困難者は、5時)					
		東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市	東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市	東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市	東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市		
前提条件	夜間人口(人)	13,131,573	8,945,695	4,185,878	112,297	13,131,573	8,945,695	4,185,878	112,297	13,131,573	8,945,695	4,185,878	112,297	13,131,573	8,945,695	4,185,878	112,297		
	昼間人口(人)	14,948,404	11,284,699	3,663,705	100,508	14,948,404	11,284,699	3,663,705	100,508	14,948,404	11,284,699	3,663,705	100,508	14,948,404	11,284,699	3,663,705	100,508		
	面積(km ²)	1,776.6	616.7	1,159.9	17.3	1,776.6	616.7	1,159.9	17.3	1,776.6	616.7	1,159.9	17.3	1,776.6	616.7	1,159.9	17.3		
	建物棟数 (棟)	2,011,459	1,221,273	790,186	20,558	2,011,459	1,221,273	790,186	20,558	2,011,459	1,221,273	790,186	20,558	2,011,459	1,221,273	790,186	20,558		
震度別面積率	5弱以下(%)	28.9	29.4	28.6	0.0	17.2	0.0	26.3	0.0	32.8	0.0	50.2	0.0	18.8	0.0	28.7	0.0		
	5強(%)	34.7	62.6	19.9	0.0	12.7	0.3	19.3	0.0	13.7	0.0	21.0	86.8	13.0	0.1	19.9	0.0		
	6弱(%)	17.5	8.1	22.5	0.0	44.6	84.5	23.4	1.1	29.0	30.0	28.5	13.2	48.3	67.2	38.3	76.2		
	6強(%)	17.6	0.0	27.0	88.4	25.5	15.2	31.0	98.1	24.4	69.8	0.3	0.0	19.8	32.4	13.1	23.8		
	7(%)	1.3	0.0	2.0	11.6	0.0	0.0	0.1	0.8	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0	0.0		
建物被害	原因別建物全壊棟数(棟)	ゆれ	木造	30,443	363	30,080	2,294	65,573	38,280	27,293	1,065	100,970	97,374	3,596	4	66,453	48,803	17,650	401
			非木造	3,956	62	3,894	305	7,749	4,607	3,142	145	13,139	12,771	368	1	7,946	6,189	1,757	41
			小計	34,399	425	33,974	2,598	73,322	42,887	30,435	1,210	114,109	110,145	3,965	5	74,399	54,992	19,407	443
		液状化	20	3	17	0	817	773	45	1	1,134	1,109	25	0	661	625	36	1	
	急傾斜地崩壊	988	43	946	5	1,528	534	995	5	980	644	336	0	1,405	573	832	5		
	計	35,407	470	34,936	2,604	75,668	44,194	31,474	1,216	116,224	111,898	4,325	5	76,465	56,191	20,275	448		
	地震火災	出火件数	308	43	265	14	544	270	274	12	811	754	56	1	552	400	152	3	
		焼失棟数(棟)	53,302	4,451	48,850	2,190	65,770	23,480	42,291	1,707	201,249	195,309	5,940	28	114,534	97,819	16,716	214	
		倒壊建物含む (倒壊建物含まない)	50,328	4,445	45,883	1,972	63,768	22,946	40,822	1,628	188,076	182,188	5,888	28	108,098	92,093	16,005	211	
	人的被害	死者数(人)	ゆれ・液状化	1,417	15	1,403	157	3,220	1,975	1,246	49	5,378	5,222	156	0	3,330	2,537	792	27
急傾斜地崩壊			66	3	62	0	109	44	65	0	76	54	22	0	101	47	55	0	
火災			1,056	83	973	9	1,302	466	836	34	4,081	3,964	117	1	2,355	2,024	331	3	
ブロック塀等			42	21	21	1	97	76	21	0	103	93	10	0	87	72	14	0	
屋外落下物			1	0	1	0	2	2	0	0	4	4	0	0	2	2	0	0	
屋内収容物(参考)			119	57	63	4	178	115	63	2	254	218	36	1	185	135	50	2	
計(屋内収容物は含まず)			2,582	122	2,460	167	4,732	2,562	2,169	83	9,641	9,337	304	1	5,875	4,683	1,192	31	
負傷者数(人) (重傷者内数)		ゆれ・液状化	26,183	2,233	23,950	1,887	92,831	67,840	24,991	1,138	125,964	119,153	6,811	23	95,256	76,644	18,611	756	
		建物被害	(2,959)	(33)	(2,926)	(315)	(8,220)	(5,589)	(2,631)	(147)	(15,487)	(15,131)	(356)	(1)	(8,961)	(7,337)	(1,624)	(54)	
		急傾斜地崩壊	82	4	78	1	137	55	82	1	94	67	27	0	127	58	68	1	
	火災	3,922	273	3,649	15	4,614	1,593	3,020	12	17,709	17,501	208	1	9,811	8,757	1,053	4		
	ブロック塀等	1,453	726	727	18	3,349	2,618	731	14	3,543	3,210	333	3	2,988	2,490	498	9		
	屋外落下物	49	1	48	2	172	136	36	1	301	296	5	0	160	143	17	0		
	屋内収容物(参考)	2,226	910	1,315	83	4,432	3,060	1,372	70	6,211	5,518	693	11	4,622	3,548	1,074	36		
計(屋内収容物は含まず)	31,690	3,238	28,452	1,923	101,102	72,242	28,860	1,165	147,611	140,227	7,384	26	108,341	88,093	20,248	770			
1日後の避難者(人)	1,007,138	108,053	899,086	45,900	2,756,681	1,877,243	879,437	30,836	3,385,489	3,110,940	274,549	1,114	3,200,981	2,480,374	720,607	16,738			
内 訳	避難所生活者(避難者×0.65)※A	654,640	70,234	584,406	29,835	1,791,842	1,220,208	571,634	20,043	2,200,568	2,022,111	178,457	724	2,080,638	1,612,243	468,394	10,879		
	疎開者(避難者×0.35)	352,498	37,818	314,680	16,065	964,838	657,035	307,803	10,793	1,184,921	1,088,829	96,092	390	1,120,343	868,131	252,212	5,858		
帰宅困難者(人)	滞留数	13,874,939	10,635,113	3,239,826	89,744	13,874,939	10,635,113	3,239,826	89,744	13,874,939	10,635,113	3,239,826	89,744	13,874,939	10,635,113	3,239,826	89,744		
	徒歩帰宅困難者数※B	4,714,314	3,790,824	923,490	25,772	4,714,314	3,790,824	923,490	25,772	4,714,314	3,790,824	923,490	25,772	4,714,314	3,790,824	923,490	25,772		
食糧備蓄・避難所収容対象者数(A+B)	5,368,954	3,861,058	1,507,896	55,607	6,506,156	5,011,032	1,495,124	45,815	6,914,882	5,812,935	1,101,947	26,496	6,794,952	5,403,067	1,391,884	36,651			
エレベータ閉じ込め台数(台)	2,308	1,533	775	13	5,130	4,321	809	10	7,473	6,980	494	3	5,991	5,298	693	7			
災害時要援護者死者数(人)	1,412	84	1,328	82	2,549	1,348	1,201	46	4,921	4,741	179	1	2,971	2,311	660	13			
自力離脱出困難者数(人)	10,681	130	10,550	4,648	28,230	20,586	7,644	2,163	56,564	55,278	1,286	8	30,704	27,001	3,703	798			
震災廃棄物(万t)	1,166	87	1,080	63	3,121	2,071	1,050	38	4,289	4,049	241	1	3,121	2,421	700	17			
ライフライン	電力停電率(%)	4.0	0.4	11.8	26.3	8.8	7.8	11.0	15.0	17.6	24.9	2.0	0.2	11.8	14.4	6.3	4.7		
	通信不通率(%)	1.4	0.2	4.8	8.8	2.0	1.3	4.1	6.6	7.6	10.0	0.7	0.1	6.1	7.6	1.7	1.0		
	ガス供給支障率(%)	11.3	0.0	51.8	100.0	84.6	81.1	97.2	100.0	74.2	88.7	22.6	0.0	53.1	57.3	38.1	0.0		
	上水道断水率(%)	13.3	2.2	37.4	72.7	36.9	38.7	33.1	44.7	34.5	45.0	11.7	2.2	45.2	50.4	34.0	27.7		
	下水道被害率(%)	18.8	16.2	22.2	22.2	23.2	23.5	22.9	22.0	23.0	27.1	17.7	14.9	22.9	24.2	21.3	18.4		

※ 各計において、小数点以下の四捨五入により、合計値が合わないことがある。

区 分		立川断層帯地震M7.4 18時 風速8m (昭島市:死者、負傷者、自力脱出困難者は、5時)				平成18年3月多摩直下地震M7.3 18時 風速6m				増減	増減率	対策				
		東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市	東京都全体	区 部	多摩地区	昭島市			ハード	ソフト			
前提条件	夜間人口(人)	13,131,573	8,945,695	4,185,878	112,297	12,036,461	8,134,688	3,901,773	106,532	5,765	105%					
	昼間人口(人)	14,948,404	11,284,699	3,663,705	100,508	14,638,932	11,125,135	3,513,797	96,560	3,948	104%					
	面積(km ²)	1,776.6	616.7	1,159.9	17.3	177.6	616.7	1,159.9	17.3	0	100%					
	建物棟数(棟)	2,011,459	1,221,273	790,186	20,558	1,973,153	1,167,679	805,474	22,079	-1,521	93%					
震度別面積率	5弱以下(%)	28.9	29.4	28.6	0.0	19.1	0.0	29.4	0.4	0	0%					
	5強(%)	34.7	62.6	19.9	0.0	12.3	1.0	18.4	0.0	0	0%					
	6弱(%)	17.5	8.1	22.5	0.0	67.8	97.8	51.6	98.5	-99	0%					
	6強(%)	17.6	0.0	27.0	88.4	0.8	1.2	0.6	1.1	87	8036%	○				
	7(%)	1.3	0.0	2.0	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	12	1470%	○				
建物被害	原因別建物全壊棟数(棟)	ゆれ	木造	30,443	363	30,080	2,294	-	-	-	-	-				
			非木造	3,956	62	3,894	305	-	-	-	-	-	-			
		小計	34,399	425	33,974	2,598	37,980	26,436	11,544	378	2,220	687%	○	建物の耐震化	耐震診断、相談	
		液状化	20	3	17	0	10,098	9,995	103	7	-7	7%				
	急傾斜地崩壊	急傾斜地崩壊	988	43	946	5	3,591	1,797	1,794	17	-12	32%				
		計	35,407	470	34,936	2,604	51,669	38,228	13,441	402	2,202	648%	○	建物の耐震化	耐震診断、相談	
	地震火災	出火件数	308	43	265	14	932	649	283	8	6	173%				
		焼失棟数(棟)	倒壊建物含む	53,302	4,451	48,850	2,190	317,106	267,635	49,471	305	1,885	718%	○	建物の不燃化、道路の拡幅	防災市民組織による初期消火の強化
			倒壊建物含まない	50,328	4,445	45,883	1,972	293,076	249,485	43,591	210	1,762	939%	○	建物の耐震化	共助による救助救護、家具の転倒防止
	死者数(人)	ゆれ・液状化	1,417	15	1,403	157	609	423	186	6	151	2617%	○	建物の耐震化	共助による救助救護、家具の転倒防止	
急傾斜地崩壊		66	3	62	0	221	120	101	1	-1	34%					
火災		1,056	83	973	9	1,856	1,755	101	1	8	900%	○	建物の不燃化、道路の拡幅	防災市民組織による初期消火の強化		
ブロック塀等		42	21	21	1	614	456	158	3	-2	18%					
屋外落下物		1	0	1	0	26	24	2	0	0	214%					
屋内収容物(参考)		119	57	63	4											
計(屋内収容物は含まず)		2,582	122	2,460	167	3,326	2,778	548	11	156	1515%	○	遺体保管場所の確保			
人的被害	負傷者数(人) (重傷者内数)	ゆれ・液状化	26,183	2,233	23,950	1,887	38,649	27,437	11,211	386	1,501	489%	○	建物の耐震化	共助による救助救護、家具の転倒防止	
		建物被害	(2,959)	(33)	(2,926)	(315)	(2,939)	(2,215)	(723)	(24)	291	1313%	○	建物の耐震化	共助による救助救護、家具の転倒防止	
	急傾斜地崩壊	82	4	78	1	277	150	126	1	0	100%					
	火災	3,922	273	3,649	15	13,563	11,594	1,969	6	9	250%	○	建物の不燃化、道路の拡幅	防災市民組織による初期消火の強化		
	ブロック塀等	1,453	726	727	18	7,415	5,607	1,807	15	3	400%	○	建物の不燃化、道路の拡幅	防災市民組織による初期消火の強化		
	屋外落下物	49	1	48	2	1,947	1,806	141	3	-1	67%					
	屋内収容物(参考)	2,226	910	1,315	83	23,184	17,070	6,114	204	-121	41%					
	計(屋内収容物は含まず)	(450)	(165)	(285)	(18)	(3,967)	(2,918)	(1,049)	(35)	-17	51%					
1日後の避難者(人)	内 訳	1,007,138	108,053	899,086	45,900	3,131,180	2,626,766	504,414	9,673	36,227	475%	○	避難者収容スペースの確保			
	避難所生活者(避難者×0.65)※A	654,640	70,234	584,406	29,835	2,035,267	1,707,398	327,869	6,287	23,548	475%	○	避難者収容スペースの確保			
	疎開者(避難者×0.35)	352,498	37,818	314,680	16,065	1,095,913	919,368	176,545	3,386	12,680	475%	○	避難者収容スペースの確保			
帰宅困難者(人)	滞留数	13,874,939	10,635,113	3,239,826	89,744	11,441,966	8,877,294	2,564,672	70,670	19,074	127%	○	帰宅支援ステーションの確保			
徒歩帰宅困難者数※B	4,714,314	3,790,824	923,490	25,772	3,918,359	3,457,113	461,246	8,628	17,144	299%	○	備蓄品の増強及び備蓄場所の確保	避難所運営マニュアルの整備			
食糧備蓄・避難所収容対象者数(A+B)	5,368,954	3,861,058	1,507,896	55,607	5,953,626	5,164,511	789,115	14,915	40,692	373%	○	備蓄品の増強及び備蓄場所の確保	避難所運営マニュアルの整備			
エレベータ閉じ込め台数(台)	2,308	1,533	775	13	7,714	6,801	913	27	-14	47%						
災害時要援護者死者数(人)	1,412	84	1,328	82	975	837	138	3	79	2719%	○	災害時要援護者支援体制の整備	災害時要援護者支援体制の整備			
自力離脱出困難者数(人)	10,681	130	10,550	4,648	7,510	5,393	2,117	0	4,648	#DIV/0!	○	建物の耐震化	共助による救助救護、家具の転倒防止			
震災廃棄物(万t)	1,166	87	1,080	63	2,041	1,688	353	2	61	3159%	○	震災廃棄物の一時収容場所の確保	廃棄物処理計画の作成			
ライフライン	電力停電率(%)	4.0	0.4	11.8	26.3	11.7	13.9	6.3	4.0	22	658%	○	業務継続に必要な電源の確保			
	通信不通率(%)	1.4	0.2	4.8	8.8	8.5	10.1	4.1	0.8	8	1100%	○	多角的な通信手段の確保			
	ガス供給支障率(%)	11.3	0.0	51.8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	#DIV/0!	○	代替燃料等の確保			
	上水道断水率(%)	13.3	2.2	37.4	72.7	29.1	31.4	24.5	28.2	45	258%	○	飲料水の確保・増強			
	下水道被害率(%)	18.8	16.2	22.2	22.2	21.3	22.2	20.1	17.7	5	125%					

※ 各計において、小数点以下の四捨五入により、合計値が合わないことがある。

まずは…木造住宅の耐震診断

市民の生命と財産の保護及び地域の被害の軽減を図るために、新耐震設計基準以前(昭和56年以前)に建築された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助しています。

診断は、市が認定した「昭島市耐震診断員」が行いますので、診断を希望される方は、事前に都市計画課住宅係(市役所2階)にご相談ください。



◆昭島市木造住宅耐震診断補助制度

対象住宅	<p>*市内にある住宅のうち、昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造の建物</p> <p>*延べ床面積の過半が現に居住の用に供されていること</p>
対象者	<p>補助対象住宅を所有する個人の方です。ただし、共有の場合は、代表者の方です。</p> <p>※補助を受けるには、納期が到来している市税等を完納していることが条件になります。</p>
補助金額	<p>補助金額は、耐震診断に要する費用の2/3以内(千円未満の端数は切り捨て)で、4万円を限度とします。</p>

◆事前相談から補助金交付までの流れ

1 事前相談(市)	補助を受けようとする方は、都市計画課へ事前に相談をしてください。診断員の紹介をします。
2 事前相談(診断員)	診断員と相談の後、見積書をお受け取りください。
3 交付申請 交付決定	耐震診断補助金交付申請書により交付申請をし、交付決定を受けてください。
4 耐震診断	耐震診断を実施してください。診断完了後に診断員に費用をお支払いください。
5 完了報告	耐震診断終了後、完了報告書を提出してください。
6 確定通知	補助金交付確定通知書をお送りします。
7 補助金 交付	指定口座に補助金を振込みます。

…耐震診断の概要…

耐震診断は、(財)日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法により市の登録診断員(1級建築士)に診断を行っていただきます。診断の概要は次のとおりです。

- ◆建物の外観調査 建物構造、屋根の形状・屋根材、外壁材などを調査します。
- ◆地盤・地形・基礎の調査 地盤や地形の形状、基礎の形状やひび割れ、鉄筋の有無などを調査します。
- ◆壁の配置、割合の調査 設計図等を基に壁の配置や開口部の状況などを調査します。
- ◆床下・小屋裏の調査 土台、柱、筋かい、内壁の下地材、床の仕様や接合部の金物の使用状況などを調査します。
- ◆建物の劣化調査 屋根、樋、外壁、バルコニー、内壁、床、床下などの劣化を調査します。
- ◆平面図の作成 内壁の下地材、筋かいの配置状況、筋かいの接合部の金物使用状況、柱の仕様と接合状況、床の仕様を図面に記入します。
- ◆診断書の作成 調査や作成した図面を基に耐震診断結果報告書を作成します。
- ◆診断結果の報告 診断の依頼者に対して、耐震診断の結果及び補強案について説明します。



※ 事前相談の際には、建築物の所在、所有者、建築年月日の確認できる書類をお持ちください。(家屋の固定資産評価証明書、登記簿謄本等)



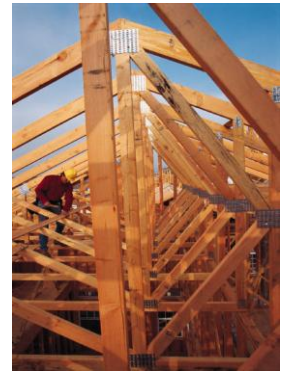
お問い合わせ先 / 都市計画課住宅係 TEL544-5111 内線 2264・2265

木造住宅の耐震改修補助

昭島市では、住宅の耐震性を高め、地震災害に強いまちづくりを推進するため、新耐震設計基準以前(昭和56年以前)に建築された木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

なお、耐震改修は、市に登録された「昭島市耐震診断員」が行った診断結果をもとに、市内に事務所を有する業者による改修工事を行う住宅が対象です。

耐震改修工事を希望される方は、事前に都市計画課住宅係(市役所2階)にご相談ください。



◆昭島市木造住宅耐震改修補助制度

対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> * 市内にある住宅のうち、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された2階建て以下の木造の建物 * 延べ床面積の過半が現に居住の用に供されていること * 市が認定した耐震診断員による耐震診断の総合評点が 1.0 未満であること * 既にこの制度に基づく耐震改修補助金を受けた住宅でないこと
対象者	<p>補助対象住宅を所有する個人の方です。ただし、共有の場合は、共有者の全員によって合意された代表者の方です。</p> <p>※補助を受けるには、納期が到来している市税等を完納していることが条件になります。</p>
補助金額	<p>補助金額は、耐震改修に要する費用の1/3以内(千円未満の端数は切り捨て)で、<u>30万円</u>を限度とします。ただし、同一住宅に対して1回を限度とします。</p>

◆補助金交付までの流れ

1 耐震診断	昭島市耐震診断員による耐震診断で総合評点が 1.0 未満と診断された住宅。
▼	
2 交付申請 交付決定	耐震改修補助金交付申請書により交付申請をし、交付決定を受けてください。
▼	
3 改修工事	診断員と相談のうえ、耐震改修を実施してください。工事後に費用をお支払いください。
▼	
4 完了報告	耐震改修工事完了後、報告してください。
▼	
5 確定通知	補助金交付額確定通知書をお送りします。
▼	
6 補助金 交付	補助金交付請求後、指定口座に補助金を振込みます。

固定資産税の減額

個人が、昭和 56 年以前の耐震基準により建設された住宅の耐震改修工事(工事費用 30 万円以上のもの)を行った場合、固定資産税が減額されることもあります。減額期間や申告方法など、詳細については事前に課税課にご確認ください。

問合せ先 市民部課税課家屋資産税係
電話 544-5111 内線 2062~2067

所得税の控除

耐震改修を行った場合、確定申告の際に所得税の特別控除が受けられます。申告方法や必要書類など、詳細については、事前に税理士または税務署にご確認ください。

問合せ先 立川税務署
電話 042-523-1181

お問い合わせ先 / 都市計画課住宅係 Tel.544-5111 内線 2264・2265

(13) 中学生海外交流事業

学校教育部庶務課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト								
		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費	6,533 千円		7,800 千円		6,735 千円		8,087 千円	
	報酬	千円		千円		千円		千円	
	賃金	千円		千円		千円		千円	
	報償費	252 千円		千円		21 千円		472 千円	
	需用費	131 千円		120 千円		41 千円		93 千円	
	役務費	千円		180 千円		千円		5 千円	
	委託料	5,719 千円		7,111 千円		6,260 千円		6,922 千円	
	使用料及び賃借料	2 千円		116 千円		137 千円		314 千円	
負担金、補助及び交付金	千円		千円		千円		千円		
扶助費	千円		千円		千円		千円		
その他	429 千円		273 千円		276 千円		281 千円		
人件費	4,150 千円		4,150 千円		4,150 千円		4,150 千円		
一般職員	0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円	0.5 人	4,150 千円	
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
総事業費	10,683 千円		11,950 千円		10,885 千円		12,237 千円		
財源内訳									
	平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算		
国庫支出金	千円		5,000 千円		4,200 千円		5,000 千円		
(内容)			再編交付金		再編交付金		再編交付金		
都支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)									
その他特定財源	1,500 千円		2,000 千円		2,000 千円		2,000 千円		
(内容)	参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		参加者負担金一人当たり10万円		
一般財源	9,183 千円		4,950 千円		4,685 千円		5,237 千円		
財源合計	10,683 千円		11,950 千円		10,885 千円		12,237 千円		
事業の実績と成果	事業実績								
	活動指標	平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）	
	①派遣生人数	15	人	20	人	20	人	20	人
	②派遣日数	10	日	10	日	9	日	9	日
	③受入留学生人数	11	人	0	人	0	人	12	人
	単位当たりコスト	円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）								
	平成22及び23年度は派遣団をオーストラリア・パース市内にあるシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では、派遣生たちが現地の生徒と直接触れ合う中でその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。一方、平成22年度は、シェントン・カレッジからの留学生11人を市内瑞雲中学校で受け入れ、市内中学生との交流を図った。								
	また、24年度にはパース市内にあるパース・モダンスクールとの間で相互交流事業に関する協定を締結し、隔年で現地派遣及び受け入れを実施する。（シェントン・カレッジも平成23年度より隔年による相互交流事業のため、2校と実施することで通年に渡り海外交流事業が実施できることになった。）								
	課題	派遣できる生徒の人数が20名と限られている。 受入事業におけるホームステイの受入家庭の確保が難しい。 留学生受入校以外の学校と留学生の関わり方が少ない。 派遣時又は受入時以外の現地校との関わり方が難しい。							
自己評価	この中学生海外交流事業の参加を目指し英語検定を受ける生徒も多く、昭島市の生徒の中でこの事業が浸透してきている。また、当該事業の過去の参加者が英語スピーチコンテストで上位に入賞し、また、外務省等の英語を必要とする分野で活躍していることから、将来の昭島市を担う若者にとって非常に重要である。一方、コスト面については、西オーストラリア教育省やパース日本総領事館等の協力のもと、直接オーストラリアの学校と生徒間相互交流事業の協定を締結し、コストの低減が図れている。								
比較参考値	別紙のとおり								
備考									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	中学生海外交流事業		部	学校教育部	課長	丹羽 孝		
			課	庶務課	担当	米田 多恵		
			係	庶務係	電話	内線2213		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市中学生海外交流事業実施要綱		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					
中項目	02	学校教育						
個別計画（年度） 昭島市教育振興基本計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード 款 10 項 01 目 01 細目 006 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	(1) 市内の中学校に在籍する生徒 (2) 市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第2学年又は第3学年のもの			将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること				
	実施内容			実績・成果				
	島市の中学生を海外に派遣すると共に、海外に在住する青少年の派遣を昭島市の中学校において受け入れることにより、生徒がその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験し、生徒間の交流を図る。 当市中学生をオーストラリア西オーストラリア州パース市に所在するシェントン・カレッジへ派遣 ※平成23年度は、相手校の都合により市内中学校への受入れは行わなかった。			平成23年度は、7月26日から8月3日までの9日間にかけて昭島市の生徒20名からなる派遣団をシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では派遣生たちが現地において、その国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。 また、同年からは、新たに同市内パース・モダンスクールとの間で相互交流事業に関する協定を締結し、通年にわたり相互交流を図るほか、隔年で現地派遣及び受入れを行うこととなった。				
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	6,533	7,800	6,735	8,087	中学生海外交流事業参加者負担金参加者負担金 教育振興基金繰入 (23年度から)	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	1,500	7,000	6,200	7,000		
一般財源		千円	5,033	800	535	1,087		
一般職員人件費	千円	4,150	4,150	4,150	4,150			
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	10,683	11,950	10,885	12,237			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由			判断理由				
	6事業中4番目の優先度である。本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、海外派遣又は留学生の受入れといった異文化交流の効果は、生徒間が実際に触れ合える交流によって大きな成果が実現できる。また、国際化が進む社会において、生徒に世界に目を向ける足がかりをつけるために必要である。			民間やNPOで実施している団体もあるが、シェントン・カレッジ又はパース・モダンスクールとの相互交流事業という形での民間やNPOでの実施は、実施内容及び当該費用では難しい。受益者負担は、1人当たり10万円と少なくはないと考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
判断理由			判断理由					
一昨年度の派遣生又は留学生受入れ家庭となった生徒の話から派遣生に応募する生徒も出てきており、派遣生でない生徒にも一定の効果を与えている。しかし、23年度はオーストラリアからの派遣がなかったため、非派遣生と海外からの留学生がじかに触れ合う交流がなかった。			事業実施に関しては、派遣生を前年度より5名増員することができた。しかし、直前まで受入事業の実施の有無が決定しなかったこと、年度途中で新たな交流校が決定したことにより派遣時以外に視察を行ったこと等効率性を欠く部分があった。事業費については、外国為替相場や原油価格に連動する航空運賃など不確定要素が存在することは事実であり、各実施年度における比較の困難性がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				派遣できる生徒数が20名と限られている。 受入れ家庭（ホームステイ先）が見つかりにくい。		契約方法も競争入札を行うなど、経費の削減に努めている。オーストラリアから来日する生徒と昭島市の生徒がより触れ合える機会を増やすことによって、交流事業の成果を大きいものにする。	

平成 23 年度昭島市中学生海外交流事業について

趣 旨 昭島市の中学生を海外に派遣することにより、その国の文化や歴史を学び、伝統などを体験し、将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図る。また、海外から留学生を受け入れることにより、留学生が日本や昭島市のことを学ぶほか、市内の中学生が留学生との触れ合いを通して外国語や国際的視野を学び、世界に目を向ける足がかりをつけることを目的とする。

主 催 昭島市教育委員会

★ 昭島市中学生の派遣事業 ★ ※平成 23 年度は派遣事業のみ実施

- 1 **派遣先** オーストラリア西オーストラリア州パース市
シェントン・カレッジ（男女共学公立中高一貫校）
- 2 **派遣期間** 平成 23 年 7 月 26 日（火）～8 月 3 日（水） 8 泊 9 日
ホームステイ（6 泊）パース市内（1 泊）飛行機内（1 泊）
※日程表を参照
- 3 **派遣人員** 23 人（派遣生 20 人、引率者 3 人）
対象派遣生：①市内中学校へ通う生徒
②市内在住で市外中学校へ通う生徒
- 4 **参加費** 10 万円（パスポート取得費、任意加入の旅行保険料、小遣い等は、自己負担）
- 5 **応募資格** 次の条件を満たす生徒
 - （1）中学校 2 年生及び 3 年生
 - （2）心身共に健康で、学習意欲及び協調性に富み、派遣事業の計画に従って規律ある団体行動が出来ること
 - （3）派遣生としての体験を生かし、帰国後も学校や地域において活発な活動が出来ること
 - （4）派遣事業に参加することについて、保護者の承諾が得られること
 - （5）事前及び事後研修に参加出来ること

6 応募方法

- (1) 作文を800字以内で作成
テーマ『昭島市中学生海外交流事業に応募する動機』
(参加を希望する生徒本人による自書)
- (2) 派遣生参加申込書に生徒氏名、中学校名、学年、住所、電話番号、保護者氏名等を記入
- (3) 募集期間 平成23年4月16日(土)～5月6日(金)
- (4) 提出場所 上記(1)(2)を次の場所へ提出
市内中学校へ通う生徒 : 各中学校へ提出
市内在住で市外中学校へ通う生徒 : 教育委員会庶務課へ郵送により提出

7 周知の方法

「広報あきしま4月15日号」及び「ホームページ」
また、市内中学校へ通う生徒へは、学校を通して周知・募集

8 選 考

- 1次 : 作文審査 (テーマ『昭島市中学生海外交流事業に応募する動機』)
- 2次 : 面談 (1次審査通過者のみ) 平成23年5月24日(火)
午後3時30分から時間指定で実施

9 研修等日程

- (1) 事前研修 出発までに3回程度の研修を予定
- (2) 説明会 6月の土曜日又は日曜日の午前中に渡航準備等の説明会を予定
- (3) 事後研修 9月 : 派遣報告書の提出
10月～12月 : 報告会

平成 23 年度昭島市中学生海外交流事業日程表

日付	時 間	内 容
7/26 (火)	5:00	市役所集合。バスで成田空港へ向けて出発。
	7:00- 8:00	成田空港到着。日本から出国するための説明を聞いて出国手続。
	9:35-12:52	成田空港から経由地香港へ出発。
	15:01-22:35	香港国際空港到着後、飛行機を乗り換えてオーストラリアへ出発。
	22:35	パース国際空港到着。オーストラリアへの入国手続き完了後、バスでホテルへ移動して就寝。
7/27 (水)	10:30	シェントンカレッジのスクールバスでホテルから学校へ登校。
	11:00-11:40	学校関係者の紹介、研修プログラムの説明。
	11:40-12:15	学校施設見学、ホストスチューデントとの対面。
	12:15-13:30	ツアリズム（観光学科）を専攻する生徒の授業に参加。
	13:30-14:05 昼 食	
	14:05-15:05	各自、ホストスチューデントと同じクラスで授業に参加。
7/28 (木)	9:00-10:00	英語の授業。
	10:00-11:00	日本語クラスの授業に参加。
	11:00-11:30 休 憩	
	11:30-12:30	ツアリズム（観光学科）を専攻する生徒の実演授業に参加。
	12:30-13:05	体育着に着替えて、ダンスクラスの授業に参加。
	13:05-13:25 昼 食	
	13:30-14:30	在パース日本国総領事の石川達雄総領事による講演。 石川総領事がシェントン・カレッジを訪問され、オーストラリアに関して派遣生へ講演をおこなっていただきました。
	14:30-15:05	自由時間（図書館見学などをして各自過ごす）
7/29 (金)	ピナクルズ見学（派遣団の独自研修）	
7/30 (土)	ホストファミリーと終日過ごす。	

7/31 (日)	ホストファミリーと終日過ごす。	
日付	時 間	内 容
8/1 (月)	9:00-15:00	ツアリズム（観光学科）を専攻する生徒が派遣生を観光客と見立ててパースを巡るバスツアーに参加。
8/2 (火)	8:45-10:30	美術実習。キャラコ綿のバックに描画（オーストラリア固有の彩色を学び、サインバッグに加工）
	10:30-12:00	ツアリズム（観光学科）を専攻する生徒がオーストラリアを紹介。用意されたブースを派遣生3～4人で回り英語によるコミュニケーションで、オーストラリアに関する様々な情報提供を受けました。
	12:00-12:30	校内散策。学校内に繁っている、いろいろな樹木について説明を受けました。
	12:30-13:05 昼 食	
	13:05-15:05	各自、ホストスチューデントと同じクラスで授業に参加。
	15:10-16:00	ホストファミリーを交えて、校内でさよならパーティー
	16:00-16:30	修了証書授与式に参加。
	21:30	学校から帰宅後、ホストファミリーと最後の時間を過ごし、パース国際空港まで送ってもらう。空港ロビーでホストファミリーとお別れ。
23:54	パース国際空港から経由地香港へ出発。	
8/3 (水)	7:30-9:32	香港国際空港到着後、飛行機を乗り換えて日本へ出発。
	14:58	成田空港へ帰国。
	15:35-18:25	市役所到着 解散

中学生海外交流事業（庶務課）への質問

1 いつから始めた事業か

年度	実施形態	派遣生人数	派遣先	備考
18	派遣事業	7	アメリカ・シアトル市	社団法人国際フレンドシップ協会主催事業にジュニア大使使節団員として参加
19	派遣事業	7	アメリカ・シアトル市	
20	派遣事業	8	アメリカ・シアトル市	
21	インフルエンザ流行により中止			
22	派遣事業 受入事業	15 (11)	オーストラリア・パース市 (シェントン・カレッジ)	
23	派遣事業	20	オーストラリア・パース市 (シェントン・カレッジ)	
24	派遣事業 受入事業	20 (12)	オーストラリア・パース市 (パース・モダン・スクール)	

* () 内の数字は、受入留学生の人数

2 オーストラリアだけが対象？（アメリカ・ヨーロッパは？）

中学生を対象にすることから英語圏で実施したい。また、夏休みの期間を利用して実施することから、この時期に学校が行われている（夏季休業期間等ではない）国へ派遣することが望ましい。この事業が、現地での学校生活や生徒間の交流を大きな目的としているため。（アメリカの学校は夏休みで生徒間の交流や授業参加等が難しい。）

3 自己負担10万円 どうしてこの額になったのか

この事業を実施するに当たり、昭島市中学生海外派遣事業検討委員会を設置し、その中で負担金について協議し決定した。派遣事業を実施している他市の自己負担金の状況、この事業を実施するにあたり生徒1人当たりの経費、市が実施すること、保護者への負担が大きくなることなどから10万とした。

4 海外交流に参加した中学生に、今後市の事業への協力をしてもらいたいことは考えられないか

今年の派遣生の事前研修時にも、昨年参加した生徒が来て、現地での体験や生活のことなどをアドバスしてもらっている。市の事業への協力はしてもらえると考えている。

5 学校別派遣生徒数（平成14年～23年）

	18年度	19年度	20年度	22年度	23年度	24年度
昭和中学校	1	1	1	1	2	3
福島中学校	1	1	1	1	3	3
瑞雲中学校	1	1	1	8	3	3
清泉中学校	1	1	1	1	4	3
拝島中学校	1	1	1	1	3	4
多摩辺中学校	1	1	1	1	2	2
啓明中学校	1	1	1	1	1	1
市外の中学校 (市内在中)			1	1	2	1
計	7	7	8	15	20	20

青少年海外派遣事業実施状況

市町村名	実施年度	派遣先	派遣期間・	派遣人数	引率人数	経費		
						①委託経費総額	②個人負担額	③派遣者1人あたり経費 (内、公費負担額) ※減免制度の有無
八王子市	23年度実績	中国・泰安市	H23.8.24-8.28	卓球部所属の中学生16名	6人	2,812,000円	30,000円	221,257円 (191,257円) ※減免制度なし
武蔵野市	23年度実績	① アメリカ国テキサス州ラボック市 ④-1 大韓民国忠清北道忠州市 (1997年から15年め)	① 7/24~8/2 ④-1 8/5~8/8	① 市内在住中学生16人 ④-1 市内在住学生中高校生12人	3人(市職員) 団長は部長職	① 2,360,771円 ④-1 210,700円	① 179,000円 ④-1 45,000円	総予算割る参加者数 ① 220,049円 ④-1 87,927円 ※減免制度なし
	24年度予定	② 北京市人民対外友好協会を通じて北京市の青少年と交流 ③ ロシア連邦ノボシロフスク市 ④-2 大韓民国ソウル特別市江東区	② 8/22~8/29 ③ 8/13~8/20 ④-2 7/26~7/30	② 市内在住学生中高校生12人 ③ 市内在住学生中高校生20人 ④-2 市内在住学生中高校生12人	3人(市職員) 団長は部長職 今年度③は課長職	未定	② 110,000円 ③ 113,000円 ④-2 42,000円	※減免制度なし
青梅市	24年度予定 隔年で実施	ドイツ連邦共和国ラインラントプファルツ州ポツバルト市	H24.8.15~8.22	青梅市立の中学校の代表10名、公募3名	団長1名(市の理事者)、引率2名(秘書広報課職員1名、女性英語教諭1名)	3,631,870円	0円	226,991円
府中市	23年度実績	オーストリア共和国ウィーン市ヘルナルス区	H23.8.12-8.23 10泊12日	派遣年度に16歳~18歳に達する方(定員数 6人)	2人(市職員1、NPO法人府中国際友好交流会1)	1,750,000円	200,000円	539,353円 (291,667円) (NPC負担47,686円) ※減免制度なし
	24年度予定	同上	H24.8.10-8.21 10泊12日	同上	同上	1,770,000円	同上	
昭島市	23年度実績	オーストラリア西オーストラリア州パース シェントン・カレッジ	H23.7.26~8.3 8泊9日	市内中学校生及び市内在住で市外中学校に通う生徒のうち中学2年生及び3年生20人	3人(市内中学校長2人、市内中学校英語教師1人)	5,822,982円	100,000円	253,173円 ※減免措置あり
	24年度予定	オーストラリア西オーストラリア州パース パース・モダン・スクール	H24.7.24~8.1 8泊9日	市内中学校生及び市内在住で市外中学校に通う生徒のうち中学2年生及び3年生20人	3人(市内中学校長1人、市内中学校英語教師1人、市教育委員会海外交流事業担当職員1人)	予算 6,922,000円	100,000円	
日野市	24年度予定	アメリカ合衆国レッドランズ市	H24.7.25-8.8 13泊15日	市内高校生5人	2人	425,000円	200,000円程度	派遣高校生自己負担 シャペロン旅費負担

青少年海外派遣事業実施状況

市町村名	実施年度	派遣先	派遣期間・	派遣人数	引率人数	経費		
						①委託経費総額	②個人負担額	③派遣者1人あたり経費 (内、公費負担額) ※減免制度の有無
東村山市	23年度実績	アメリカ合衆国ミズーリ州インデペンデンス市	H23.7.27-8.3	①市内に在住、在勤、在学している方又は、友好協会会員の同居家族 ②申込み時に中学3年生から22歳までの方 ③訪問時に関する全行事に参加でき、帰国後、協会事業にご協力いただける方 ④団員10名	1人(募集)	補助金に含む	238,660円 (10,000円:東村山市国際友好協会、20,000円:市を含む)	左記による
	24年度予定	同上	H24.7.27-8.17	同上	同上	補助金に含む	236,290円 (10,000円:東村山市国際友好協会、20,000円:市を含む)	左記による
福生市	23年度実績	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市	H23.7.22-8.4 12泊14日	派遣年度の中学2、3年生の方 (定員数 12人)	3人(市職員3人)	6,184,500円	120,000円	515,375円 (395,375円) ※減免制度有
	24年度予定	同上	H24.7.25-8.7 12泊14日	同上	同上	6,036,930円	同上	503,078円 (383,078円) ※減免制度有
あきる野市	23年度実績	アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールボロウ市及びボストン市	H23.9.25-10.6 10泊12日	市立中学校に在籍する生徒 8人	5人(団長(中学校長)1、市職員1、あきる野ホストファミリークラブ2、あきる野市国際化推進青年の会1)	628,000円	100,000円	233,219円 (133,219円) ※減免制度なし
	24年度予定	同上	H24.10.31-11.11 10泊12日	市立中学校に在籍する生徒 8人	6人(団長(中学校長)1、市職員1、あきる野ホストファミリークラブ3、あきる野市国際化推進青年の会1)	633,000円	100,000円	204,132円 (104,132円) ※減免制度なし

- (14) 学校給食(調理場)運営事務
学校給食(自校給食校)運営事務

学校教育部学校給食課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名										担当部署													
	学校給食（調理場）運営事務										部	学校教育部		課長	沖倉 正樹									
											課	学校給食課		担当	川島 修									
											係	共同給食係		電話	2218									
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校給食法																				
大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）																							
中項目	02 学校教育																							
事業期間<開始・終了予定>										24 年度 ~ 年度														
予算科目（コード）										款	10		項	05		目	04		細目	003		細々目	01	
事務事業概要																								
目的																								
<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>														
市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒										適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。														
事業実施方法																								
<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託（委託先： _____ ） <input type="checkbox"/> 補助金（補助先： _____ ） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）																								
内容																								
・市内の共同給食調理場校（小学校9校3,513人・中学校3校1,586人）の児童・生徒に、給食を提供した。 ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業 1 栄養士による栄養指導 2 Let's食育 クッキング教室の開催 3 「お弁当の日」の実施 4 食育シンポジウムの開催																								
細事業（主な事業内訳）										平成23年度決算額						備考（細事業内容についての補足）								
報酬										5,153 千円						給食配置員報酬								
共済費										1,613 千円						学校給食配置臨時職員（雇用保険・労災保険料・健康保険料）								
賃金										32,256 千円						給食配置臨時職員								
報償費										1,794 千円						調理員・栄養士等の技術研鑽等に係る経費・講師謝礼								
旅費										102 千円						調理員等研修								
需用費										46,801 千円						事務用消耗品・給食用消耗品・調理用消耗品・庁用自動車ガソリン代・暖房用灯油・電気料金・水道料金・ガス料金・下水道料金・庁用自動車法定点検・車体検査など								
役務費										421 千円						郵便料金・電話料金・計量器検定								
委託料										37,814 千円						給食配送委託・残菜処理委託・食品等衛生検査委託・細菌検査委託								
使用料・賃借料										154 千円						複写機借上料・簡易印刷機借上料								
原材料費										23 千円						調理室補修用資材								
負担金・補助・交付金										5,633 千円						学校給食連絡協議会負担金・栄養技術講習会負担金・給食用食材料 購入費補助金								
公課費										15 千円						軽自動車重量税								
事業の必要性																								
学校給食は、児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための事業である。																								
関連事業																								
学校給食施設（調理場）維持管理事務																								

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	133,150 千円	135,878 千円	131,778 千円	130,597 千円
	報酬	8,181 千円	5,292 千円	5,152 千円	5,292 千円
	賃金	30,421 千円	33,692 千円	32,256 千円	33,692 千円
	報償費	2,931 千円	1,843 千円	1,794 千円	1,843 千円
	需用費	44,075 千円	48,088 千円	46,801 千円	45,965 千円
	役務費	376 千円	416 千円	421 千円	422 千円
	委託料	39,116 千円	38,708 千円	37,814 千円	35,677 千円
	使用料及び賃借料	142 千円	156 千円	154 千円	140 千円
負担金、補助及び交付金	5,677 千円	5,669 千円	5,633 千円	5,616 千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	2,231 千円	2,014 千円	1,753 千円	1,950 千円	
人件費	219,120 千円	227,420 千円	219,120 千円	219,120 千円	
一般職員	26.4 人 219,120 千円	27.4 人 227,420 千円	26.4 人 219,120 千円	26.4 人 219,120 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	352,270 千円	363,298 千円	350,898 千円	349,717 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	565 千円	322 千円	308 千円	322 千円	
(内容)	雇用保険料ほか	雇用保険料ほか	雇用保険料ほか	雇用保険料ほか	
一般財源	351,705 千円	362,976 千円	350,590 千円	349,395 千円	
財源合計	352,270 千円	363,298 千円	350,898 千円	349,717 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①アレルギー対応給食の実施	40人	40人	51人	60人
	②産業まつりの実施（味噌汁の提供）	600食	600食	600食	600食
	③クッキング教室の開催	3回	3回	3回	3回
単位当たりコスト	円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	アレルギー対応給食については、平成17年度から昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱に基づき、現状の人員・施設・予算の中で実施しており、対応する児童・生徒数は年々増加し、食物アレルギーを持つ児童・生徒に安全、安心そして美味しい給食の提供に努めている。なお、年度別の対応児童・生徒数については別添「アレルギー対応給食資料」による。				
課題	食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。				
自己評価	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取り組みにより食育にも貢献している。				
比較参考値					
備考					

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト				
		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算
	直接事業費	58,415 千円	80,129 千円	75,373 千円	100,894 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	40,628 千円	42,184 千円	38,721 千円	40,363 千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	5,976 千円	7,191 千円	6,800 千円	5,829 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	960 千円	19,219 千円	18,927 千円	43,495 千円
	使用料及び賃借料	1,484 千円	1,362 千円	1,361 千円	1,362 千円
負担金、補助及び交付金	3,581 千円	3,619 千円	3,574 千円	3,606 千円	
扶助費	千円	千円	千円	千円	
その他	5,786 千円	6,554 千円	5,990 千円	6,239 千円	
人件費	311,250 千円	286,350 千円	286,350 千円	253,150 千円	
一般職員	37.5 人 311,250 千円	34.5 人 286,350 千円	34.5 人 286,350 千円	30.5 人 253,150 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	369,665 千円	366,479 千円	361,723 千円	354,044 千円	
財源内訳					
	平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算	
国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
都支出金	千円	千円	千円	千円	
(内容)					
その他特定財源	418 千円	232 千円	221 千円	223 千円	
(内容)	雇用保険料	雇用保険料	雇用保険料	雇用保険料	
一般財源	369,247 千円	366,247 千円	361,502 千円	353,821 千円	
財源合計	369,665 千円	366,479 千円	361,723 千円	354,044 千円	
事業の実績と成果	事業実績				
	活動指標	平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）
	①アレルギー対応給食の実績	40 人	40 人	51 人	60 人
	②産業まつりの実施(味噌汁の提供)	600 食	600 食	600 食	600 食
	③クッキング教室の開催	3 回	3 回	3 回	3 回
単位当たりコスト	円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	アレルギー対応給食については、平成17年度から昭島市学校給食食物アレルギー対応給食実施要綱に基づき、現状の人員・施設・予算の中で実施しており、対応する児童・生徒数は年々増加し、食物アレルギーを持つ児童・生徒に安全、安心そして美味しい給食の提供に努めている。なお、年度別の対応児童・生徒数については別添「アレルギー対応給食資料」による。				
課題	食器等の経年劣化が著しく、安全・安心な給食の提供に支障をきたす恐れがあることから、財源確保に努め計画的な食器の買い替えなど給食の充実を図る必要がある。				
自己評価	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による児童・生徒の健康の保持増進を図るとともに、栄養教諭・栄養士・調理員など多様な人的資源を活用した取り組みにより食育にも貢献している。また、調理業務の民間委託化に取り組み、経費の削減に努めている。				
比較参考値					
備考					

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	学校給食（調理場）運営事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹	
			課	学校給食課	担当	川島 修	
			係	共同給食係	電話	内線2218	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		学校給食法、食育基本法		
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）		法令による事業実施義務			
中項目	02	学校教育					
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	
					細目	003	
					細々目	01	
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒			適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。			
	実施内容			実績・成果			
	<ul style="list-style-type: none"> 各共同給食校に給食を提供する。 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 栄養士による栄養指導 Let's食育 クッキング教室の開催 「お弁当の日」の実施 食育シンポジウムの開催 			小学校3513人、中学校1586人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。			
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	133,150	135,878	131,778	130,597	庁舎等光熱水費（契約管財課ほか12課）、雇用保険料（子ども育成課ほか15課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか4課）、有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
その他特定財源		千円	565	322	316	322	
一般財源	千円	132,585	135,556	131,462	130,275		
一般職員人件費	千円	219,120	227,420	219,120	219,120		
人工数	人	26.40	27.40	26.40	26.40		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	352,270	363,298	350,898	349,717		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3		学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。				
	判断理由		食材の調達から調理、配膳までを直営（調理場から学校までの運搬業務は委託）で実施し、安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取組みを行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
3		安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。					
判断理由		給食調理員の定年退職に伴う職員の不足に対しては、臨時職員による対応により経費削減を行っているが、今後、正職員比率の低下に伴い、調理業務の委託等についても検討する必要がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		
					平成25年度予算編成における具体的な取組		
					劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実を図るための経費に振り向ける必要がある。		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し						
C 抜本的な見直し							
D 縮小・廃止							
E 現状を維持							

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学校給食（自校給食校）運営事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹					
			課	学校給食課	担当	奥住 敦男					
			係	自校給食担当	電話	内線2218					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校給食法、食育基本法					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）										
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の自校給食校（小学校6校・中学校3校）の児童・生徒					適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 各自校給食校に給食を提供する。 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 栄養士による栄養指導 Let's食育 クッキング教室の開催 「お弁当の日」の実施 食育シンポジウムの開催 					小学生2,244人、中学生1,033人に対し、年間小学校185回、中学校180回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ94名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには118人の参加を得た。					
	コスト	(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	58,415	80,129	75,373	100,894	雇用保険料（職員課ほか20課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	418	232	221	223					
一般財源		千円	57,997	79,897	75,152	100,671					
一般職員人件費	千円	311,250	286,350	286,350	253,150						
人工数	人	37.50	34.50	34.50	30.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	369,665	366,479	361,723	354,044						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしており、最も優先すべき事業である。				判断理由	食材の調達から調理、配膳にいたる業務を直営で実施してきたが、今年度から中学校の調理業務を民間委託するなど、実施方法を見直しつつ安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取り組みを行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取り組みにより食育にも貢献している。				判断理由	自校式の学校給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ出せることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、調理業務の民間委託化に取り組み、経費削減に努めている。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、財源確保に努め食器等の買換えなど給食の充実のための経費に振り向ける必要がある。			劣化した食器の買換えや個別食器化への対応が図れるよう、他の経費の削減や新たな財源の創出に努める。						

学校給食運営事務（学校給食課）への質問

- 1 調理場はいつ建設したか → 老朽化が問題になっていないか

第一調理室 1968年（昭和43年）5月、築44年

第二調理室 1972年（昭和47年）4月、築40年

24年8月耐震診断を実施し、その評定により平成25年度に設計委託し、平成26年度に補強工事を実施する予定である。（25～27年度実施計画）

今後、補強工事を実施したとしても、建物の耐用年数（鉄骨造50年）もあり、検討を要する。

- 2 調理場と自校給食

調理場 小学校 9校分 3,513食

中学校 3校分 1,586食 (23.5.1現在)

自校方式 小学校 6校分 2,255食

中学校 3校分 1,036食

- 3 調理場と自校方式との経費の差 調理場は直営又は委託？

経費の差は、別紙資料のとおり。また、調理場は、直営で運営しています。

- 4 食べ残しについて 調理場と自校方式の差

<23年度残菜率>

調理場校 小学校9校 7.1%、中学校3校 12.1%

自校給食校 小学校6校 5.7%、中学校3校 11.4%

- 5 調理後1時間以内に食べるというルールがあると聞きました。現調理場の位置からみて

1時間以内という時間をオーバーしてしまう学校はどのくらいあるか

衛生管理基準に調理後の食品は、調理後2時間以内に給食できるよう努めることが、規定されている。従って、全校2時間以内で提供しています。

- 6 平成23年度直接事業費の内訳 調理場校 131778千円 自校給食校 75373千円

別紙資料のとおり

- 7 生徒一人一食ごとの*総事業費*推移（平成14年～23年） 調理場校および自校給食校

別紙資料のとおり

以上

<別紙資料> 問3・問6の資料

調理場と自校方式との経費の差 調理場は直営又は委託

(23年度)

節名	学校給食運営費			内 容
	調理場	自校給食校	計	
報酬	5,152,508		5,152,508	給食配置員報酬
共済費	1,613,077	5,954,742	7,567,819	学校給食配置臨時職員 (雇用保険・労災保険料・健康保険料)
賃金	32,256,187	38,721,192	70,977,379	給食配置臨時職員
報償費	1,794,058		1,794,058	調理員・栄養士等の技術研鑽等に係る経費・講師謝礼
旅費	101,560	34,800	136,360	調理員等研修
需用費	46,801,411	6,800,168	53,601,579	
消耗品	10,514,882	6,800,168	17,315,050	事務用消耗品・給食用消耗品・調理用消耗品
燃料費	160,038		160,038	庁用自動車ガソリン代・暖房用灯油
印刷製本費			0	
光熱水費	35,956,439		35,956,439	電気料金・水道料金・ガス料金・下水道料金
修繕費	170,052		170,052	庁用自動車法定点検・車体検査など
役務費	421,151	0	421,151	
通信運搬費	389,651		389,651	郵便料金・電話料金
手数料	31,500		31,500	計量器検定
委託料	37,813,641	18,926,936	56,740,577	(調理場) 給食配送委託・残菜処理委託・食品等衛生検査委託・細菌検査委託 (自校) 給食調理業務委託(多摩辺中学講)・残菜処理機委託・害虫駆除委託
使用料・賃借料	153,924	1,361,556	1,515,480	{調理場} 複写機借上料・簡易印刷機借上料 (自校) 残菜処理機借上料
原材料費	22,854		22,854	調理室補修用資材
備品購入費			0	
負担金・補助・交付金	5,633,216	3,574,212	9,207,428	{調理場} 学校給食連絡協議会負担金・栄養技術講習会負担金・給食用食材料 購入費補助金 (自校) 給食用食材料購入費補助金
公課費	15,200		15,200	軽自動車重量税
計	131,778,787	75,373,606	207,152,393	

<別紙資料>問7の資料

学校給食関連経費の決算額推移

年度	人件費	審議会 経費	運営費	施設維持 管理経費	収納事務 経費	決算額合計	喫食数	1食経費	前年比較
14	845,928,972	493,000	124,380,743	59,062,475	2,253,718	1,032,118,908	1,664,695	620	
15	815,972,309	505,000	123,080,639	67,659,612	2,243,772	1,009,461,332	1,650,022	612	△ 8
16	796,060,089	340,000	110,515,157	35,322,710	2,292,251	944,530,207	1,629,156	580	△ 32
17	762,628,151	290,000	117,210,005	58,744,057	1,654,617	940,526,830	1,641,180	573	△ 7
18	739,654,544	310,000	123,441,325	64,723,250	2,252,485	930,381,604	1,669,106	557	△ 16
19	729,872,315	280,000	122,589,538	61,767,207	2,843,956	917,353,016	1,663,199	552	△ 6
20	702,909,107	405,000	129,112,749	30,769,201	1,816,684	865,012,741	1,641,993	527	△ 25
21	657,556,710	260,000	135,697,074	40,226,837	1,705,675	835,446,296	1,645,708	508	△ 19
22	591,643,277	370,000	191,564,802	25,430,453	2,894,382	811,902,914	1,663,010	488	△ 19
23	560,587,319	290,000	207,152,393	44,634,170	2,816,782	815,480,664	1,659,900	491	3

学校給食運営費等の自校給食校と共同調理場との比較

年度	運営経費比較			喫食数比較			1食経費（運営費）	
	共同調理場	自校給食校	合計	共同調理場	自校給食校	合計	共同調理場	自校給食校
14	104,999,277	19,381,466	124,380,743	1,059,345	605,350	1,664,695	99	32
15	98,723,087	24,357,552	123,080,639	1,051,780	598,242	1,650,022	94	41
16	88,991,518	21,523,639	110,515,157	1,030,437	598,719	1,629,156	86	36
17	90,852,996	26,357,009	117,210,005	1,043,017	598,163	1,641,180	87	44
18	93,224,070	30,217,255	123,441,325	1,056,904	612,202	1,669,106	88	49
19	88,282,130	34,307,408	122,589,538	1,044,211	618,988	1,663,199	85	55
20	90,811,149	38,301,600	129,112,749	1,018,266	623,727	1,641,993	89	61
21	87,436,743	48,260,331	135,697,074	1,011,192	634,516	1,645,708	86	76
22	133,520,272	58,414,530	191,934,802	1,012,493	650,517	1,663,010	132	90
23	131,778,787	75,373,606	207,152,393	1,009,794	650,106	1,659,900	131	116

アレルギー対応給食資料

平成24年5月2日作成

【共同調理場校】

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
東					2	3	2	2		
共成						1	1	1		
玉川						1	1	1		
中神				1	1	1	3	5		
光華					2	3	3	4		
成隣						1	4	5		
拝一					1	1	1			
拝三		2	3	4	3	5	6	7		
拝四										
小学計	0	2	3	5	9	16	21	25	0	0
昭和										
清泉										
拝島				1	1	2	1	2		
中学計	0	0	0	1	1	2	1	2	0	0
合計	0	2	3	6	10	18	22	27	0	0

【自校給食校】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
富士見			2	2	2	2	2	2		
武蔵野	2	2	3	5	7	7	9	10		
つ南			2	2	2	3	6	5		
つ北	3	4	5	5	4	4	4	3		
田中				1	1	1	2	2		
拝二	1	1	2	3	3	3	4	6		
小学計	6	7	14	18	19	20	27	28	0	0
福島		1	1	1	1	1	1	2		
瑞雲							1	2		
多摩辺				1	1	1		1		
中学計	0	1	1	2	2	2	2	5	0	0
合計	6	8	15	20	21	22	29	33	0	0

小学計	6	9	17	23	28	36	48	53	0	0
中学計	0	1	1	3	3	4	3	7	0	0
合計	6	10	18	26	31	40	51	60	0	0

昭島市学校給食共同調理場

昭島市における学校給食のあゆみ

- 1968年5月 学校給食共同調理場ができる。
小学校9校（東小、富士見丘小、玉川小、中神小、成隣小、光華小、拝島第一小、拝島第二小、拝島第三小）の給食を共同調理方式で開始する。
- 1968年9月 清泉中学校、拝島中学校の給食を共同調理方式で開始する。
- 1969年4月 昭和中学校の給食を共同調理方式で開始し、市立小・中学校全校での給食が実現する。
- 1971年4月 拝島第四小学校が開校し、共同調理方式で給食を開始する。
- 1972年4月 第二調理室ができる。
小学校と中学校の給食を分け、第一は小学校、第二は中学校とした。
- 1974年4月 武蔵野小学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1976年4月 共成小学校が開校し、共同調理方式で給食を開始する。
- 1977年4月 拝島第二小学校を自校調理方式に切り替える。
- 1978年4月 富士見丘小学校を自校調理方式に切り替える。
- 1978年4月 多摩辺中学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1979年5月 田中小学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1980年4月 福島中学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1981年4月 つつじが丘南小学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1981年4月 瑞雲中学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。
- 1982年5月 つつじが丘北小学校が開校し、自校調理方式で給食を開始する。

昭島市学校給食共同調理場の職員

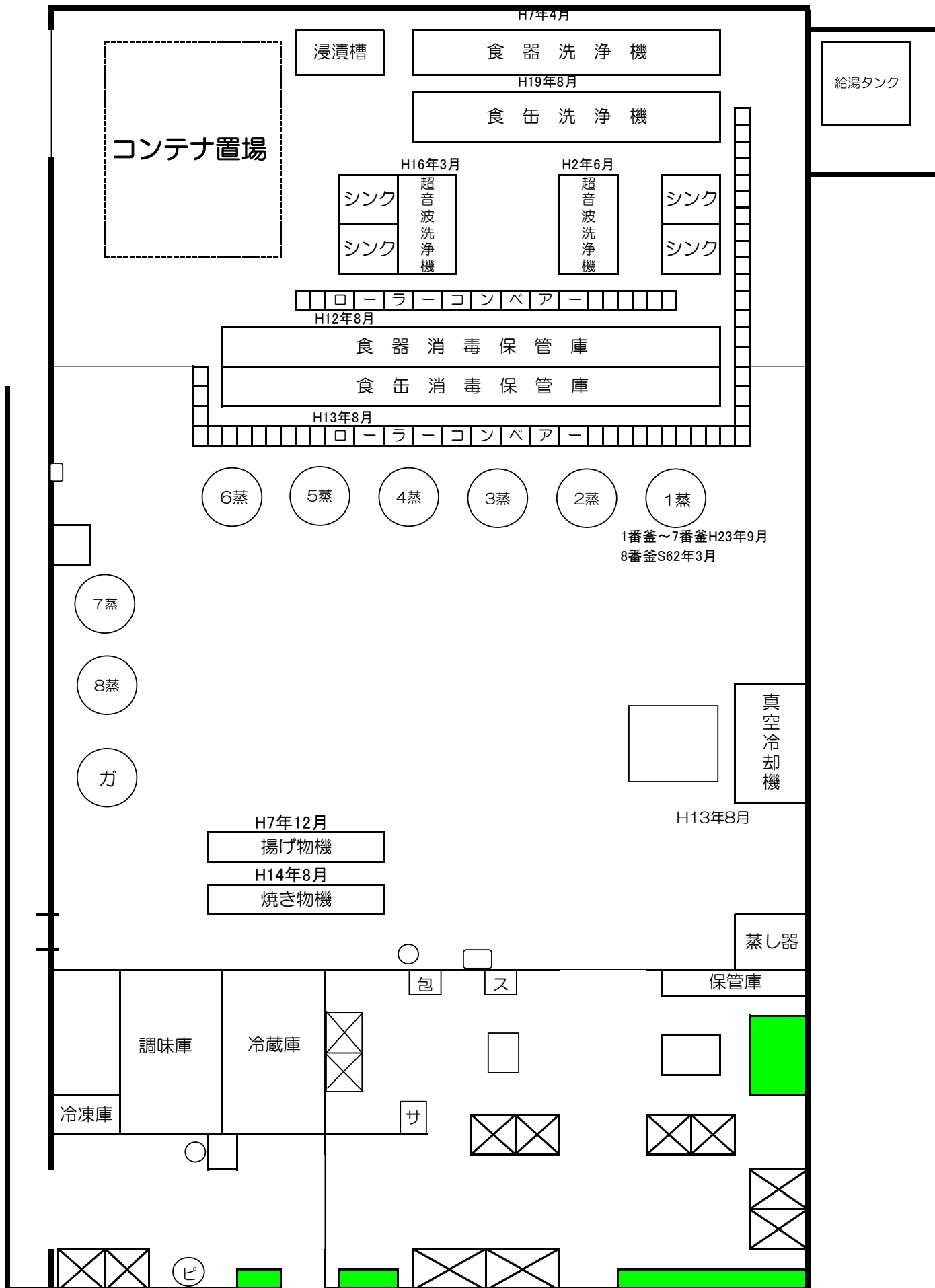
- 第一調理室・・・小学校9校 1日の調理食数：約3700食
栄養士：2名 調理員：20名
- 第二調理室・・・中学校3校 1日の調理食数：約1700食
栄養士：2名 調理員：14名
- 事務職員：7名 運転手：5名 環境整備員：1名

(4) 給食対象校及び給食対象数

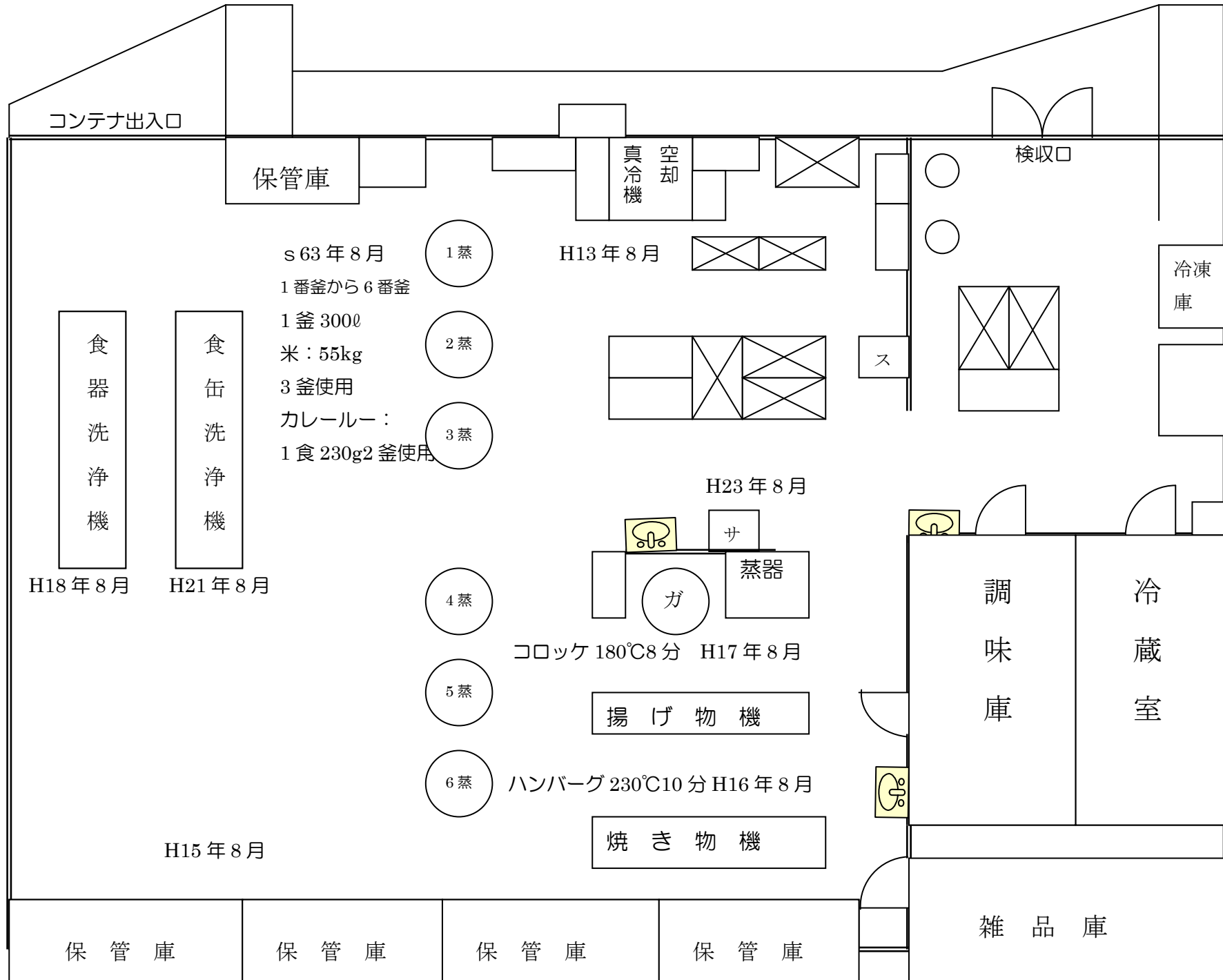
(2012年5月1日現在)

	学 校 名	学 校 数	学 級 数	給 食 数
小学校	光華・拝一・拝三・拝四・ 東・共成・玉川・中神・成隣	9	124	約3700食
中学校	昭和・清泉・拝島	3	47	約1700食
合 計		12	171	約5400食

第一調理室施設図



第二調理室施設図



平成23年度

昭島市学校給食費会計決算書

昭島市教育委員会

平成23年度 昭島市学校給食費会計決算書

平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで

歳 入

(単位：円)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
1 給 食 費	424,777,000	424,955,924	420,730,875	362,365	3,862,684	
1 現年度給食費	420,999,000	421,057,052	419,453,541		1,603,511	
2 過年度給食費	3,778,000	3,898,872	1,277,334	362,365	2,259,173	
2 給食費補助金	9,222,000	9,142,428	9,142,428	0	0	
1 給食費補助金	9,222,000	9,142,428	9,142,428	0	0	市補助金 1食当り6円
3 繰 越 金	992,000	1,762,822	1,762,822	0	0	
1 繰 越 金	992,000	1,762,822	1,762,822	0	0	
4 諸 収 入	13,000	9,936	9,936	0	0	
1 諸 収 入	13,000	9,936	9,936	0	0	
歳 入 合 計	435,004,000	435,871,110	431,646,061	362,365	3,862,684	

歳 出

項 目	予 算 現 額	購 入 額	支 出 済 額	未 払 額	備 考
1 給食材料費	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0	
1 給食材料費	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0	
歳 出 合 計	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0	

歳入歳出差引残高

1,390,927 円

上記のとおり報告します。

平成24年6月26日

昭島市教育委員会
教育長 木 戸 義 夫

平成23年度 昭島市学校給食費会計決算事項別明細書

歳入

(単位：円)

項目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
1 給食費	424,777,000	424,955,924	420,730,875	362,365	3,862,684	
1 現年度給食費	420,999,000	421,057,052	419,453,541	0	1,603,511	
共同調理場	256,132,000	256,137,855	255,008,082		1,129,773	
自校給食校	164,867,000	164,919,197	164,445,459		473,738	
2 過年度給食費	3,778,000	3,898,872	1,277,334	362,365	2,259,173	
共同調理場	2,727,000	2,840,973	876,327	350,897	1,613,749	
自校給食校	1,051,000	1,057,899	401,007	11,468	645,424	
2 給食費補助金	9,222,000	9,142,428	9,142,428	0	0	
1 給食費補助金	9,222,000	9,142,428	9,142,428	0	0	
共同調理場	5,616,000	5,580,216	5,580,216	0	0	
自校給食校	3,606,000	3,562,212	3,562,212	0	0	
3 繰越金	992,000	1,762,822	1,762,822	0	0	
1 繰越金	992,000	1,762,822	1,762,822	0	0	
4 諸収入	13,000	9,936	9,936	0	0	
1 諸収入	13,000	9,936	9,936	0	0	
預金利子	13,000	9,936	9,936	0	0	
歳入合計	435,004,000	435,871,110	431,646,061	362,365	3,862,684	

歳 出

(単位：円)

項 目	予 算 現 額	購 入 額	支 出 済 額	未 払 額	説 明		
1 給食材料費	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0		支出済額	未 払 額
1 給食材料費	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0	パン等	25,440,325	0
					米・米製品	35,046,921	0
					小麦粉等	9,655,009	0
					芋 類	14,879,603	0
					砂糖類	1,541,491	0
					油脂類	9,280,704	0
					種実類	2,496,832	0
					豆・豆製品	14,264,184	0
					魚介類	45,647,160	0
					獣鳥肉類	41,969,810	0
					卵 類	7,034,789	0
					乳 類	82,645,917	0
					野菜類	62,614,424	0
					きのこ類	9,322,167	0
					藻 類	4,532,631	0
					果実類	21,832,555	0
					調味料	21,813,129	0
					消費税	20,237,483	0
					合 計	430,255,134	0
歳 出 合 計	435,004,000	430,255,134	430,255,134	0			

外部評価に関する質問事項

1 学校給食運営事務

Q 1 ; 自校、共同の変更事由

(当初共同を自校へー富士見、拝二)

【回答】

共同調理場第一調理室は、当初、1968年に小学校9校の共同調理場として発足しましたが、1971年に拝島第四小学校、1976年に共成小学校が開校して対象校が11校にまで増加したため、給食の提供に支障が生じることとなりました。

このため、青梅線の北側にあり配送に支障がある拝島第二小学校と富士見丘小学校の自校調理方式導入を検討し、拝島第二小学校においては1960年から共同調理場が給食提供を開始するまで自校調理方式で給食を実施していたことから、1977年に自校調理方式を再導入しました。また、富士見丘小学校についても調理室の増築が可能であったことから1978年に自校調理方式を導入しました。

Q 2 ; 他市状況

自校 共同 弁当 給食なし 等

なお自校、共同については委託の有無と其の範囲

【回答】

(別紙) Q 2 回答のとおり。

Q 3 ; 収納率

① 23年度実績

【回答】

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	421,057,052	419,453,541		1,603,511	99.62
過年度	3,898,872	1,277,334	362,365	2,259,173	32.76
合計	424,955,924	420,730,875	362,365	3,862,684	99.01

② 生活保護世帯等の取り扱い

【回答】

生活保護法に規定する要保護者については、昭島市学校給食費会計規則第8条に基づき、全額市負担となりますが、要保護者となる前の未納については、学校給食費の長期未納金整理基準に基づく不納欠損処分を行うまで間、他の未納者と同様に督促等を行います。

③ 未収分の督促期限 (時効の期限について)

【回答】

学校給食費に関する債権は、民法第173条3号の規定により2年間、請求(支払督促、催告等で

一定期間内に強制執行等に移行することを要す)、差押えや仮差押え等の強制執行、承認（一部納付、納付誓約等）を行わなければその権利を失います。

本市では、文書、電話、訪問による催告、子ども手当による給食費への充当など債権保全に努めていますが、それでもなお消滅時効に該当する未納がある場合に、次の長期未納金整理基準により不納欠損処理を行っております。

〈長期未納金整理基準〉

- (1) 生活保護法の適用を受けているもの（将来自立の見込みがないと思われるもの及び自立まで長期間を要すると思われるもの。）で未納発生から2年間経過している場合。
- (2) 生活保護法の適用水準に近い生活程度のもので未納発生から2年間又は5年間経過している場合。
- (3) 天災、火災、病気入院等で生活が困窮におちいっているもので未納発生から5年間経過している場合。
- (4) 居所不明のもので未納発生から5年間経過している場合。
- (5) 海外移住等遠距離に居住し帰ってこない見込みのもので未納発生から5年間経過している場合。
- (6) 保護者の死亡等（相続人がないあるいは有無がわからない、また相続放棄したとき）で未納発生から2年間経過している場合。

多摩26市の学校給食実施状況（平成24年4月1日現在）

市名	小 学 校						中 学 校							
	学校数	完全給食				ミルク 給 食	未実施	学校数	完全給食				ミルク 給 食	未実施
		自校	子	共同	委託				自校	子	共同	委託		
八王子	70	68	1		18		1	38		2	35	35		1
立川	20	8			12			9			9	9		
武蔵野	12	4			8			6			6	6		
三鷹	15	15			6			7	7			2		
青梅	17				16		1	11			10			1
府中	22	3			19			11			11			
昭島	15	6			9			6	3		3	1		
調布	20	20			8			8		8		7		
町田	42	42						19			19	19		
小金井	9	9						5	5			5		
小平	19	19						8			8	8		
日野	17	17			8			8	8			8		
東村山	15	15			13			8			7	7		1
国分寺	10	10						5			5	5		
国立	8				8			3			3			
福生	7				7			3					3	
狛江	6	6						4			4	4		
東大和	10				10			5			5			
清瀬	9	9						5	5			5		
東久留米	14	9	5		3			7			7	7		
武蔵村山	9				9			5			5	5		
多摩	18				18			9			9			
稲城	11				11			6			6			
羽村	7				7			3			3			
あきる野	12				12			6			6			
西東京	19	19			13			9		3			6	
合計	433	279	6	146	84	0	2	214	28	13	161	133	9	3

※ 中学校の完全給食の委託欄の網掛け太字は外部調理委託方式であり、外部調理委託方式とは民間企業の厨房施設で給食調理を行い、学校に配送し、引き渡す方式である。

(15) 市民会館管理運営

生涯学習部市民会館・公民館

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算			
	直接事業費		140,044 千円	135,251 千円	104,385 千円	352,950 千円			
	報酬		千円	千円	千円	千円			
	賃金		8,029 千円	7,777 千円	7,815 千円	7,790 千円			
	報償費		千円	千円	千円	千円			
	需用費		33,461 千円	33,716 千円	32,909 千円	33,128 千円			
	役務費		369 千円	468 千円	385 千円	443 千円			
	委託料		59,860 千円	90,693 千円	60,775 千円	56,302 千円			
	使用料及び賃借料		426 千円	460 千円	378 千円	456 千円			
	負担金、補助及び交付金		182 千円	114 千円	115 千円	122 千円			
扶助費		千円	千円	千円	千円				
その他		37,717 千円	2,023 千円	2,008 千円	254,709 千円				
人件費		52,240 千円	54,680 千円	54,680 千円	54,680 千円				
一般職員	5.8 人	48,140 千円	5.6 人	46,480 千円	5.6 人	46,480 千円			
再任用職員	1.0 人	4,100 千円	2.0 人	8,200 千円	2.0 人	8,200 千円			
総事業費		192,284 千円	189,931 千円	159,065 千円	407,630 千円				
財源内訳		平成22年度決算	平成23年度当初予算	平成23年度決算	平成24年度当初予算				
国庫支出金		38,456 千円	9,995 千円	2,988 千円	151,815 千円				
(内容)		特定防衛施設周辺整備調整交付金 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金				
都支出金		千円	18,000 千円	千円	84,000 千円				
(内容)			市町村総合交付金		市町村総合交付金				
その他特定財源		33,533 千円	36,747 千円	36,651 千円	51,902 千円				
(内容)		市民会館使用料ほか	市民会館使用料ほか	市民会館使用料ほか	市民会館使用料ほか				
一般財源		120,295 千円	125,189 千円	119,426 千円	119,913 千円				
財源合計		192,284 千円	189,931 千円	159,065 千円	407,630 千円				
事業の実績と成果	事業実績		平成22年度（実績）	平成23年度（当初）	平成23年度（実績）	平成24年度（予定）			
	活動指標								
	①大ホール利用日数（区分数）	154日（345区分）	77,832人	(395区分)		164日（373区分）	78,900人	(322区分)	
	②公民館利用日数（区分数）	3,040日(8,245区分)	136,544人	(8,000区分)		3,127日(7,941区分)	130,564人	(8,000区分)	
	単位当たりコスト		円		円		円		円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	<p>市民会館の利用については、社会教育団体、文化事業協会、学校、会社、劇団等の団体に文化活動の場として有効に利用され、多くの市民への芸術鑑賞の機会を提供している。公民館の利用についても、公民館登録団体等の活動における学習の場として、広く活用されている。平成25年1月から予定している大規模改修工事の実施設計を現在施行中であり、平成25年9月に工事の設計・積算を完了する予定である。</p>								
課題	<p>平成24年、25年に大規模改修工事を実施する予定であるが、改修箇所以外の老朽化に伴う設備、備品等の計画的な部分補修、交換が必要である。また、年々修繕箇所も増えているため、長期的な修繕計画の策定も必要である。</p>								
自己評価	<p>施設の安全性の維持及び設備機器等の信頼性と安定性が向上することを目標として、市民サービスの向上に努めている。</p>								
比較参考値									
備考									

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民会館管理運営事業		部	生涯学習部	課長	辻 みえ子						
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛						
			係	管理係	電話	内線2277						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則									
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務									
中項目	03 文化・芸術											
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	06 細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）					市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。						
	実施内容					実績・成果						
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設修繕、樹木せん定、宮繕等） ○施設用備品（大ホールスポットライト、ウォータークーラー） ○施設設備等保守委託18項目					平成23年度の市民会館利用日数は164日で、社会教育団体、文化事業協会、学校、会社、劇団等の団体の利用があったが、震災による新規受付制限等の影響もあり、利用率は54%、鑑賞者数は延べ78,900人である。平成25年1月からの大規模改修工事に伴う実施設計を現在施行中であり、平成24年9月に工事の設計・積算等を完了する予定である。						
	コスト											
			(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	140,044	135,251	104,385	352,950	市民会館・公民館大規模改修事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、市町村総合交付金、行政財産使用料、市民会館使用料、市民会館・公民館駐車場使用料、庁舎等高熱水費、雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	38,456	9,995	2,988	151,815					
		都支出金	千円		18,000		84,000					
地方債		千円										
その他特定財源		千円	33,533	36,747	36,651	51,902						
一般財源		千円	68,055	70,509	64,746	65,233						
一般職員人件費		千円	48,140	46,480	46,480	46,480						
人工数		人	5.80	5.60	5.60	5.60						
再任用職員人件費		千円	4,100	8,200	8,200	8,200						
人工数		人	1.00	2.00	2.00	2.00						
総事業費		千円	192,284	189,931	159,065	407,630						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	施設維持管理に要する経費等であるため、当該事業の優先度は1番目程度である。				判断理由	施設の安全性を維持するため、設備機器等の保守点検等を多くの項目で実施している。施設修繕においては、業務職員が宮繕・補修等を行い維持管理に努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由	安全・安心な設備環境の維持、芸術鑑賞のための快適な音響・照明・舞台等の環境整備に向けて、施設改善に努めている。				判断理由	施設設備の老朽化により、限られた経費のなかで優先順位を設定し施設の補修、維持管理等を実施している。施設備品類も毎年少しずつ更新している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題			平成25年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○経年による施設設備の老朽化による維持管理等経費の増大 ○施設利用者の安全性、快適性など、サービスを向上させなければならない。			○平成25年1月から平成25年9月の期間で、市民会館・公民館大規模改修工事を実施する。				

市民会館管理運営（市民会館・公民館）への質問

1 ホールの利用率

【回答】

	大ホール	小ホール
H23 年度	54%	98%
H22 年度	63%	97%
H21 年度	66%	100%
H20 年度	56%	99%
H19 年度	66%	99%

2 人気のある出演者の交渉は3年先とかよくある。こうした時、事業としては議会の債務負担行為の承認を受けたりしているか

3 催し物の決定方法は？ → 委員会のようなものがあるか

【回答】

質問2と3を合わせて回答させていただきます。

昭島市民会館条例第3条第2号に規定する「市民の文化活動及び福祉の増進を推進するための自主事業」を推進するため、同条例施行規則第16条の規定に基づき「文化の向上に寄与する事業を推進する一つの団体」として、「昭島市民会館文化事業協会」(以下「協会」という。)を指定し、協会が事業を行っています。

協会に対しては、昭島市民会館条例施行規則第17条の規定に基づき、事業に係る経費について、市から補助金を交付し、協会は「補助金等の予算の執行に関する規則」及び「昭島市民会館文化事業協会補助金交付要綱」に基づき執行しています。

協会は、昭島市民会館文化事業協会会則に基づき、正副理事長ほか役員及び事務局職員を置き、市からの補助金と事業収入等により運営し、毎年度の主催事業等については、理事会を開催し、予算・決算などの事業運営等の審議を行うなかで決定しています。

開催事業については、協会職員が、芸能事務所などに、およそ1年前に交渉し、近隣の施設の事業と重ならないよう日程調整を行っていますが、現在、人気のある歌手は、昨今、アリーナやドームなどの大規模施設で公演を行う傾向があり、市民会館規模の施設での公演はなかなか行っていただけませんが、それ以外の方は、日程さえあれば1年前の調整ではば出演可能です。

その他、協会が主催・共催する以外の催物については、大ホールの利用は、昭島市民会館条例及び施行規則に基づき、公民館小ホールについては、昭島市公民館条例及び施行規則に基づき、いわゆる貸し館としてそれぞれの施設の利用を承認しています。

4 指定管理者制度について ・多摩各市での導入状況 ・導入について検討したか

【回答】

多摩地区 26 市中、大中規模程度のホールのある文化施設を有している 24 市（小金井市・東村山市除く）のなかで、民間の指定管理者制度導入市は 7 市
公益社団法人等の財団、公社、事業団が管理運営を行っているのが 11 市
市の直営が 5 市
PFI が 1 市となっています。

なお、本市の場合、上記 2 と 3 の回答のとおり、公益的任意団体として、「昭島市民会館文化事業協会」が市からの補助金及び事業収入等により、文化・芸術の諸事業を企画・立案・実施をしており、また、管理面では、舞台関係の管理・運営等の業務は、平成 16 年度から民間業者に全面委託しております。

本市の「市民会館・公民館」は、市民の文化活動及び市民福祉の増進を推進することを目的とした「市民会館」と、社会教育法に、設置についての規定がある社会教育施設の「公民館」が併設することによるメリットを活かしながら市民の文化活動・学習活動を支援することを目的として設置されました。

公民館を有している多摩地区の各市において、公民館の管理運営に、指定管理者制度を導入している市は、現在ございません。

これまで、指定管理者制度も含めより良い管理・運営方法を考えてきてはおりますが、このような独特な設置形態のため大変難しい面がございます。

今後も他市の例を参考にしながら、効率的・効果的な方法を考えていきたいと思っております。

5 直接事業費の内訳(平成 22 年～24 年)

【回答】

上記 2 と 3 の回答のとおり、市民会館としては直接事業は行っておりません。
市民会館管理運営費の内訳は、事業説明シートのとおりです。

6 ホール貸出による収入推移（平成 14 年～23 年）

【回答】

別紙資料のとおりです。

以上

市民会館・公民館の年度別使用料の推移

(市民会館)

年度	金額(円)	前年度比 (%)	備考
平成 14	27,384,520	△ 3.9	
15	25,990,600	△ 5.1	休館 32日間
16	32,830,810	26.3	
17	31,126,900	△ 5.2	
18	29,070,140	△ 6.6	
19	31,259,765	7.5	
20	32,036,570	2.5	
21	33,132,185	3.4	
22	29,955,725	△ 9.6	休館 31日間
23	31,778,360	6.1	

(公民館)

年度	金額(円)	前年度比 (%)
平成 14	1,627,630	9.3
15	1,625,070	△ 0.2
16	1,828,250	12.5
17	1,683,520	△ 7.9
18	1,705,220	1.3
19	1,527,370	△ 10.4
20	1,437,250	△ 5.9
21	1,507,130	4.9
22	1,581,960	5.0
23	1,533,990	△ 3.0

※休館等

15年度(舞台機構装置改修工事)

1/14~2/18 32日間

22年度(大ホール音響設備改修工事)

1/24~2/28 31日間

23年度(夏季節電により公民館週3日1区分休館)

7月~9月

(16) 栢島公園プール管理運営

生涯学習部スポーツ振興課

平成24年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成23年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	直接事業費		13,962 千円		13,232 千円		12,554 千円		11,890 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		4,788 千円		3,858 千円		3,629 千円		2,703 千円	
	役務費		35 千円		42 千円		35 千円		40 千円	
	委託料		9,139 千円		9,332 千円		8,890 千円		9,147 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		1,660 千円		830 千円		830 千円		830 千円	
	一般職員	0.2 人	1,660 千円		0.1 人	830 千円		0.1 人	830 千円	
	再任用職員	人	0 千円		人	0 千円		人	0 千円	
総事業費		15,622 千円		14,062 千円		13,384 千円		12,720 千円		
財源内訳	財源内訳		平成22年度決算		平成23年度当初予算		平成23年度決算		平成24年度当初予算	
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	都支出金		千円		千円		千円		千円	
	(内容)									
	その他特定財源		666 千円		524 千円		510 千円		537 千円	
	(内容)	使用料								
	一般財源		14,956 千円		13,538 千円		12,874 千円		12,183 千円	
	財源合計		15,622 千円		14,062 千円		13,384 千円		12,720 千円	
	事業の実績と成果	事業実績		平成22年度（実績）		平成23年度（当初）		平成23年度（実績）		平成24年度（予定）
活動指標										
①利用者数			5,176	人			3,975	人	4,200	人
②1日平均利用者数			118	人			99	人	100	人
③										
単位当たりコスト			3,018 円		円		3,367 円		3,029 円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。									
課題	必要性は認められるものの、現在の厳しい財政状況の中で施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。									
自己評価	市民の健康づくり体力づくりの場として毎年約4,000人の利用があるが、駐車場がない等のため更なる利用増は期待できない。一方、維持管理の面では、築30年以上経過し、毎年、配管、ろ過機等の修繕が必要となっている。このような状況のなかで、施設存続について跡地利用も含め検討する時期にきていると考える。									
比較参考値										
備考										

平成24年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成23年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	拝島公園プール管理運営		部	生涯学習部	課長	石川千尋					
			課	スポーツ振興課	担当	青木昇一					
			係	スポーツ振興係	電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要											
目的											
<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民等						市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
実施内容											
7月16日（土）～8月31日（水）までの47日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール						実績・成果					
						利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 1,211人 ・小人 2,764人					
コスト											
		(単位)	22決算	23当初予算	23決算	24当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	13,962	13,232	12,554	11,890	拝島公園プール使用料 庁舎等光熱水費				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円				0					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円	673	524	516	537					
一般財源	千円	13,289	12,708	12,038	11,353						
一般職員人件費	千円	1,660	830	830	830						
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0						
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費	千円	15,622	14,062	13,384	12,720						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
①優先度（どの程度優先されるべきか） 3 ②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3											
判断理由						判断理由					
市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。						運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。					
③達成度（成果はどの程度あるか） 3 ④効率性（効率的に実施できたか） 3											
判断理由						判断理由					
市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。						夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。					
課題と今後の方向性											
今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成25年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。				安全・安心のため必要な修繕を行う。			
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

栞島公園プール管理運営（スポーツ振興課）への質問

- 1 過去5年間について ・入場者(延) ・入場料等(全額) ・委託などでの直接経費
- 2 利用者の状況 小学生中心 幼児の利用が多い 大人は 等
- 3 周辺からの苦情等
- 4 平成23年度直接事業費の内訳

市民プール 20396 千円および栞島公園プール 12554 千円

以上

1 について

19年度	4,356人	収入 555千円	経費	10,223千円
20年度	4,054人	496千円		10,455千円
21年度	4,160人	532千円		12,626千円
22年度	5,176人	666千円		13,962千円
23年度	3,975人	510千円		12,554千円

2 について

2/3 が子ども（中学生を含む）

3 について

特になし

4 について

市民プール

需用費（光熱水費等）	5,459千円
委託料（プール運営業務委託料等）	14,903千円
電話料	34千円

栞島公園プール

需用費（光熱水費等）	3,629千円
委託料（プール運営業務委託料等）	8,890千円
電話料	35千円